

令和4年度 第11回定例庁議 次第

日時：令和5年2月9日（木）午後1時15分～

場所：本館3階302会議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議・報告事項

- (1) 支所における標準的な業務内容について（総務部）
- (2) 第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について（総合政策部）
- (3) 笛吹市地域公共交通計画（案）について（総合政策部）
- (4) 令和5年度当初予算案について（総合政策部）
- (5) 笛吹市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について（保健福祉部）
- (6) 第3次笛吹市観光振興計画（案）について（産業観光部）
- (7) 笛吹市営春日居地区温泉給湯事業経営戦略（素案）について（公営企業部）

4 その他

- (1) 定例庁議予定日 3月9日（木） 午後1時15分～ 本館3階302会議室
- (2) 令和5年笛吹市議会第1回定例会 代表質問、一般質問答弁検討日程
2月20日（月）午前、21日（火）午前、2月22日（水）午前、15時～18時30分、
24日（金）午前、15時15分～17時、17時30分～19時、27日（月）13時～19時、
28日（火）終日

5 閉会

別記様式(第 5 条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和 4 年 2 月 9 日提出	
件 名	支所における標準的な業務内容について	部局名	総務部
概要	行財政改革を推進する中で、行政組織のスリム化や業務の効率化等により、持続可能な自治体を構築することを基本的な考えとして、支所業務の見直しを進めてきた。令和 3 年度に実施された業務分析において、本庁と支所間における業務分担の不明確、支所間でのサービス水準に差異が生じている等の指摘がされたことを踏まえ、支所における標準的な業務内容を整理し、業務の適正化及び人員の適正配置に取り組む。		
経過	令和 3 年度 業務分析の実施、報告書の取りまとめ 令和 4 年 12 月 各部局において支所の標準的業務の内容を確認 支所長会議において同内容を確認		
問題・課題	本庁と支所間における業務分担の不明確、支所間におけるサービス水準の差異等を解消し、適正かつ公平なサービスが提供できるよう、支所の業務内容を整理する必要がある。		
対応策	支所における標準的な業務内容について、別紙のとおりまとめた。 この内容を本庁と支所職員に共通認識として確認するとともに、適正な業務分担を行う。		
協議結果			

笛 総 第 1647 号

令和 5 年 2 月 9 日

部局長、支所長 各位

総務部長

支所における標準的な業務内容について（通知）

このことについて、行財政改革を推進する中で、行政組織のスリム化や業務の効率化等により、持続可能な自治体を構築することを基本的な考えとして、支所業務の見直しを進めてきましたが、令和 3 年度に実施された業務分析において、本庁と支所間における業務分担の不明確、支所間でのサービス水準に差異が生じている等の指摘がされました。

については、支所の標準的な業務内容について、別紙のとおりまとめましたので、各部局、支所において内容を共有するとともに、市民の方がどの支所に訪れても適正かつ公平なサービスが提供できるよう、日頃から本庁、支所間で緊密な連携を図ってください。

【担当】

総務課 総務担当

内線 8-10-244

支所における標準的な業務内容

支所は、身近な「地域のサポートセンター」として、①市民の日常生活に利用頻度の高い証明発行などの業務、地域コミュニティ支援、防災対策業務等を中心に所管するほか、②市民からの相談や申請手続に関する初期的な対応や本庁への取次ぎ、③地域の実情により、住民、団体等の活動支援などを所管します。

		業務種別	本庁担当課	区分	業務内容	摘要
庶務	1	支所庁舎管理・庶務に関すること	-	標準	庁舎管理、公用車管理、予算執行管理、メール便（芦川）、給食運搬（芦川）、その他庶務	
				標準	合併前からの行政財産等管理（公園、広場、旧学校等）	一部本庁への事務移管も検討
	2	行政区・区長会に関すること	総務課	標準	行政区運営支援、地域区長会の運営	
			企画課	標準	配布物のとりまとめ、配布物数の管理	広報ふえふきは企画課一括、地域独自の配布物は支所
	3	地区要望に関すること	企画課	標準	地区要望等の受付、現地確認、とりまとめ	
	4	選挙に関すること	総務課	標準	選挙当日投票所及び各支所期日前投票所の管理運営 など	
	5	消防防災に関すること	防災危機管理課	標準	消防団分団の運営、自主防災組織の支援、防災対策・災害対応（※現地活動拠点としての役割） など	
	6	地域公共交通に関すること	企画課	標準	境川巡回バス運行管理（境川）、一宮循環バス運賃収納（一宮）	
標準				地域間交流事業の運営・本庁との連携・協力（胎内市（境川）、佐渡市（春日居）、北野振興財団（境川）等）		
7	地域間交流に関すること	-	標準	京浜一宮会（一宮）、東京御坂会（御坂）の活動支援、協力		
8	移住定住に関すること	企画課	標準	過疎対策（空き家対策、圃場管理等）（芦川）		
市民生活	9	マイナンバーカードに関すること	戸籍住民課	標準	マイナンバーカードの取得申請受付、暗証番号の再設定	
	10	印鑑登録・印鑑証明に関すること		標準	印鑑登録・登録証の交付、印鑑証明の発行	
	11	証明発行に関すること（戸籍・住基）		標準	戸籍・住民基本台帳に関する諸証明の発行	
	12	証明発行に関すること（税）	税務課	標準	所得・課税（非課税）証明の交付、名寄帳の交付、標識交付証明書の再交付、廃車証明書の再発行 など	
			収税課	標準	納税証明の交付	
	13	税に関すること	税務課	標準	住民税申告の受付（※軽微なもの）、確定申告の受付（各支所1人）	
			取次ぎ	各種申請書取次ぎ（固定資産各種届出、住民税（特徴・普徴・法人）関係書類、軽自動車税減免申請等）		
	14	税等の収納に関すること	収税課	標準	市税、国保税の収納（現年・過年）	実態として過年度分も実施しており、今後も継続
			業務課 下水道課 建設 総務課 生涯学習課 介護 保険課 国民健康保険課 学校教育課	標準	各種使用料、保険料等の収納（上下水道料、下水道受益者負担金、市営住宅使用料、社会教育・社会体育・学校開放施設使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、学校給食費の収納等）	
			標準	被保険者証再交付、国保高額療養費支給申請受付、保険料納付証明交付		
	15	国保・後期高齢医療保険に関すること	国民健康保険課	取次ぎ	国民健康保険関係各種申請取次ぎ（療養費支給申請等）	
				取次ぎ	後期高齢者医療各種申請取次ぎ	
				標準	騒音・悪臭・不法投棄、雑草繁茂、野焼き等に対する初期対応・本庁との連絡調整	
	16	環境衛生に関すること	環境推進課	標準	犬猫登録、狂犬病予防接種済証交付、犬猫保護の初期対応等	
				標準	地区のごみ収集管理（日程調整（各所）、粗大ゴミ収集（春日居）等）、廃食用油の回収、家電リサイクル及びタイヤ・バッテリー特別収集	
				標準	各地区環境指導委員会の運営、環境指導委員の活動支援	
標準				各種申請受付（生ごみ処理機購入補助金申請受付、犬猫去勢手術補助金申請受付等）		
取次ぎ				環境衛生に関する各種申請取次ぎ		
標準				交通安全施設（カーブミラー等）の新設、修繕要望の初期対応（相談受付、現地確認）、本庁との連絡調整		
17	交通安全対策に関すること	市民活動支援課	標準	防犯灯設置要望の初期対応（相談受付、現地確認）、本庁との連絡調整		
			地域支援	交通安全協会支部の運営支援		
			標準	交通災害共済の加入、共済掛金収納		
18	交通災害共済に関すること	市民活動支援課	標準	社会教育・社会体育施設・学校開放施設の貸出及び管理（※地域の実情による）、調整会議、利用団体登録	指定管理施設は指定管理者	
			地域支援	各種スポーツ大会、生涯学習事業等への運営支援（※地域の実情による）	桃の里マラソン（一宮）、運動会、ウォーキング等	
			地域支援	各地区スポーツ協会・スポーツ推進委員会、スポーツ少年団等の運営支援（※地域の実情による）		
			地域支援	文化協会の運営支援（※地域の実情による）		
			図書館	標準	図書の予約、貸出、返却（境川）	
			まちづくり整備課	標準	八代テニスコートの利用申請受付（八代）	
			福祉・保健	20	民生委員・児童委員に関すること	福祉総務課
21	日赤に関すること	標準		日本赤十字社分団の運営・活動支援		
22	遺族会に関すること	地域支援		遺族会の活動支援（※地域の実情による）	境川（解散）、春日居（休会）	
23	戦没者特別弔慰金に関すること	標準		戦没者弔慰金受付（5年に1回）		
24	障がい者福祉・支援に関すること	障害福祉課		標準	おもいやりパーキング利用証交付、ETC割引等	
			取次ぎ	障がい者福祉に関する各種申請取次ぎ（手帳交付申請、重度医療、補装具、日常生活用具等）		
25	高齢者福祉・支援に関すること	長寿支援課	標準	各区敬老事業助成申請受付		
			取次ぎ	高齢者福祉に関する各種申請取次ぎ		
26	介護保険に関すること	介護保険課	標準	介護認定更新申請受付、被保険者証再発行、負担限度額申請受付、保険料納付証明交付等		
			取次ぎ	介護保険に関する各種申請取次ぎ		
27	生活保護に関すること	生活援護課	標準	診療依頼書交付		
			取次ぎ	生活保護に関する各種申請取次ぎ（保護証明等）		
28	保健に関すること	国民健康保険課	標準	芦川診療所（指定管理者との調整、利用者の送迎等）（芦川）		
		健康づくり課	取次ぎ	各種申請取次ぎ（予防接種、健診等）		
産業・建設・上下水道	29	観光振興に関すること	観光商工課	標準	各地域の観光振興に関する相談対応、本庁の連絡調整、新道峠サインテラス（芦川）他	
				地域支援	各地区観光協会の運営支援（※地域の実情による）	
	30	春祭り事業に関すること	観光商工課	地域支援	春祭りへの協力（※地域の実情による）	
	31	夏祭り事業に関すること	-	標準	夏祭り実行委員会事務	
	32	農林振興・農業委員会に関すること	農林振興課	標準	財産区会費、緑の募金とりまとめ、各種補助金申請の受付、緑化推進会議の活動（花植等）	
				標準	有害鳥獣個体調査票の受付、捕獲申請書の作成、捕獲用檻の管理、貸出	
				標準	その他農林振興・有害鳥獣対策に関する初期対応・本庁との連絡調整	
				地域支援	猟友会、財産区等の活動支援（地域の実情による）	
			農業委員会	取次ぎ	農業者年金現況届の受付	
	取次ぎ	各種申請書、届出書の本庁への取次ぎ				
33	土木・農林土木等に関すること	土木課・農林土木課	標準	道路・水路等維持管理に関する初期対応、本庁との連絡調整、地区要望の受付		
			標準	河川清掃への実施（春日居）		
34	地籍に関すること	建設総務課	標準	地籍集成図の交付		
35	市営住宅に関すること	建設総務課	標準	市営住宅収入申告書の受付		
36	上下水道に関すること	業務課	標準	水道の使用開始・休止の受付、開栓手数料の収納		
			標準	簡易水道の開閉栓作業（芦川）	芦川支所に届出があった場合のみ	
		水道課	標準	水道管漏水等の初期対応・本庁との連絡調整 など		
			標準	毎日水質検査の実施（芦川）、冬季凍結防止の対応（芦川）		

凡例

標準	支所が標準的に所管する業務
取次ぎ	本来は本庁の所管業務であるが、高齢者、障害者等への手続き支援として、申請書類等の取次ぎを行う業務
地域支援	本来は市役所業務ではないが、地域の実情により、住民や各種団体等の自立に向けた支援を行う業務

別記様式(第 5 条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和 5 年 2 月 9 日提出	
件 名	第 2 期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗について	部局名	総合政策部
概要	本市では、子育て世代や若者に焦点をあてた第 2 期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少の克服や地域活性化等を目的とした地方創生の取組を進めている。		
経過	【平成27年10月】 まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、笛吹市人口ビジョン及び第1期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～31年度）を策定。 【令和2年3月】 第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～6年度）を策定。		
問題・課題	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響などにより、第 2 期総合戦略に掲げた取組の一部については、思うように進捗していない又は実施が困難な状況にある。		
対応策	コロナ禍でも取組の目的を達成できるよう、思うように進捗していない取組については内容の見直しを行いながら進めることとし、実施困難な取組については KPI を修正する。 また、外部委員で構成する総合戦略会議において、第 2 期計画の進捗状況に対する意見をいただき、次年度以降の取組に反映していく。		
協議結果			

笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期計画）における取組の進捗状況一覧

テーマ	取組の方向性	シート	事業名	担当部署	重要業績成果目標（KPI）	初期値(R1)	予定値（R4） ※R4.12.1時点	達成度 （予定値/目標値）	目標値(R6)
1 教育	1 自主学習の取組の推進（学校）	1-1-1	学力向上研究委員会	学校教育課	自分で計画を立てて学習する児童生徒の割合	65%	65%	93%	70%
	2 自主学習の環境の確保（家庭）	1-2-1	まちづくり推進事業	市民活動支援課	多様な主体との協働による学習支援	-	1回/年	25%	4回/年
		1-2-2	学力向上研究委員会	学校教育課	自分で計画を立てて学習する児童生徒の割合	65%	65%	93%	70%
	3 地域参加による教育の推進（地域）	1-3-1	市民講座事業・青少年育成事業・放課後子ども教室事業・学校等支援事業	生涯学習課	子ども向け体験講座の参加者数	1,800人/年	942人/年	41%	2,300人/年
		1-3-2	まちづくり推進事業・男女共同参画推進事業	市民活動支援課	イベント実施回数	3回/年	3回/年	100%	3回/年
2 移住	1 移住者同士のネットワーク構築	2-1-1	笛吹市移住者ネットワーク事業	企画課	移住者の交流人員（累計）	-	10人	20%	50人
	2 教育移住志向者へのPR	2-2-1	教育移住推進事業	企画課	子育て世代の移住件数	-	2世帯/年	10%	20世帯/年
	3 移住者に向けた就業支援	2-3-1	移住者就業マッチング事業	企画課	移住者の県内就業者数	-	1人/年	10%	10人/年
3 相談・交流	1 親同士の交流の場の創出	3-1-1	地域子育て支援センター事業	子育て支援課	子育て支援センター利用者数（延べ人数）	33,305人/年	22,048人/年	49%	45,435人/年
		3-1-2	図書館子育て支援事業	図書館	交流人員	1,128人/年	397人/年	35%	1,150人/年
	2 子育て情報の共有化	3-2-1	子育て包括支援センター事業	子育て支援課	子育て情報の提供数	-	7件/年	58%	12件/年
	3 遊びながら健やかな体を育む取組	3-3-1	児童館運営事業	子育て支援課	児童館でのイベント回数	77回/年	30.8回/年	39%	80回/年
		3-3-2	スポーツ振興事業	生涯学習課	アクティブ・チャイルド・プログラム普及講習会受講者数	-	50人	33%	150人/年
4 仕事	1 多様な一時預かりの体制の構築	4-1-1	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	協力会員数（累計）	204人	222人	89%	250人
	2 送迎のサポート	4-2-1			送迎件数	780件/年	1,069件/年	119%	900件/年
	3 病児預かり体制の充実	4-3-1	病児・病後児保育事業	子育て支援課	市内病児・病後児保育施設数	-	1か所	100%	1か所
5 防災・防犯	1 子育て世代に向けた防災情報の提供	5-1-1	自主防災組織活動支援事業	防災危機管理課	子育て世帯への防災資料配布率	-	94.59%	95%	100%
	2 子育て世代における災害時の不安解消	5-2-1			各避難所運営委員会への子育て世代の参加率（1人以上）	-	100%	100%	100%
	3 子どもに対する防犯体制の強化	5-3-1	防犯体制整備事業	防災危機管理課	防犯マップ公開に向けた作業進捗率	-	10%	10.0%	100%
		5-3-2	保育所運営事業	子育て支援課	防犯カメラ設置箇所数（累計）	5個	33個	100%	33個

第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略における取組のKPI修正内容(案)

担当課	管理 No.	取組の方向性	策定時の課題 (令和2年3月)	KPI(修正前)	KPI(修正後案)
防災危機管理課	5-1-1	子育て世代に向けた防災情報の提供	子育て家庭からの関心が高い、乳幼児に関する防災情報の発信を充分に行えていない。防災講座は夜間帯中心であり乳幼児を連れての参加が難しいことから、防災について気になっていても参加できない状況となっている。	子育て世代の防災講座受講者数 ・R6目標値:年497人 ・R4予定値:年0人 (KPIの修正が必要となった理由) 乳幼児同伴可能な防災講座を実施することとしたが、コロナの影響により開催見送りが続いた。乳幼児とその保護者が多く集まる乳幼児健診の機会を利用した講座実施も検討したが、待ち時間の長さなどから困難であると判断された。 以上のことから、子育て世代を対象とした防災講座の開催については見通しが立っていない状況であるため、より多くの子育て家庭に確実に防災情報を届けられる方法を検討し、取組内容を変更する必要がある。	<u>子育て世代への防災資料配布率 (出生数に対する配布割合)</u> ・R6目標値:100% ・R4予定値:94.59% (KPIの設定理由) 多くの子育て家庭が受診する乳幼児健診の機会を利用し、子育て世代に特化した防災資料を配布することによって、より広く確実に防災情報を行き渡らせることができる。
防災危機管理課	5-3-1	子育て世代に対する防犯体制・意識の強化	市内の防犯強化を目的として、令和元年度に笛吹警察署と協定を締結したことに伴い、笛吹警察署と笛吹市が事務局となり、PTAや学校、自治会といった地域との連携を強化し、防犯意識の啓発に努める必要がある。	新たな防犯学習実施数 ・R6目標値:14回/年 ・R4予定値:0回/年 (KPIの修正が必要となった理由) コロナの影響に加え、防犯学習の実施主体が警察であることや対象校の絞り込みなどの課題があり、市として防犯学習会の実施を主導するのが困難な状況が続いている。 そのため、防犯体制の強化及び防犯意識の啓発に向けた具体的取組について示し直す必要がある。	<u>防犯マップ公開に向けた作業進捗率</u> ・R6目標値:100% ・R4予定値:10% (KPIの設定理由) 防犯体制の強化及び防犯意識の啓発のため、市内の犯罪発生場所を確認できる「防犯マップ」の作成と公開型GISでの一般公開に向けて、警察との協議を進めている。犯罪発生場所の把握は子育て世代にとって重要な関心事であり、防犯マップが公開されることにより地域や学校における防犯強化への活用が見込まれる。

1-1-1

PDCAシート

テーマ	1 教育	担当部署	学校教育課	KPI	
取組の方向性	1 自主学習の取組の推進(学校)			家で自分で計画を立てて学習する児童生徒の割合	
主な取組	1 家庭学習の習慣化に向けた指導を工夫し、主体的に学ぶ態度を育む。			現状値(R1)	65%
				目標値(R6)	70%

現状・課題		学力の定着を図るためには、家庭における学習習慣を身に付けさせることが重要である。		
具体的な取組内容		事業名	学力向上研究委員会	既存
		○学力向上研究委員会において、家庭における自主学習の事例研究を行い、市内小中学校に還元する。 ・家庭における自主学習のポイント(指針)の作成(児童用) ・授業や帰りの会と関連付けた家庭学習の課題の提示 ・効果的な課題及び自主学習ノート例の収集 ・家庭学習の習慣化に向けた実践例の収集 ・ICTを活用した宿題の提示		
	KPI	内容(詳細)		
R2	68%	実績	・学力向上研究委員会において、各校の家庭学習の習慣化に向けた取組を共有し、家庭における自主学習のポイント(指針)について研究した。 ・小中学校の全児童生徒に対して、タブレット一人一台を整備した。	
R3	74%	実績	・学力向上研究委員会において、家庭における自主学習のポイント(指針)を検討し、配布資料の作成を進めている。 ・主体的な学習の在り方や自主学習の振り返りにおけるタブレットの効果的な活用について研究を進めている。 ・タブレットの効果的な活用に向けた学習ソフトの導入について研究、検討し、R4年度に向けて予算措置を行った。	
R4	65%	予定	・家庭における自主学習の留意点(リーフレット)をもとに、各校で家庭学習の習慣化に向けた取組を実践している。 ・主体的な学習の在り方や自主学習の振り返りにおけるタブレットの効果的な活用について、研究、検討を進め、実践につなげている。 ・タブレットを効果的に活用するための学習ソフトを導入し、活用方法の研究を進めている。	
R5		予定	・家庭における自主学習の留意点(指針)をもとに、各校で家庭学習の習慣化に向けた取組を実践する。 ・主体的な学習の在り方や自主学習の振り返りにおけるタブレットの効果的な活用について実践事例集を作成する。 ・タブレットを活用した家庭学習に取り組む。	
R6		予定	・家庭における自主学習の留意点(指針)をもとに、各校で家庭学習の習慣化に向けた取組を実践する。 ・タブレット及び学習ソフトを活用した家庭学習の充実を図る。	

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)		①自主的に取り組みたくなるような課題と量を設定。 ②子どもたちが興味関心を持って自発的に学ぶことの出来る場づくり。 ③OBIによる空き教室での宿題や今日のおさらいなどしてもらえると嬉しい。 ④自主学習したノートを教諭に見せ、シールをもらうとか自主学習リレーなど、「努力の見える化」が必要。	①家庭学習の量については、状況により個に応じた配慮をしている。 ②各校の教育課程には、自然を生かした学習や体験活動が位置付けられており、学校外の自然を生かした実践教育は、社会教育として実施していく。 ③現在、放課後を利用して、「NPO法人学びの広場ふえふき」による教職員OBを活用した学習教室を実施している。内容については、「学びの広場」や各校と検討していきたい。 ④シールやスタンプ、コメントの記述など、各担当が自主学習に対してそれぞれの方法で頑張りを認め励ます実践をしている。また、頑張っている子供のノートや学習方法を学級で紹介し、家庭学習の充実をはかっている。ただし、自主学習にかかわる取り組みに時間を割く余裕がない実態もあるため、各校の実態に応じた取り組みを進めていく必要がある。
R2	家庭学習の習慣化に向けた自主学習の取組は、すべての学校の経営方針に位置付け、各校の実態や発達段階に応じた取組を実施している。校長会・教頭会の代表と各校からの委員で構成する学力向上研究委員会において、研究を進めている。各校の効果的な取組を共有し、自主学習のポイント(指針)として集約したい。	①コロナに対してICTは有効と考える。 ②親への教育も大事であり、自分たちが子どもの時とは異なる学習スタイルがあることを知る必要がある。 ③ICTの活用が着目される一方で、他者との関わりの中で育まれる力もないがしろにはできない。 ④タブレットの効果的な使い方を研究して欲しい。	①新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業、分散登校などへの対応として、一人一台タブレットパソコンやオンライン学習の活用方法等、ICTの有効活用について研究を進めている。 ②自主学習の意義、取組む上でのポイント等をまとめた保護者向けの資料を作成・配布することを通して、学校と連携した保護者への啓発を進めていく。 ③日々の授業の中で、子供同士が学び合う場を大切にし、「主体的、対話的、深い学び」の授業実践に取り組んでいる。 ④一人一台タブレットパソコンの環境が整い、各校で効果的な活用方法について校内研究、授業実践を通して研究を進め、市の研究組織等で共有している。
R3	自主学習の取組については、各校の児童生徒の実態に応じて、継続的に進めてきている。市内各校の取組における成果や課題を共有し、市全体で自主学習の推進を図るために、保護者向け資料の作成、配布による啓発を行う。また、各校の実態に応じた取組の推進に向けて、教職員向けの資料の作成、配布を通して共有を図りたい。	(委員からの参考意見) ・コロナ禍により学校の在り方も問われている。自宅でのタブレット学習は便利だが、学校に行き集団で生活する楽しさや良さを児童生徒に感じさせる対応を、学校現場でも考えていく必要があると思う。	
R4	自主学習の取組については、各校の児童生徒の実態に応じて、継続的に進めてきている。市内各校の取組における成果や課題を共有し、市全体で自主学習の推進を図るために、年度当初には保護者向けリーフレットの作成、配布による啓発を行った。さらなる啓発に向けて、ホームページを活用した取組についての検討、準備を進めていきたい。		
R5			
R6			

1-2-1

PDCAシート

テーマ	1 教育	担当部署	市民活動支援課	KPI	
取組の方向性	2 自主学習の環境の確保(家庭)			多様な主体による学習支援	
主な取組	1 身近な所で自主学習を行える場所を作る。				
				現状値(R1)	0
				目標値(R6)	4

現状・課題		NPO法人やボランティア団体が、夏休みや冬休み等のイベントに合わせ学習支援を行っているが、石和地区に集中しているので市内全域に広げていく必要がある。			
具体的な取組内容		事業名	まちづくり推進		既存
		よっちゃばる広場等を活用した学習の場の提供及びNPOや市民活動団体、市役所若手職員による学習支援。 また、若手職員の参加により、地域との協働による子育て支援の意識を、行政内部でも高めていく。			
	KPI	内容(詳細)			
R2	0回	実績	市役所若手職員が市民活動団体・NPOが実際に学習支援を実施している場に行き、手伝いをしながらノウハウを学び、次年度以降に実施する学習支援活動につなげていく予定であった。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりに実施ができなかった。		
R3	0回	実績	市役所若手職員が市民活動団体・NPOが実際に学習支援を実施している場に行き、手伝いをしながらノウハウを学び、次年度以降に実施する学習支援活動につなげていく予定であった。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりに実施ができなかった。		
R4	1回	予定	市役所若手職員とボランティア(地域資源)とで市内1地区において冬休みの宿題への学習支援を実施した。		
R5		予定	前年度に立てた活動計画に基づき、市役所若手職員とボランティア(地域資源)とで、市内3⇒2地区にて夏休みの宿題への学習支援を実施する。		
R6		予定	前年度に立てた活動計画に基づき、市役所若手職員とボランティア(地域資源)とで、市内4⇒3地区にて夏休みの宿題への学習支援を実施する。		

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)			
R2	令和2年度はコロナウイルス感染症拡大の影響で、当てにしていた社会福祉協議会主導の子ども子育て関係者連絡会で夏休みに実施予定であった夏のたまり場プロジェクトが中止となった。また、冬休みに実施予定の冬のたまり場プロジェクトも中止の予定である。 今後も社会福祉協議会が主導する、子ども子育て関係者連絡会が主催するたまり場プロジェクトとの連携を考えており、実施の目途が立つタイミングで職員の依頼をしていく予定である。		
R3	今年度もたまり場プロジェクトではコロナウィルス感染防止の観点から学習支援は実施が出来なかった。 来年度以降、たまり場プロジェクト以外の場所でも(例えば学童保育など)支援できるか検討していく。		
R4	コロナ禍で実施が難しい状況が続いていたが、児童の冬休みに合わせて、市民団体と連携し、市役所若手職員による学習支援とレクを行うイベントを実施した。イベントに向けては、同様の事業を展開する団体へのヒアリングを通してニーズを研究し、市民活動支援としての適切な携わり方を協議し、準備を進めてきた。今後の継続的な実施に向けて、参加職員を対象に振り返りのワークショップを実施する予定である。		
R5			
R6			

1-2-2

PDCAシート

テーマ	1 教育	担当部署	学校教育課	KPI	
取組の方向性	2 自主学習の環境の確保(家庭)			家で自分で計画を立てて学習する児童生徒の割合	
主な取組	2 学校と保護者が連携し、家庭学習の充実を図る。			現状値(R1)	65%
				目標値(R6)	70%

現状・課題			・保護者と学校が、家庭学習や自主学習の在り方を共有しながら、家庭における学習習慣を身に付けさせる必要がある。		
具体的な取組内容			事業名	学力向上研究委員会	既存
			○学力向上研究委員会において、家庭における自主学習の事例研究を行い、市内小中学校に還元する。 ・家庭における自主学習や環境づくりのポイントを作成 ・家庭学習振り返りシートを活用した環境づくり ・PTA総会、学年懇談会、次年度入学児童保護者説明会での啓発 ・ICTを活用した家庭学習の実践		
	KPI	内容(詳細)			
R2	68%	実績	・保護者向け、家庭における自主学習や環境づくりのポイントの作成について研究する。 ・小中学校の全児童生徒に対して、タブレット一人一台を整備する。		
R3	74%	実績	・保護者向け、家庭における自主学習や環境づくりのポイントを検討し、配布資料の作成を進めている。 ・タブレットの効果的な活用に向けた学習ソフトの導入について研究、検討し、R4年度に向けて予算措置を行った。		
R4	65%	予定	・家庭における自主学習や環境づくりのポイントをリーフレットにより啓発し、学校と家庭とが連携しながら家庭学習の習慣化の取組を進めている。 ・タブレットを効果的に活用するための学習ソフトを導入し、家庭学習におけるタブレットの活用の有効性について研究を進めている。 ・自主学習の取組の啓発を更に進めるために、ホームページを活用した取組についての検討、準備を進めている。		
R5		予定	・家庭における自主学習や環境づくりのポイントにより、学校と家庭とが連携しながら家庭学習の習慣化に取組む。 ・タブレットを活用した家庭学習に取り組む。		
R6		予定	・家庭における自主学習や環境づくりのポイントにより、学校と家庭とが連携しながら家庭学習の習慣化に取組む。 ・タブレット及び学習ソフトを活用した家庭学習の充実を図る。		

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)		①自力でできる内容(授業の復習や簡単な予習程度)で、親はサポートや確認する程度が望ましい。 ②本や新聞を読み親子で感想を交換日記に書く。 ③家庭での励まし、声かけ、子どもが何をしたいか迷った時のアドバイスなどをしていただけるとありがたい。	①宿題については、授業内容を復習または予習するものや、個人で課題を決めて取り組むものがあり、児童生徒自ら取り組める課題を設定していく。ただ、共働きの現状を鑑みながらも、内容(調べ学習や親子読書等)によっては親の協力を得ながら取り組む課題も必要だと考える。 ②学校では、家族で同じ本を読み感想を書く「親子読書」の取り組みも実践し、親子による読書の機会を提供している。 ③PTAの懇談会や個別懇談、日常的な電話や連絡帳などで保護者と学校で密に連携を取り、相談に応じる。
R2	「自主学習の取組の推進」の取組と並行して研究を進めている。家庭での学習習慣を確立していくためには、保護者からの働きかけ等、学校と家庭が連携して取り組む必要がある。各校では、PTAの会議や懇談会等通じて周知し、家庭と連携した取組を進めている。	①コロナに対してICTは有効と考える。 ②親への教育も大事であり、自分たちが子どもの時とは異なる学習スタイルがあることを知る必要がある。 ③ICTの活用が着目される一方で、他者との関わりの中で育まれる力もないがしろにはできない。 ④タブレットの効果的な使い方を研究して欲しい。	①新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業、分散登校などへの対応として、一人一台タブレットパソコンやオンライン学習の活用方法等、ICTの有効活用について研究を進めている。 ②自主学習の意義、取り組む上でのポイント等をまとめた保護者向けの資料を作成・配布することを通して、保護者への啓発を進めていく。 ③日々の授業の中で、子供同士が学び合う場を大切にし、「主体的、対話的、深い学び」の授業実践に取り組んでいく必要がある。 ④一人一台タブレットパソコンの環境が整い、各校で効果的な活用方法について校内研究、授業実践を通して研究を進め、市の研究組織等で共有している。
R3	「自主学習の取組の推進」の取組と並行して研究を進めている。家庭での学習習慣を確立していくためには、保護者からの働きかけ等、学校と家庭が連携して取り組む必要がある。自主学習の意義、取り組む上でのポイント等を共有し、市全体で自主学習の推進を図るために、保護者向け資料の作成、配布による啓発を行う。	(委員からの参考意見) ・子どもの不登校で悩んでいる家庭に対して、アドバイスや気付きを与えられる勉強会等があれば良いと思う。	
R4	「自主学習の取組の推進」の取組と並行して研究を進めている。家庭での学習習慣を確立していくためには、保護者からの働きかけ等、学校と家庭が連携して取り組む必要がある。自主学習の意義、取り組む上でのポイント等を共有し、市全体で自主学習の推進を図るために、保護者向け資料の作成、配布を年度当初に行った。さらなる啓発に向けて、ホームページを活用した取組についての検討、準備を進めていきたい。		
R5			
R6			

1-3-1

PDCAシート

テーマ	1 教育	担当部署	生涯学習課	KPI
取組の方向性	3 地域参加による教育の推進(地域)			子ども向け体験講座の参加者数
主な取組	1 地域で活動する団体と連携した体験学習等の実施による教育の推進			
			現状値(R1)	1,800人
			目標値(R6)	2,300人

現状・課題		市民講座における子ども講座41講座、市青少年育成推進協議会の主催によりフッキー体験塾という子供向け体験教室を年3回開催している。 NPO法人への委託により、放課後子ども教室を2校、学校等支援事業を19校において実施し、子どもの学習等を支援している。		
具体的な取組内容	事業名	市民講座事業・青少年育成事業・放課後子ども教室事業・学校等支援事業		既存
	子ども講座では、食生活改善推進員、文化協会との連携による料理教室や将棋教室等を開催。フッキー体験塾では、育成会、子どもクラブと連携し、自然体験やスポーツ体験を行う。 教員の退職者と連携し、放課後の時間を活用した体験学習等を実施する。			

	KPI	内容(詳細)		
R2	332人	実績	新型コロナウイルス感染防止のため、年度前期の各種体験教室等は中止となった。後期において、市民講座や市青少年育成推進協議会による体験教室等を開催した。 放課後こども教室は、新型コロナウイルス感染防止のため中止していた期間もあるが、長期休暇、休日等を利用した体験教室等は感染対策しながら実施した。	
R3	364	実績	R3から子ども講座は「市民講座事業」から「青少年育成事業」へと業務移管し、各地区青少年育成推進協議会において実施することとなった。 市及び各地区育成推進協議会(育成会及び子どもクラブ)と連携し、体験型子ども向け講座を実施。 また、放課後子ども教室については、NPO法人へ委託し、令和3年度から市内13校で感染対策しながら実施しているが、まん延防止等重点措置で中止していた期間もある。また、長期休暇、休日等を利用した体験教室等は実施できない時期もあった。	
R4	942	予定	各地区育成推進協議会(育成会及び子どもクラブ)と連携し、体験型子ども向け講座を実施。NPO法人に委託し、長期休暇、休日等を利用した体験教室等を実施。 放課後子ども教室については、NPO法人に委託し、市内小中学校の児童生徒を対象に実施している。 各講座や教室は感染対策を図りながら行い、感染者が増加している時期には中止した。	
R5		予定	市民講座において体験型子ども向け講座や各地区の育成会及び子どもクラブと連携し、フッキー体験塾を実施。また、NPO法人へ委託し、長期休暇、休日等を利用した体験教室等を実施。	
R6		予定	市民講座において体験型子ども向け講座や各地区の育成会及び子どもクラブと連携し、フッキー体験塾を実施。また、NPO法人へ委託し、長期休暇、休日等を利用した体験教室等を実施。	

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)		①長期休みなど、地域の公民館などで近所の方々と触れ合い体験。 ②体験学習ができる場。NPOなどですでにとりくみも進められている。より広い方々への周知も大切。	①子どもフェスタや子どもまつりなど、地区青少年育成推進会議が行う事業を支援しており、地域内での交流を図っている。 ②子ども向けの体験講座等の募集は、小学校で児童へのチラシ配布により周知。
R2	年度前期の各種体験教室等は、新型コロナウイルスへの感染防止のため中止となったが、後期においては、施設利用のガイドライン等にそった感染防止対策を講じながら体験教室等を開催していく。		
R3	(放課後)R3年度から放課後子ども教室を13校へ拡大。まん延防止等で中止とした期間もあるが、感染対策を講じながら実施。 (青推協)R3年度より市民講座事業で行っていた子ども向け講座を各地区青推協で行うこととなった。コロナのため中止となったものもあるが、感染対策を講じながら実施している。	①コロナ禍において整備が進んだICT環境を活用し、体験講座等のオンライン開催の検討を。 ②コロナ禍で子どもたちの運動不足が懸念されるので、楽しく体を動かすことができるような取組のオンライン開催の検討を。	①体験講座では、普段できない様々な体験を通じて、豊かな人間性を育むことを重視しており、その際に直接人との触れ合いがあることも大切なことと考えて企画を実施している。オンラインの活用可能性についても今後検討する。 ②運動能力の向上だけでなく、子ども同士が直接触れ合い、交流することによって培われるコミュニケーション能力の向上も青少年育成において重要と考えている。令和3年度からはコロナ禍に対応した運動講座を企画し、工夫しながら実施しているので、オンラインの活用可能性についても今後検討していく。
R4	(放課後)市内小中学校児童生徒を対象とした土曜学びの広場教室を、感染対策を講じながら実施。今年度から土曜学びの広場教室の小学生教室を実施しており、学習支援の場が増えたことで保護者から好意的な意見をもらっている。今後もニーズに沿った教室の実施に努める。 (青推協)各コーディネーターの創意工夫により、コロナ禍に対応した講座を企画・実施できている。遠出をしない家庭が多い中、同じ生活圏の子どもたちを対象とした「子ども講座」は、数少ない楽しみとなっている参加者もいる。参加人数はコロナ前に近づいてきている。		
R5			
R6			

1-3-2

PDCAシート

テーマ	1 教育	担当部署	市民活動支援課	KPI	
取組の方向性	3 地域参加による教育の推進(地域)			イベント実施回数	
主な取組	2 地域人材と連携しながらイベントを企画し、学びを育む場を創出する。				
				現状値(R1)	3回/年
				目標値(R6)	3回/年

現状・課題		男女共同参画推進委員による家族の料理教室や高齢者体験を通じた男女共同参画教育、市民活動団体等と協働で行う防災ワークショップなどを実施している。継続的に実施することで幅広い年代に広げていくことが必要。			
具体的な取組内容		事業名	まちづくり推進事業・男女共同参画推進事業		既存
		男女共同参画推進委員、市民活動団体、NPO法人等と協働し学びを育むイベント(防災キャンプなど)を企画し、継続的に実施する。			
	KPI	内容(詳細)			
R2	0回	実績	男女共同参画推進委員による家族の料理教室、高齢者体験イベント及び市民活動団体・NPOと行う防災ワークショップの開催		
R3	1回	実績	・市民活動団体による子ども向け防災ワークショップを開催。身の回りの物を活用して、災害時に使用できる食器やランタンづくりを行いながら、防災の必要性を学習した。 ・令和4年3月、男女共同参画推進委員による男女共同推進かるた会を実施する予定。		
R4	3回	予定	・市民活動団体による子供向け防災ワークショップを開催。身の回りの物を活用して、災害時に使用できる食器や、美味しく食べられる非常食の作り方を学び、防災意識の向上を図った。 ・カミングアウト当事者を招いて講演会を開催。LGBTQを取り巻く課題と社会環境の整備の必要性を学んだ。 ・ふえふきマルシェにおいて日本語教室学習者の有志によるワークショップを行い、多文化共生の推進を図った。		
R5		予定	男女共同参画推進委員による高齢者体験などのイベント、市民活動団体・NPOと行う防災ワークショップの開催		
R6		予定	男女共同参画推進委員による高齢者体験などのイベント、市民活動団体・NPOと行う防災ワークショップの開催		

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)		体験学習ができる場。NPOなどで既に取り組も進められている。より広い方々への周知も大切。	現在実施している活動のほとんどについては、小学生には学校を通じて全員に周知している、よっちゃばるネットのボラセン月1情報にも掲載している。予算等の課題もあるが、さらなる周知の方法について検討する。
R2	コロナウイルス感染症拡大の影響で、家族の料理教室及び高齢者体験イベントは中止となった。また、防災に関するワークショップも子どもを対象にしたものは接触等の3密になるリスクが高いため、大人を対象としたものに変更した。今年度は実施予定はない。来年度は市民活動団体やNPOとコロナ禍でも対応できるようなイベントの検討を行う。		
R3	コロナ禍で、多くの市民を集めてのイベントを計画することが困難となっている。また連携して行う団体の活動自体が少なくなってきたため、事業の内容を検討していく必要がある。		
R4	新型コロナウイルスの影響により、多くの市民を集めてのイベント開催は難しいが、男女共同参画等の意識の浸透に向けては、粘り強く事業を継続していく必要があると考える。オンラインを利用した推進活動の実施を検討するとともに、対面でこそ伝えられる情報もあるので、少人数に限定し感染対策を講じた上でのイベント開催も検討していく。		
R5			
R6			

2-1-1

PDCAシート

テーマ	2 移住	担当部署	企画課	KPI	
取組の方向性	1 移住者同士のネットワーク構築			交流人員	
主な取組	1	1 移住者同士と地元民が気軽に交流できる場(サロン)づくり 2 交通手段取得補助の検討 3 SNSを利用したテーマ毎の移住者ネットワーク 4 移住者との交流会の開催	現状値(R1)		
			目標値(R6)	50人	

現状・課題		移住者の移住後の地域情報の不足や、近所付き合いなどの移住特有の不安を抱えている場合があり、情報共有の場や意見交換の場を望んでいる。 公共交通の利便性が低いため、移住検討者にはつよく車の所有を勧めるが、車、免許自体所持していないケースがある。		
具体的な取組内容	事業名		笛吹市移住者ネットワーク事業	新規
	引き続き既存事業の移住相談会を行う中で、移住者を誘致し、定住につながるよう移住者や地元民を交えたネットワークを構築するなどの移住後のサポート体制を整える。 交通手段として車のリースの補助や、免許取得のサポートを行う。			
	KPI	内容(詳細)		
R2	0人	実績	新型コロナウイルスの影響により交流の場を設ける機会が作れていない。 市のSNS「ふえふきさんぽ」を通じて若年層へ向けて本市の魅力をPRしている。	
R3	0人	実績	新型コロナウイルスの影響により交流の場を設ける機会が作れていない。 市のSNS「ふえふきさんぽ」を通じて若年層へ向けて本市の魅力をPRしている。	
R4	10人	予定	子育て支援センターにおいて、移住者同士又は移住者と地元住民とを交えた保護者の交流イベントの開催を予定している。 テレワークが普及し、都市部から地方へ移住しても安定した収入を得られる環境ができたため、都市部での対面相談会へ積極的に参加(6回)し、移住相談者が増加した(67人)。 引き続き、市のSNS「ふえふきさんぽ」を通じて若年層に向けた本市の魅力や移住情報等のPRを行っていく。	
R5		予定	移住者同士のネットワークを構築する中で、ハード面で交流をサポートする場(サロン)の設置を検討する。 サロンの内容については、グループワークを通じて移住者に積極的に参加してもらい、移住者の要望を吸い上げ、地域参画を促す機能をネットワークに持たせる。 市のSNS「ふえふきさんぽ」を通じて若年層へ向けて本市の魅力や移住情報等をPRしていく。	
R6		予定	いつでも気軽に立ち寄れるようなサロンを常設し、市の広報紙、ガイドブック、情報端末を設置しながら情報の共有を可能にし、いつでも頼れる誰かがいる安心感をもってもらう。 市のSNS「ふえふきさんぽ」を通じて若年層へ向けて本市の魅力や移住情報等をPRしていく。	

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)		①イベント等で、母親同士がコミュニケーションをとれるよう工夫が必要。 ②移住者同士が直接交流できるサロンを定期的開催。 ③笛吹市が「副業限定公務員枠」を新設して企業の人材を募り、その人の人脈やノウハウを生かして情報発信力強化につなげる（首都圏で活躍している方がいいかと…）。	①SNSの仕様により、フォロワー同士での会話が可能であるので、意見交換の場としての活用も想定していく。図書館におけるイベントでは、親同士の会話のきっかけを作るなど、交流の視点を加えて企画を行っていく。 ②ネット上だけでなく、行く行くはハード面を整備することで、直接顔を合わせる場を設けたい。 ③民間人材の活用という点では、次年度から民間企業の人材を派遣してもらい、プロモーションの分野で仕事をしてもらう。
R2	新型コロナウイルスの影響により、交流の場を設けることができず、また地域住民からも首都圏からの移住者を積極的に受け入れる態勢になっていないことから対面の商談会等には出席できていない。 代わりに地域おこし企業人が若年層向けにSNSで積極的に発信しているため、今後も協力しながら本市の魅力を発信し、移住検討者へPRしていきたい。		
R3	前年度と同様に、交流会の開催、商談会等への出席はできていない。 新型コロナウイルスの収束後に向け、次年度以降は、本取組の核となるような移住者を選出することを検討している。		
R4	新型コロナウイルスの影響からテレワークが普及したことにより、首都圏からの移住者を受け入れやすい状況となったため、これを好機ととらえ、対面の相談会等に積極的に参加している。 さらに、地域活性化起業人が若年層向けにSNSで積極的に発信しているため、今後も協力しながら本市の魅力を発信し、移住検討者へPRしていきたい。 また、新型コロナウイルスの収束を見据え、次年度以降に移住者ネットワーク構築の核となるような移住者の選出を検討している。		
R5			
R6			

2-2-1

PDCAシート

テーマ	2 移住	担当部署	企画課	KPI	
取組の方向性	2 教育移住志向者へのPR			子育て世代の移住件数	
主な取組	1 移住後の子育てを想定して検討している移住者への情報発信 2 市内の教育現場の見学会 3 子育て中の移住者のインタビュー動画の作成				
				現状値(R1)	-
				目標値(R6)	20世帯/年

現状・課題			人口減少カーブは緩やかになったものの高齢者率が高くなる傾向にあり、子育て世代の移住定住促進を強く推進する必要がある。		
具体的な取組内容			事業名	教育移住推進事業	新規
			特に子育て中の若い世代に視点をあて、教育に適した豊かな自然環境に包まれた子育て環境、教育現場のアピールし、移住後の子育て、教育を期待する教育移住志向者に特化した移住促進に取り組む。		
	KPI		内容(詳細)		
R2	5世帯	実績	子育て世代住宅取得補助金を活用し、本市を子育て世代の移住先として検討してもらえるようPRしている。		
R3	1世帯	実績	保育士と園児の保護者との交流会の開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、開催できていない。 子育て世代住宅取得補助金を活用し、本市を子育て世代の移住先として検討してもらえるようPRしている。		
R4	2世帯	予定	新型コロナウイルス感染症が終息せず、市内保育士と、移住を検討している未就学児保護者との交流会を開催できていない。 一方で、都市部から子育て世代の移住を促進するため、都市部の子育て世代との座談会を開催した(出席者17人)。 子育て世代住宅取得補助金を活用し、本市が子育て世代に移住先として検討してもらえるようPRしている。		
R5		予定	実際に市内に来てもらい、授業風景や給食体験などができる首都圏向けのツアーを組む。 子育て世代住宅取得補助金を活用し、本市を子育て世代の移住先として検討してもらえるようPRしている。		
R6		予定	実際に授業に参加しながら教育現場を体感してもらい、移住後の子育てイメージを想像してもらう。 子育て中の移住先輩者にインタビューし、移住後の子育てがイメージできるような動画を作成、YouTube、HPなどで発信する。		

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)		①「充実した教育」とあるが、具体的にはどのような教育か。笛吹市には他と差別化できるような教育があるのか。特徴ある教育を具体的に示さないとPRにならない。県外(都会)に向けて「豊かな自然環境」のアピールは良い。 ②まずは、PRを行うための具体的な取組づくりが重要。 ③県外の支援センターに通っている親子にPRする。 ④移住に関心のある家族らを笛吹市に招いた移住ツアー開催。インフルエンサーを通じて笛吹市の子育て支援をPR。	①②すぐには他市町村との差別化が難しいので、市の特徴でもある、教育に適した自然環境を前面に押し出しプロモーションして行く。地理的な環境や移住後の子育てのイメージを掴んでもらい、必要な仕事、住まい、地域行事の参加の一連のストーリーの組み立てをサポートする。 ③引き続き首都圏での移住セミナー、相談会を積極的に行い、シティプロモーションの強化を図る。 ④子育て世代を中心に移住体験ツアーなどを企画し、移住後のシミュレーションの手助けを行う。インフルエンサー等の発信手法も併せて研究していく。
R2	現在は、県内を中心に子育て世代住宅取得補助金についてはPRしているが、今後は県外に向けても発信していくことで若年層の移住を促進する。	①コロナ禍で地方での就労や移住への関心が高まっている。 ②移住の判断に関して、現在と同水準の給与を求める傾向があるとのことであるが、地方での支出が少なくて済む分、結果として移住前と同程度の可処分所得がある、といった組み立てでPRしてはどうか。	コロナ禍で地方での就労や移住への関心が高まっており、相談や問い合わせもあるが、定住に結び付いていない事例もあった。 今後は住居と仕事の両方が斡旋できるような仕組みづくりを検討していく。また、空き家を所有している市民への周知も合わせて検討していく。
R3	県外に居住する若年層の移住を促進するために、商談会等において、本市の移住情報等を発信していく予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響から、商談会等への出席ができていない。今後は、地方移住を希望する方をサポートする「ふるさと回帰支援センター」等へ相談しながら、教育志向を持つ移住希望者に向けての移住促進の取組を進めていく。	①県外の子育て世代(20代、30代)の笛吹市認知度が約3割と低い。 ②市の認知度を高めるため、継続的に市の情報発信を続け、多くの人が市の情報に触れる機会を増やしていくことが必要である。	テレワークが普及したことにより、テレワーク目的での移住相談が増加した。20代・30代の若い世代の移住が増加し、移住支援金の申請が増加した。
R4	今年度は都市部での対面相談会に積極的に参加し、子育て世代住宅取得補助金制度についても周知している。また、移住者の子育て体験を紹介する漫画の作成や、子育て世代向けの各種情報サイトに本市の特集ページを設けるなど、積極的な情報発信を今後も継続して行っていく。		
R5			
R6			

2-3-1

PDCAシート

テーマ	2 移住	担当部署	企画課	KPI	
取組の方向性	3 移住者に向けた就業支援			移住者の県内就業者数	
主な取組	1 市内移住後の新規就業マッチングのサポート 2 移住セミナーにて市内、近郊の企業による就職ガイダンスの開催 3 移住支援金制度と連携する市内企業の発掘			現状値(R1)	-
				目標値(R6)	10人/年

現状・課題			移住者は地縁や企業とのつながりが薄いため、移住後の円滑な就職活動が難しい場合がある。		
具体的な取組内容			事業名	移住者就業マッチング事業	新規
			移住者の受け入れに積極的な企業の発掘、既存の移住支援金制度を活かして、県のマッチングサイト登録の推奨を行う。また、移住セミナーにおいて市内外の企業を招き、移住者向けの就職ガイダンスを開く。商工労働と連携しながら、移住者向けの就業サポートを推進する。農業希望の場合は、農業大学校や、農業生産法人への就職も選択肢の一つとして紹介する。		
	KPI	内容(詳細)			
R2	0人	実績	ハローワークの情報を集約し、市内企業の一覧を市のHPを利用し情報発信する。		
R3	2人	実績	山梨県移住支援・就業マッチングサイトを通じて就職することが移住支援金制度の受給要件の一つとされているため、移住支援金制度の活用を進めるために、商工労働担当と連携し、企業に対し、県マッチングサイトへの登録促進を行う。 長引く新型コロナウイルス感染症の影響から、移住支援金制度の対象にテレワークが加わったため、要綱の改正を行い、周知を図っている。		
R4	1人	予定	移住者の受け入れに積極的な市内外の企業を発掘し、移住セミナー、相談会で企業説明会を開催し、移住者のスムーズな就業に向けて取り組んでいる。 観光商工課と連携し、移住支援金協賛事業所の登録を推進していく。		
R5		予定	移住後実際に就業した県内、市内の企業に賛同していただき、移住後の従業員のライフスタイルの変化や、採用に至った経緯など語らいの場を設ける。		
R6		予定	サテライトオフィスの実績を踏まえ、規模を縮小したコワーキングスペースのニーズの洗い出し可能性を検討する。		

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)		①サテライトオフィスを誘致し、雇用枠を確保。地方での暮らしになる分、収入は少なくなるかもしれないが支出も減ることを周知する。市内の企業と移住希望者との合同企業説明会の開催。	①サテライトオフィスは平成29年度から3年をめどに制度化周知してきたが実績がなかったの で、見直す中で、規模を縮小したコワーキングスペースの導入の検討を行う。移住相談会と企 業説明会など組み合わせも検討。
R2	ハローワークから定期的に情報提供があるため、市HP等で積極的に発信していく。 また、県と連携し、移住支援金についてもPRすることで首都圏からの移住定住を促進する。	①コロナ禍で地方での就労や移住への関心が高まっている。 ②移住の判断に関して、現在と同水準の給与を求める傾向があるとのことであるが、地方での支出が少なくて済む分、結果として移住前と同程度の可処分所得がある、といった組み立てでPRしてはどうか。	移住の相談や問い合わせもあるが、定住に結び付いていない事例もある。委員からの意見も 参考に、今後は住居と仕事の両方が斡旋できるような仕組みづくりを検討していく。また、空き 家を所有している市民への周知も合わせて検討していく。
R3	ハローワークから定期的に求人情報提供があるため、移住相談があった際には活用している。 また、移住支援金については、テレワークが対象となったことも踏まえ、県と連携してPRを行い、首都圏からの移住定住を更に促進する。		
R4	ハローワークから定期的に求人情報提供があるため、移住相談があった際には活用している。 また、移住支援金については、今年度からは子ども加算(18歳以下の子1人につき30万円)追加されたことも踏まえ、県と連携してPRを行い、首都圏からの移住定住を更に促進する。		
R5			
R6			

3-1-1

PDCAシート

テーマ	3 相談・交流	担当部署	子育て支援課	KPI	
取組の方向性	1 親同士の交流の場の創出			子育て支援センター利用者数	
主な取組	1	就園前の乳幼児及び保護者が利用できる子育て支援センターの更なる周知方法の検討を行うとともに、センターへはイベント等の工夫を要請する。	現状値(R1)	33,305人(延べ)/年	
			目標値(R6)	45,435人(延べ)/年	

現状・課題		子どもの数は減少傾向にあるものの、支援センター利用者数(延べ)は、若干増加傾向にある。			
具体的な取組内容		事業名	地域子育て支援センター事業		既存
		引き続き妊娠届時や離乳食教室を利用して配布している子育てガイドブックを通じ、支援センターの周知徹底を図る。併せて、支援センターには利用者の利便性の確保等について、より一層取り組むよう、要請・助言を行う。			
	KPI	内容(詳細)			
R2	27,041人	実績	健康づくり課との連携を再確認する。 子育て支援センターに対し、運営状況等の確認を行うモニタリング時等に、新たな事業等の要請、事業を周知するための補助及び助言を行う。		
R3	28,059人	実績	子育てガイドブックや子育て支援センターの職員が合同で作成したパンフレットを配布し、周知を行っている。 子育て支援センターに対し、運営状況等の確認を行うモニタリング時等に、新たな事業等の要請、事業を周知するための補助及び助言を行う。		
R4	22,048人	予定	イベントや情報発信は積極的に行っており、新たな利用者の獲得も見受けられる。 11月実施のモニタリングにおいて、支援センターに対して事業等の振り返りを実践するよう要請するとともに、引き続き事業等の周知補助などについて助言を行った。		
R5		予定	モニタリング時等に、支援センターに対し、新たな事業等の要請、周知補助、助言を行う。		
R6		予定	モニタリング時等に、支援センターに対し、新たな事業等の要請、周知補助、助言を行う。		

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)		①同じ年齢の子を持つ母親が集まれるイベントを市内のカフェ等で開催する。 ②市民団体など、民間の取組との連携を強化することや、それらの取組を支援する ③市町村ごと、子どもの月例ごと、などお母さんが必要としているサークルの立ち上げ。 ④子育て支援センターの利用促進。同じ地域の母親同士の交流会を開く。	①②③貴重な意見と捉えるが、実施部署の検討から必要。 ④既に取り組んでいるが、更なる内容の充実、周知の工夫を図る。
R2	小学校の休校に合わせた閉所期間はあったものの、6月以降、いずれの施設においても利用人数に制限等を設け開所している。イベント等の周知や工夫は、これまで以上に気遣いをするなかで実施されている。また、モニタリングを通し、改めてコロナ感染症拡大防止策の徹底を依頼した。コロナが収束しない限り、現状の運営体系が継続すると考える。	インターネットに出てこない子育て情報は、子育て支援センターから発信されていて助かっている。	子育て支援課ではポータルサイト「ふえふき子育て広場」で支援センターのイベント情報や子育て支援課からのお知らせを発信しているが、各子育て支援センターにおいてもホームページ、ブログ、LINE等を活用し、タイムリーな情報発信を行っている。今後、更なる情報発信の充実、周知の工夫を図っていく。
R3	引き続き、新型コロナウイルス感染対策を徹底しながらの運営となる。利用人数の制限を設けていることから、令和元年度と比較し利用者数は減少しているが、オンラインでの支援を行うなど、工夫して支援やイベントを行った。 今後もオンライン支援を活用し、感染拡大防止と交流の場の創出の両立に努めるよう、子育て支援センターに指導していく。		
R4	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、イベントを継続的に開催する工夫(利用人数の制限はあるものの、感染拡大時期には子育て支援イベントをオンライン開催に切り替えるなど)や積極的な情報発信を行っている。 コロナ禍であっても施設の利用希望は一定数あるため、引き続き感染対策を講じながら交流の場の創出に努めるよう、子育て支援センターに指導していく。		
R5			
R6			

3-1-2

PDCAシート

テーマ		3 相談・交流		担当部署	図書館	KPI	
取組の方向性		1 親同士の交流の場の創出				交流人員	
主な取組		2 図書館を利用した親子の交流の場の創出や、子育てに関連する図書等の提供や情報発信に取り組む。					
						現状値(R1)	1,128人/年
						目標値(R6)	1,150人/年
現状・課題		おはなし会で、子育てに関する図書等の情報を提供している。 イベント参加により、親同士が気軽に話しができ、交流できるようにする。					
具体的な取組内容		事業名		図書館子育て支援事業			既存
		各図書館での親子が参加できるイベントの開催、児童センターなどへの出前おはなし会の実施、季節に応じた企画コーナーでの子育てに関する本の紹介や情報の提供をする。 イベントの参加者同士が気軽に話ができるスペースを設ける。 図書館資料等の情報提供では解決できない問題などがあるときは、関係する部署等に繋げる。					
	KPI	内容(詳細)					
R2	61人	実績	おはなし会は、新型コロナウイルスの影響により中止していた時期もあったが、令和2年11月からは、人数制限をして、予約申込制で再開した。				
R3	309人	実績	現在は、新型コロナウイルス感染対策を講じた上でおはなし会やイベントを実施している。 感染状況を注視しながら、参加対象やイベント内容の見直しを行い、参加者を増やしていく。				
R4	397人	予定	おはなし会の中に、参加者同士のコミュニケーションがとれる手遊びや参加型のプログラムを組み込む。 参加者のニーズを把握するため、アンケート調査を行う。				
R5		予定	アンケート結果を反映した内容をおはなし会の中に、組み込んで実施していく。 新たに、乳幼児と一緒に参加できる親向けの講座等(例「メモリアルグッズ作り」)を検討する。				
R6		予定	参加者同士が談笑しながら楽しい時間を過ごすことができるように、乳幼児と一緒に参加できる親向けの講座等を実施する。無料の託児サービスの提供をチラシなどで周知し参加しやすくする。				

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)			
R2	関係部署との連携を取り合い、子育て中の親御さんが参加したいと思える内容に加え、新型コロナウイルス感染予防の対策を取りながら、安心して参加してもらえるように定着させたい。		
R3	昨年度後半から申し込み制で少人数のおはなし会を再開した。新型コロナウイルス感染予防対策として、図書館の休館やおはなし会の休止した期間が長く、対象の親子に向けて周知する必要がある。		
R4	申し込み制が定着して、コロナ禍ではあるが、安心して参加している様子が伺える。笛吹市に誕生した赤ちゃんを対象とした「ブックプレゼント」の企画を再開し、直接おはなし会の紹介をしている。規模を大きくしたおはなし会も計画し、より参加しやすい環境を作りたいと考える。		
R5			
R6			

3-2-1

PDCAシート

テーマ	3 相談・交流	担当部署	子育て支援課	KPI	
取組の方向性	2 子育て情報の共有化			子育て情報の提供数	
主な取組	1 「子育て広場」アプリの「地域情報」などを利用し、子育て支援施設等に関する利用者の声を掲載する。			現状値(R1)	-
				目標値(R6)	12件/年

現状・課題			現在、実施していない。		
具体的な取組内容			事業名	子育て包括支援センター事業	既存
			子育て支援センター、病児病後児保育施設、ファミリーサポートセンター、児童館など、子育て支援サービスに関する利用者の声を集め、掲載する。		
	KPI	内容(詳細)			
R2	－	実績	掲載に向けた準備と実施。		
R3	－	実績	アプリの在り方については、部内において検討課題となっている。		
R4	7件	予定	笛吹市に特化した子育て情報を提供し、市内の子育て支援施設等から利用者の声を募る。 ただし、アプリの在り方については部内において検討課題となっていることから、保健福祉部との協議を予定している。		
R5		予定	事業の定着が図れるよう、体験談数の増加に向け取り組む。		
R6		予定	事業の定着が図れるよう、体験談数の増加に向け取り組む。		

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
R1		①普段出かける場所、お気に入りのスポットの紹介やこんなときどう対処している？等、様々な角度から情報を発信する。笛吹市在住の母親からの情報ということで親近感もわき、紹介された場所へも足を運べるのも良い。 ②健診の際などに母親から今知りたい、聞きたい情報を吸い上げる。 ③匿名でできる質疑応答のコーナーを設ける。	①②③子育てをする中で、よくある事例等を情報収集の上、発信していく。情報提供に関し、新たな手法を検討していく。ただし、様々な部署の協力が必要であるため、連携を図りながら検討を進める。
R2	アプリの取扱い等に関し、部内関連課において協議が開始されたことにより、掲げた主な取り組みのための準備には至っていない。 今後については、協議結果次第となる。	子育てアプリの廃止を検討しているとのことだが、子育て世帯という若い世代に対してはLINEが有効ではないか。ゆうゆうゆうのLINEアカウントを有償で利用するなどの上手い方法を考えたかどうか。	LINEの活用等の代替案も含め検討中である。
R3	アプリの在り方については、部内において検討課題となっている。 仮に、アプリが廃止となった場合であっても、情報発信等の機能(LINEなど)を有し、かつ、現状のアプリ機能を上回る利便性を兼ね備えた代替案の検討が必要と考える。	子育てアプリの代替案を考えていると説明があったが、子育てだけでなく、介護などを含め、多世代を包括的に支援できるような仕組みが必要。	幅広く福祉分野に係る活用となるよう、その仕組みについて十分に検討する。
R4	前回の指摘を踏まえ、保健福祉部(長寿支援課)と課題を共有した上で、アプリの在り方についての協議を予定している。現システムに替わるシステム等の導入を検討する。		
R5			
R6			

3-3-1

PDCAシート

テーマ	3 相談・交流	担当部署	子育て支援課	KPI
取組の方向性	3 遊びながら健やかな体を育む取組			児童館でのイベント回数(6施設年平均)
主な取組	1 市内6か所の児童館を活用し、これまで以上に子どもたちが興味をもって自主的に参加し、体を動かすことができるイベントを企画する。	現状値(R1)		77回/年
		目標値(R6)		80回/年

現状・課題		さまざまな年齢が対象となるため、イベント内容が限られがちとなる。		
具体的な取組内容		事業名	児童館運営事業	既存
		時間帯を分ける等の工夫で、イベント内容の充実が図れるか検討する。		
	KPI	内容(詳細)		
R2	65回	実績	新たなイベント等の検討と実施。	
R3	37.5回	実績	各児童館(子育て支援センター)において、感染防止対策を重視したイベントの検討を行い、工夫を重ねる中で実施した。	
R4	30.8回	予定	コロナ禍にあって、感染対策を講じたイベントを検討し実施している。また、ICTを活用した新たなイベントを実践するなど、工夫が見られた(英語遊び、読み聞かせなど)。	
R5		予定	新たなイベント等の検討と実施。前年度イベントの検証を踏まえたイベントの実施。	
R6		予定	新たなイベント等の検討と実施。前年度イベントの検証を踏まえたイベントの実施。	

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)			
R2	小学校の休校に合わせた閉所期間はあったものの、開所後は感染症対策を徹底し、昨年までとは異なる手法等を用いて工夫されたイベントが実施されている。		
R3	昨年度に引き続き、コロナ禍におけるイベント開催となるため、感染防止対策を重視し、間隔、換気等に十分考慮したイベントが実施されている。担当課としても、感染防止対策を講じた上でのイベント実施に努めていただけるよう指導する。また、感染拡大した際などに、現場で時間を要することなく平時からの切替に対応できるよう、併せて指導していく。		
R4	新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、各施設において工夫しながらイベントを実施しており、感染状況の変化に柔軟に対応できている状況が見受けられる。		
R5			
R6			

3-3-2

PDCAシート

テーマ	3 相談・交流	担当部署	生涯学習課	KPI	
取組の方向性	3 遊びながら健やかな体を育む取組			アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)普及講習会受講者数	
主な取組	2 子どもたちが楽しみながら体を動かすことができる機会の提供			現状値(R1)	-
				目標値(R6)	150人/年

現状・課題		子どもの遊び方が変わり、家の中でテレビを見たりゲームをして遊ぶことが多くなり、子どもの体力が低下している。 子どものスポーツへの関心が低下、スポーツ少年団は減少傾向にある。			
具体的な取組内容		事業名	スポーツ振興事業		既存
		スポーツ少年団などのスポーツ関係団体や保育所など幼児、子どもが活動する場面、場所において、日本スポーツ協会が開発した、子どもが発達段階に応じて身に着けておくことが望ましい動きを習得する運動プログラムであるアクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の普及、活用を推進するための指導者の養成に取り組む。			
	KPI	内容(詳細)			
R2	0人	実績	スポーツ少年団指導者、スポーツ推進委員、保育士などを対象とした指導者研修会を令和2年2月15日に開催して65人の参加があった。令和2年度は令和3年1月30日に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底して研修会を計画したが、県の2月28までの感染拡大等の自粛要請により延期となり、令和3年度へ延期となった。		
R3	47人	実績	市スポーツ関係者として、スポーツ協会、スポーツ少年団指導者・育成母集団、スポーツ推進委員、保育士、学校の教員などを対象とした指導者養成のための研修会を令和3年5月29日に開催し、47名の参加があった。		
R4	50人	予定	スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導者、教員などを対象とした指導者養成のためのアクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)研修を12月4日(日)に開催。 市内小学校6校にVF甲府フィットネスダイレクターによる走り方教室「ランクリニック」を5月～6月の陸上記録会前に開催(212人) 子どもたちが好きなスポーツを見つけられるよう、多様なスポーツ種目の体験イベント「ボールゲームフェスタ」(79人)を10月15日(土)に開催。 現役または元プロスポーツ選手による「夢の教室」を1/12(木)一宮北小(24人)、2/2(木)石和南小(26人)に開催予定。		
R5		予定	スポーツ少年団指導者、スポーツ推進委員、保育士などを対象とした指導者養成のための研修会を開催。 子どもたちが好きなスポーツを見つけられるよう、多様なスポーツ種目の体験イベントを開催。		
R6		予定	スポーツ少年団指導者、スポーツ推進委員、保育士などを対象とした指導者養成のための研修会を開催。 子どもたちが好きなスポーツを見つけられるよう、多様なスポーツ種目の体験イベントを開催。		

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)		校庭や体育館、地域グラウンド等、安全な場の開放。スポーツ少年団等の活動に力を入れる。	スポーツ少年団の活動を支援するとともに、子どもが発達段階に応じて身に着けておくことが望ましい動きを習得する運動プログラムであるアクティブ・チャイルド・プログラムの普及を図る。
R2	今年度は年明け1月末に研修会を計画している。新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、参加人数や回数の簡素化を考慮するとともに、感染症対策を徹底し、参加者が安全に安心して参加できる研修会とする。		
R3	前年度から延期された、研修会について令和3年度はコロナ過であったが対策を徹底し、笛吹文化・スポーツ振興財団により実施され、これに参加していた教員がこの思考に賛同し、教員の研修として、同年7月に研修会を開催している。 令和4年度については、市の重点事業として実施すべく当初予算に計上し、スポーツ推進委員会を中心とし、運動が苦手な小学生を中心に指導できるよう推進していく。		
R4	昨年度、ふえふき文化・スポーツ振興財団が実施したACP研修を、今年度は市の重点事業として実施する。今後も運動の苦手な小学生を中心に指導できるようACPを推進し、指導者の育成を行うとともに、子どもたちが体を動かすことの楽しさを感じることができるイベントも引き続き実施していく必要がある。また、VF甲府などのプロスポーツ選手による専門的な指導やトップレベルの技術にふれることでスポーツへの関心が高まるものと考えられるので今後も推進していく。		
R5			
R6			

4-1-1

PDCAシート

テーマ	4 仕事	担当部署	子育て支援課	KPI
取組の方向性	1 多様な一時預かりの体制の構築			協力会員数
主な取組	1 ファミリーサポートセンターの協力会員の増加を図り事業を推進する。			現状値(R1) 204人(累計)
				目標値(R6) 250人(累計)

現状・課題		保育園での預かりは保育士不足等の問題により、体制の拡充が現実的に困難。 協力会員については、人材育成に係る養成講座が2年毎のため人材確保が課題。			
具体的な取組内容		事業名	ファミリーサポートセンター事業		既存
		協力会員の確保に向け、HPへの事業案内等の周知回数を増加させる。 事業委託先と人材確保に係る協議を行う。			
	KPI	内容(詳細)			
R2	210人	実績	需要に対応するための協力会員確保に向けた取り組みの実施。		
R3	215人	実績	需要に対応するため、養成講座が毎年開催できるよう予算の確保に努めたことで、実際に開催することができた。 8人が講座を修了し、協力会員としての活動が可能となった。		
R4	222人	予定	少しずつではあるが協力会員数は着実に増加しており、養成講座の成果が見受けられる。		
R5		予定	需要に対応するための協力会員確保に向けた取り組みの実施。		
R6		予定	需要に対応するための協力会員確保に向けた取り組みの実施。		

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
R1		①支援センターやファミリーサポートセンターを利用する第一歩として、利用券を配布。保育園等の先生へも研修を。 ②各支援センターで一時預かりをしてもらえると利用者は助かると思う。 ③同世代の親同志で子供を預けられるネットワークづくり。スマホで一目で確認でき、申請できる仕組みづくり。	①利用券の仕組みについては、利用者の利便性や負担軽減などにつながる事が考えられるため、検討をしていく。職員の質のバラつきに関しては、職員や事業に携わる者のより一層の資質向上に取り組む。 ②現状の支援センターの事業要件にはないため、要件の拡大について検討が必要。 ③ネットワークづくりなどについては、アイディアとして検討の余地があると感じている。ただし、クリアすべき課題の整理が必要。スマホによる申請の仕組みについては、保育士不足によりそもその預かり体制自体が十分ではないため、まずその課題について検討していく必要がある。
R2	コロナによる自粛期間中、事業利用者が急激に増加することはなかったものの、利用者は年々増加傾向にある。 協力会員の確保には研修が必須となることから、継続的な予算の確保に向け取り組んでいる。	・協力会員の養成講座を毎年実施にしていたのは非常にありがたい。 ・小さい子どものいる親は、ファミサポを知っているが、他の年代にはあまり知られていない。時間やお金に余裕のある年配の世代への周知を強化するべき。	協力会員として活動するためには養成講座の受講が必須となる。今後も、協力会員の増加を図るために、養成講座が毎年開催できるよう予算の確保に取り組む。 ファミリーサポートセンター事業については、広報、ホームページ等で周知を行っているが、認知度が更に高まるよう、周知回数の増加や方法を検討していく。
R3	協力会員は増加しているが、複雑な環境にある家庭からの依頼が増加傾向にあり、実際に援助活動を行うことができる会員に限られてしまう依頼がある。 引き続き、養成講座を毎年開催できるよう努めるとともに、家庭相談員や保健師との連携を強化し、多様なニーズに対応できるよう取り組む。	共働き家庭に何が必要とされているのか、そのニーズを吸い上げて効果的な事業につなげていく取組が必要。	事業を利用する家庭の依頼内容等の傾向については、事業受託者と情報共有し、効果的な支援を実施することができるよう取組んでいる。
R4	協力会員数は増加しているが、前年同様、複雑な環境にある家庭からの依頼があり、実際に援助活動を行うことができる会員に限られてしまうため、人員確保に苦慮している。しかしながら、依頼を断ることもなく、人員調整をしながら対応しており、引き続きの取組を依頼した。		
R5			
R6			

4-2-1

PDCAシート

テーマ	4 仕事	担当部署	子育て支援課	KPI	
取組の方向性	2 送迎のサポート			送迎件数	
主な取組	1 ファミリーサポートセンターの協力会員の増加を図り事業を推進する。				
				現状値(R1)	780件/年
				目標値(R6)	900件/年

現状・課題			送迎に関する事業についてはすでに実施している。ただし、利用希望日の当日受付には対応できない。人材育成に係る養成講座が2年毎のため人材確保が課題となる。委託事業であるため、委託料の増加が見込まれる。また、送迎には自動車为主に使われるため事故リスクの増加が懸念される。		
具体的な取組内容			事業名	ファミリーサポートセンター事業	既存
			事業充実のための方策を委託先と協議する。		
	KPI	内容(詳細)			
R2	1,243件	実績	人材確保に努めるとともに、事業周知を図る。 運営支援を行う。		
R3	1,514件	実績	人材確保のため事業周知に努めた。また、養成講座が毎年開催できるよう予算の確保に努めたことで実際に開催することができた。 活動に伴う事故によるリスク軽減が図れるよう、自動車保険の加入に向けて検討している。		
R4	1,069件	予定	養成講座の成果が会員数にみられる。 活動内容からも自動車保険加入の必要性は高く、次年度における予算確保が必要と判断した。		
R5		予定	人材確保に努めるとともに、事業周知を図る。 運営支援を行う。		
R6		予定	人材確保に努めるとともに、事業周知を図る。 運営支援を行う。		

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)			
R2	コロナによる自粛期間中、事業利用者が急激に増加することはなかったものの、利用者は年々増加傾向にある。 協力会員の確保には研修が必須となることから、継続的な予算の確保に向け取り組んでいる。		
R3	養成講座が毎年開催できるよう、継続的な予算の確保に取り組む。 また、協力会員の安心、安全のため、援助活動をする際の交通事故によるリスクの軽減を図れるよう、自動車保険の加入について検討を行う。	協力会員の養成講座については、これまで2年毎の開催だったが、令和3年度からは毎年開催できるようになった一方、広報紙やチラシで周知しているものの、受講者があまり増えていないことが課題。	養成講座の開催を毎年としたことによる成果は会員数の増加に現れているが、御指摘のとおり、微増に留まっている。 効果的な周知等について検討する。
R4	コロナ禍以降、送迎に関する依頼は減少している。 国において新型コロナウイルス感染症の取扱いが変更となることを見据え、コロナ禍以前の依頼件数を想定した事前準備が必要と考える。		
R5			
R6			

4-3-1

PDCAシート

テーマ	4 仕事	担当部署	保育課	KPI	
取組の方向性	3 病児預かり体制の充実			市内病児・病後児保育施設数	
主な取組	1 市内への病児・病後児保育の導入を検討していく。				
				現状値(R1)	-
				目標値(R6)	1か所

現状・課題		平成30年度から施設の利用の広域化が始まった。市内への施設設置については、適当な設置場所がなく、また運営費の面で折り合いがつかない状況。全国的には継続することが困難である。		
具体的な取組内容	事業名		病児・病後児保育事業	新規
	導入に向け、市内の病院や保育園などに働きかけるとともに補助制度を活用する。			
	KPI	内容(詳細)		
R2	0か所	実績	導入に向け、開設に前向きな市内の病院と協議を進めている。	
R3	1か所	実績	・協議を進めてきた一宮温泉病院とともに開設準備を進め、令和3年5月6日に市内初となる病児・病後児保育施設が開所した。 ・施設名称:病児・病後児保育所「そらいろ」 ・開所から11月までの延べ利用児童数108人	
R4	1か所	予定	病児・病後児保育施設「そらいろ」の運営支援を行っている。 4月～11月までの延べ利用児童数 96人	
R5		予定	市内に開設した病児・病後児保育施設の運営支援	
R6		予定	市内に開設した病児・病後児保育施設の運営支援	

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
R1		①笛吹市内には病児病児、病後児に対応している施設がないようなので、これは早急に確保すべきだと考える。 ②院内保育、病院内保育があれば使いたい人は沢山いると思う。現在の病児病後児の県内広域システムは正直使いにくい。 ③市内のいずれかの園で病児病後児保育ができるようにする。	①②③市内への設置に向けて情報収集、検討を進める。
R2	運営費や人員確保等のクリアすべき課題はあるが、早期実現に向けた取り組みを進めている。		
R3	今後も安心して子育てができる環境づくりのために、国・県の補助制度を活用し、市内に開設した病児・病後児保育施設の運営を支援していく。	・県外出身者(移住者)などは近くに頼れる家族がいないことが多く、このようなサポート環境の整備はとても重要なことである。 ・「そらいろ」については定員が4人であり、預けたいときに受入れができないという状況がある。子育て家庭の安心感向上のため、今後定員を増やしていくことを検討してほしい。	令和3年度実績で開所日の1日平均利用者数は0.7人、令和4年度は8月末までで0.4人となっている。状況によっては4人定員を超えてしまい利用ができないケースもあるかもしれないが、現状では定員を超えた事例は見受けられない。施設運営に係る費用対効果を鑑み、今後も現在の定員を維持していけるよう努める。
R4	今後も安心して子育てができる環境づくりのために、国・県の補助制度を活用し、病児・病後児保育施設「そらいろ」の運営を支援していく。		
R5			
R6			

5-1-1

PDCAシート

テーマ	5 防災・防犯	担当部署	防災危機管理課	KPI		
取組の方向性	1 子育て世代に向けた防災情報の提供			子育て世帯への防災資料配布率		
主な取組	1	1 既存の情報媒体へ、子育て世代に焦点を当てた防災コンテンツを設ける 2 市民全体に向けた防災情報に加え、子育て世代に特化した防災・防犯情報を発信できるように、既存アプリケーション（観光・防災アプリ）の抜本的な機能改善・強化を行う。 3 子育て家庭に特化した防災資料を、乳幼児健診等の際に配布することで、防災情報を発信する。			現状値（R4）	94.59%
					目標値（R6）	100%

現状・課題		現在の防災啓発事業は、参加者全員、全年齢を対象とした内容で行っている。そのため、子育て世代が特に気にする、乳幼児に関する防災情報等については事業全体の中で、一部でしか触れることができない。また、講習の実施時間についても夜間になってしまうこと、乳幼児を連れての参加が難しいことなどから、防災に対して気になっていても参加できない状況となっている。		
具体的な取組内容	事業名		自主防災組織活動支援事業	既存
	現在、年度内に数回、指定避難所運営にかかる説明会、防災リーダー養成にかかる研修、その他防災情報の啓発にかかる講演や出前講座を実施している。上記の「現状・課題」を鑑み、今年度は初めて平日日中に、子育て世代を対象として、乳幼児同伴可能で聞くことができる防災講座を実施したところ、予定の定員を超える申し込みがあった。(市内在住者で43人)このことは、子育て世帯が災害時の対策に不安を感じており、防災情報の提供を必要としていることを示していると考えられるため、ニーズに対応できるよう取り組んでいく。			
	KPI	内容(詳細)		
R2	－	実績	・例年開催している防災啓発講習に加えて、開催時間を平日日中にした、子育て世代向けの防災講座を年1回以上開催する。 ・ふえふき子育て広場(アプリ)に防災関連のコンテンツの追加を行う。	
R3	－	実績	・乳幼児等にかかる健康診査(4か月健康診査、10か月健康診査、1歳6か月健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査、就学時健康診断等)の開催とあわせた防災講座の開催を、上記検診の中でいくつかを対象に順次実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため、検診の際に防災講座を開催することができなかった。	
R4	94.59%	予定	コロナ禍において、子育て世代の市民に対し、防災に係る講座等を通して啓発活動を展開することが困難である。より多くの子育て家庭に確実に防災情報を届けられる方法を検討した結果、今後は、子育て家庭に特化した防災資料を準備し、多くの乳幼児が受診する乳幼児健診等の機会に配布することで、防災情報を発信していくこととした。	
R5		予定	子育て世代に特化した防災資料を準備し、乳幼児健診等の機会に資料を配布することで、防災情報を発信する。	
R6		予定	子育て世代に特化した防災資料を準備し、乳幼児健診等の機会に資料を配布することで、防災情報を発信する。	

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)		①情報発信や情報収集にSNSを活用する。 ②「防災情報」というくりにするか、あるいは「子育て情報」の中に防災情報を入れるのが良いか検討が必要。 ③支援センターで防災訓練、防災学習。	①SNSでの発信については今後対応予定。 ②「子育て情報」の中に防災情報を含める方向で検討。 ③御坂児童センターで、乳幼児の保護者を対象として防災学習を行い反響があったため、同様の講習を拡大実施していく。
R2	ふえふき子育て広場(アプリ)へのコンテンツ追加に向けた、アプリ管理課との打合せを早急に実施する必要がある。 子育て世代向けの防災講座については、コロナ禍で防災講座自体が未実施のため、今年度は実現が難しいが、R1年度に一度実施しているため、講座内容を再検討し、今後の実施に向けた準備を進める。		
R3	防災アプリの導入について検討しており、防災に関する情報を集約し、子育て世代向けのコンテンツをあわせて検討する。 子育て世代向けの防災講座については、コロナ禍で防災講座自体が未実施である。今後もコロナウイルス感染者数によっては、開催自体が困難となることから、子育て世代に特化した資料を配布するなど別の周知、啓発方法について検討を行う。	①防災情報は紙ベースでの配布が多く、必要な時に見つからず確認できないことがあるので、防災アプリの導入によりスマホで確認できるようになれば大変便利だと思う。 ②乳幼児健診は待ち時間が長いので、健診の後に講座を受けることは難しいと思う。	①防災アプリの導入について、検討を行っている。導入の際は、スマホで資料を閲覧できる機能の導入について検討する。 ②R4年度からは、子育て世代に特化した資料等を乳幼児健診の際に配布できるよう準備を行った。
R4	R5年度の防災アプリ導入に向けて、協議を行っている。 また、子育て世代向けの防災講座については、乳幼児健診時に開催するのは難しいことから、健診時に「子育て家庭のための防災ハンドブック」を配布し、子育ての合間に災害時への備えや地震発生時・発生後の対応等について学び、準備ができるよう、実施方法を変更した。		
R5			
R6			

5-2-1

PDCAシート

テーマ		5	防災・防犯	担当部署	防災危機管理課	KPI		
取組の方向性		2	子育て世代における災害時の不安解消			各避難所運営委員会への子育て世代の参加率(1人以上)		
主な取組		1	1 乳幼児等を意識した物資や備品の選定、確保、保健師等への相談体制も明確化し、子育て家庭へ配慮した避難所運営及び体制の整備を行う。 2 公共施設はもとより民間施設を含めた中で、避難所数の拡充、機能の強化を行い、子育て家庭へ配慮した避難所運営及び体制の整備を行う。 3 既存の避難所運営に関する検討体制に、子育て世代の参加・意見のくみ上げを行える体制を整備する。	現状値(R1)		-		
				目標値(R6)		100%		
現状・課題		災害時の支援(公助)については、指定避難所をはじめとして利用者を分けてはならず、乳幼児等特別の配慮を要する方たちへの支援は、各指定避難所ごとの避難所運営委員会内で決定している。しかし、子育て家庭などは平日夜間に開催される避難所運営委員会に意見・要望を出すことが困難なため、特に配慮を必要とする人ほど声を届けにくい状況である。また、公的備蓄についても何が、どこに、いくつあるのか等、知らない状況である。						
具体的な取組内容		事業名		自主防災組織活動支援事業		既存		
		子育て家庭等からの意見・要望をくみ上げるためには、現在の笛吹市の防災体制について知ってもらうことが肝要である。そのため、各指定避難所の設備(機能)、公的備蓄品についてまとめた一覧表の作成や、平日夜間以外での防災講座の開催など、今までの方法では情報が届きにくかった方々に向けた情報発信を行い、併せて意見・要望をくみ上げる体制の構築につとめる。また、公的備蓄についても購入から流用までのサイクルを確立し、特に災害時に手に入りやすい消費されやすい生活用品の備蓄増加につとめる。						
	KPI	内容(詳細)						
R2	-	実績	・各指定避難所の設備(機能)一覧等、市民向け防災関連資料の作成及び公表 ・今まで開催していた防災講座に加えて、別の時間・場所で防災講座を実施 ・上記事業時に意見・要望のくみ上げを行う					
R3	-	実績	・令和3年7月末に、市民向けに「災害発生時の避難方法について」の資料を見直し、全戸に配布した。 ・既存の避難所運営に子育て世代の意見をくみ上げるため、行政区から選出される避難所運営委員3人のうち1人以上を子育て世代の委員としてもらうよう、各行政区に働きかけを行った。 ・防災講座の実施については、新型コロナウイルス感染防止のため、実施することができなかった。					
R4	100%	予定	・コロナの影響により避難所運営委員会の開催見送りが続いたが、各避難所運営委員会には、職員を含め1人以上の子育て世代が参加する体制を整えることができた。今後再開していく予定の運営委員会において、避難所運営体制への子育て世代からの意見のくみ上げを図っていく。また、各行政区から選出される3人の委員のうち1人以上を子育て世代の方にしてもらえるよう、各行政区への働きかけを続けていく。 ・指定避難所に乳幼児向け備蓄品の整備を進めている(ミルク、おむつ、哺乳瓶、パーティションなど)。					
R5		予定	前年度事業の改善・継続					
R6		予定	前年度事業の改善・継続					

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)		①SNSから情報をタイムリーに取得できると良い。 ②市内の支援センターのイベントで、自然災害時どんな風に行動すればよいか？の講座をする。 ③災害に備えオムツや粉ミルクなどを地域の公民館に備蓄する。防災訓練の際に地域交流の場を設ける（近所の人たちとのつながりをつくる）	①住民が能動的に情報を取りに行ける手段（HP、SNS等）についても、更なる強化を検討。 ②防災学習の機会を今後拡大していく予定。また、乳幼児にかかる健康診査後に、短時間の防災講習を行うことも検討。 ③公的備蓄については、拡充の検討とあわせて、地域や個人での備蓄が広がるよう、啓発活動に努める。
R2	市の公的備蓄品の一覧の作成は完了しているため、今後の公表に向けた準備は整っている。公的備蓄品の公表にあたっては、他市町村の公表状況を踏まえ、開示する情報の精査を行う必要がある。防災講座については、コロナ禍で実施できていないため、今後の実施に向け、効果的に意見・要望のくみ上げができるよう準備を行う。		
R3	市の公的備蓄品の一覧の作成は完了しているが、今年度から指定避難所に備蓄倉庫を整備しており、令和6年度までに備蓄品を含め整備を完了する予定である。今後は、整備中の公的備蓄品を含め、他市町村の公表状況を踏まえ、開示する情報の精査を行い公表する。防災講座については、コロナ禍で実施できていないため、今後の実施に向け、効果的に意見・要望のくみ上げができるよう準備を行う。	オンライン等を活用し、防災意識を高める機会をつくる取組ができると良い。	県が実施した「令和3年度 峡東地区防災リーダー養成講座」のDVDを、各行政区でも視聴できるよう貸出しを行った。 また、防災講座については、出前講座の依頼を受け、6回実施した。
R4	市の公的備蓄品の一覧の作成は完了しているが、令和3年度から指定避難所に備蓄倉庫を整備しており、令和6年度までに備蓄品を含め整備を完了する予定である。令和5年度に笛吹市地域防災計画を改訂し、その際にタイミングを合わせて備品一覧も公表する。防災講座については、随時、出前講座を活用して実施する。		
R5			
R6			

5-3-1

PDCAシート

テーマ	5 防災・防犯	担当部署	防災危機管理課	KPI
取組の方向性	3 子育て世代に対する防犯体制・意識の強化			防犯マップ公開に向けた作業進捗率
主な取組	1	1 親子で参加できる防犯グッズの試用会、練習会を実施し、家庭での防犯意識の向上を目指す。 2 PTA、学校、自治会、地域組織、警察及び市の連携強化について、他自治体の取り組み等を参考に向上を目指す。	現状値(R4)	10%
			目標値(R6)	100%

現状・課題		青色パトロール事業終了後、公用車へのドライブレコーダー整備により防犯体制の維持を行っているが、啓発活動には着手していない状況である。 市内の防犯強化を目的とした連携については、笛吹警察署との協定締結を令和元年度に行ったため、笛吹警察署と笛吹市が事務局となり、PTAや学校、自治会といった地域との連携強化に努める必要がある。		
具体的な取組内容	事業名		防災体制整備事業	既存
	小学校毎に、笛吹警察署、PTA、学校、自治会、市で連携した防犯強化を目的とした組織の設立を目指す。また、並行して防犯マップの作製を行い、児童生徒自身の防犯意識向上のための講習等を学校単位で実施していく。			
	KPI	内容(詳細)		
R2	－	実績	・防犯マップの作成に向けた準備 ・笛吹警察署と協力し、PTA、学校、自治会との5者による防犯強化の組織化にとりくむ ・防犯講習会の実施	
R3	－	実績	・防犯マップの作成に向けた準備 ・笛吹警察署と協力し、PTA、学校、自治会との5者による防犯強化の組織化にとりくむ ・防犯講習会の実施を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため、防犯強化の組織化を進めるための打合せや、防犯講習会を実施することができなかった。	
R4	10%	予定	・笛吹警察署と連携し、市内における交通事故、犯罪等の発生場所を地図にまとめ、公開型GIS上で閲覧できるように協議を行う。 ・防犯カメラのネットワーク化に向け、検討、庁内での協議、警察署との協議を行う。 ・防犯講習会の実施を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため、防犯強化の組織化を進めるための打合せや、防犯講習会を実施することができなかった。	
R5		予定	前年度事業の改善・継続	
R6		予定	前年度事業の改善・継続	

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)		①ボランティアによる登下校時のパトロールや避難家(子どもが逃げ込める家、お店)などをわかりやすいよう大きく表示する等を積極的にを行い、地域で子どもを守るという意識をもち、防犯につなげる。 ②警察官などを招き、親子でインターネット犯罪などに巻き込まれないためのノウハウを学ぶ(授業参観や学校行事の前後などで実施)。	①警察、PTA、学校、自治会、行政で連携し防犯強化の取り組みを行っている自治体の事例などを参考に、現在の防犯に対する取り組みを強化できるよう検討。 ②インターネット犯罪については、専門機関の講師を招き、子供対象または親子学習会、PTA学習会といった形での学習会を行っている。
R2	防犯マップの作成に向けた準備は、統合型GIS上に防犯カメラの位置を落とし込むなど、資料準備を行うに留まった。 令和2年度事業で、新規防犯カメラを2基増設するため、設備面での防犯体制の強化は進んだ。 防犯強化の組織化については、これまでに5者による打ち合わせを実施できていない。1校モデルを選定し、体制整備の検討を行っていく。		
R3	防犯強化の組織化については、コロナ禍で5者による打ち合わせを実施できていない。今後もコロナウイルス感染者数によっては、開催自体が困難となることから、別の方法についても検討を行う。		
R4	防犯マップの作成について笛吹警察署と協議を行い、公開型GISでの公開に向け、協議を行う。 また、防犯カメラのネットワーク化について検討、協議し、犯罪が発生した際の画像提供による捜査活動への協力体制の強化に取り組む。		
R5			
R6			

5-3-2

PDCAシート

テーマ	5 防災・防犯	担当部署	子育て支援課、保育課	KPI	
取組の方向性	3 子育て世代に対する防犯体制・意識の強化			防犯カメラ設置箇所数(累計)	
主な取組	2 ①保育所等(27か所)及び児童館(6か所)に防犯カメラ設置。 ②保育所及び児童館において定期的に防犯訓練を実施する。			現状値(R1)	5個
				目標値(R6)	33個

現状・課題			①現在、公立保育所では1か所、私立保育園等では4か所。児童館は未設置。 ②現在、保育所等は年1回訓練実施。児童館は未実施。		
具体的な取組内容			事業名	保育所運営事業	既存
			①全所、全館への設置。 ②児童館については、訓練実施に向けた検討を行う。		
	KPI	内容（詳細）			
R2	保育所等27箇所 （含既設5か所）	実績	防犯カメラ設置。 児童館：訓練内容の検討。		
R3	保育所等27箇所 （含既設5か所）	実績	保育所等：市内27保育所等において、防犯訓練を企画し、実施又は実施予定。（年1回以上） 児童館：訓練の実施。		
R4	33個 （全所、全館済）	予定	②訓練の実施について 保育所等：コロナ禍のため定期的な実施は難しいが、保育所内での訓練を計画し、1回実施した。 児童館：前期モニタリングの際、感染対策を講じた訓練が3施設で実施できたことを確認したが、施設管理者の判断で見送った施設も見受けられた。		
R5		予定	今までの訓練を検証した中で、訓練を企画し実施。		
R6		予定	今までの訓練を検証した中で、訓練を企画し実施。		

	担当 所見・展望 等	総合戦略委員等 意見・指摘	担当 回答
(R1)		未就学児家庭への安心・安全メールの配信。	保育所でのメール配信であれば、既に実施している。
R2	防犯カメラについては、児童館及び保育所等ともに設置作業は順調に進んでいる。 訓練については、コロナ禍での訓練となることから実施方法等の十分な検討が必要となった。		
R3	保育所等における防犯訓練については、防犯マニュアル等を活用し、実施している。なお、警察署との連携による訓練実施は、コロナ禍のため実施が難しくなっている。		
R4	保育所等：防犯マニュアル等を作成、活用し実施している。警察署と連携した訓練はコロナ禍のため実施が難しくなっているため、訓練方法等の検討が必要となっている。 児童館：前期の指定管理者モニタリングの際に、防犯訓練実施の確認を行った。予定していた時期に感染拡大となったため実施を見送った施設もあったが、後期に向けては、状況を見極め実施に向けて取組むよう指導した。		
R5			
R6			

○笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱

(設置)

第1条 笛吹市役所内に笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部(以下「推進本部」という。)を置く。

(組織)

第2条 推進本部は、笛吹市役所の庁議をもって組織する。

(目的)

第3条 推進本部は、総合戦略の策定及び今後の笛吹市における総合戦略に関し広く検討・協議を行う。

(関係職員)

第4条 推進本部には、必要に応じて関係職員、県職員及び外部の学識経験者の出席を求めることができる。

(事務局)

第5条 推進本部の事務局は、総合政策部政策課に置く。

(会議)

第6条 推進本部は、市長が招集し、会議を主宰する。また、議長は副市長とする。

附 則

この訓令は、平成27年5月1日から施行する。

別記様式(第 5 条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和 5 年 2 月 9 日提出	
件 名	「笛吹市地域公共交通計画」(案)について	部局名	総合政策部
概要	本市では、令和 3 年 6 月に策定した「笛吹市移動手段・移動支援構築指針」において、移動手段、移動支援に係る課題と方向性を明らかにした。これに基づき今年度は、持続可能かつ有効な公共交通網を形成するため、市全体の公共交通サービスの平準化、市民ニーズに応じた利便性の向上、公共交通を取り巻く環境や実態に応じた新たなシステムの導入などの取組について、具体的に実施する事業やスケジュールを明確にする「笛吹市地域公共交通計画」を策定する。		
経過	令和 4 年 5 月 第 2 回定例庁議で計画策定について協議 令和 4 年 8 月～令和 5 年 1 月 笛吹市地域公共交通会議で計画策定の内容等を審議 市民アンケート、事業者ヒアリング等の調査 令和 5 年 1 月 市長懸案協議で市内公共交通再編の方向性を協議		
問題・課題	計画の策定については、市民の生活に係わる重要な施策であるため、市民からの意見を聞いた上で進める必要がある。		
対応策	別紙のとおり、「笛吹市地域公共交通計画」(案)を取りまとめた。 今後の予定は以下のとおり。 令和 5 年 2 月 9 日～3 月 9 日 パブリックコメント 2 月 14 日 議会全員協議会で説明 3 月 8 日 意見交換会を開催 (スコレーセンター集会室) 3 月 17 日 地域公共交通会議で最終版の審議 3 月下旬 計画策定 4 月～ 市広報紙及びホームページで市民に周知		
協議結果			

笛吹市地域公共交通計画 (案)

笛 吹 市
令和 5 年 2 月

目 次

第1章 計画の概要	1
1.1 計画策定の背景及び目的	1
1.2 計画の位置付け	2
1.3 上位・関連計画における公共交通の位置づけ	3
1.3.1 第二次笛吹市総合計画	4
1.3.2 第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	6
1.3.3 笛吹市都市計画マスタープラン*	7
1.3.4 第3次笛吹市観光振興計画	8
1.3.5 第3次笛吹市地球温暖化対策実行計画	9
1.4 計画の対象	10
1.5 計画の期間	10
第2章 公共交通を取り巻く現状と課題	11
2.1 地域の特性	11
2.1.1 人口動態	11
2.1.2 人の動き	15
2.1.3 人口分布と主要施設の立地状況	17
2.1.4 自動車保有状況	22
2.1.5 高齢者の事故件数	23
2.1.6 観光来訪者	23
2.2 地域公共交通の現状	25
2.2.1 既存の地域公共交通網*	25
2.2.2 地域公共交通の利用状況	27
2.2.3 地域公共交通の運営状況	36
2.3 市民アンケート調査	37
2.3.1 市民アンケートの実施概要	37
2.3.2 主な調査結果	38
2.4 公共交通を取り巻く現状・課題の整理	48
第3章 計画の基本方針と計画目標	49
3.1 計画の基本方針等	49
3.1.1 各公共交通の基本的な考え方とそれぞれの役割	52
3.1.2 既存公共交通の機能	53
3.1.3 現状のバス等の必要性・有効性	54
3.1.4 市民、交通事業者、行政の役割	56
3.2 基本方針・目標・目標達成に向けた施策・事業の体系	57
第4章 目標達成に向けた施策	58
4.1 施策・事業の実施内容	58
第5章 目標の評価指標と計画の進行管理	68

5.1 目標の評価指標	68
5.2 計画の推進	70
5.2.1 推進・管理体制.....	70
5.2.2 進行管理	70
5.2.3 多様な関係者との連携・協働.....	70
用語解説	71

第1章 計画の概要

1.1 計画策定の背景及び目的

急速な少子高齢化・人口減少時代の到来や移動手段に関する国民の選好の多様化等の社会経済情勢の変化に伴い、地域公共交通の利用者は長期的に減少傾向にあります。また、近年、地域公共交通を担う運転者不足が深刻化していることや、高齢運転者による交通事故の社会問題化に伴い、高齢者の運転免許証の自主返納が進んでいるため、安心して運転免許証を自主返納できるよう、高齢者が利用しやすい地域旅客運送サービスを確保する必要があることなど、住民の移動手段の確保が切実な課題となっています。

こうした地域公共交通に対する社会的要請に的確にこたえるため、公共交通事業者、住民・利用者、学識経験者をはじめとする地域の関係者が知恵を出し合い、合意の下で、路線、ダイヤ及び運賃の見直しや、新たな技術の活用により地域公共交通の改善を図りつつ、公共交通のみでは移動ニーズに対応しきれない場合には、スクールバスや福祉輸送、商業施設の送迎サービスなど地域の輸送資源^{*}を総動員しながら、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に努め、その実現に向けて令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部が改正され、施行されました。

本市の公共交通は、JR 中央本線が東西に運行し、東京都へのアクセス手段である高速バスが運行しています。また、石和温泉駅を中心として各地域に向けて放射状に、民営バス、自主運営バス、市営バス、デマンドタクシーを運行しており、施設等による送迎事業も運行されています。このほかに、市内外への移動手段として一般タクシーが運行しています。

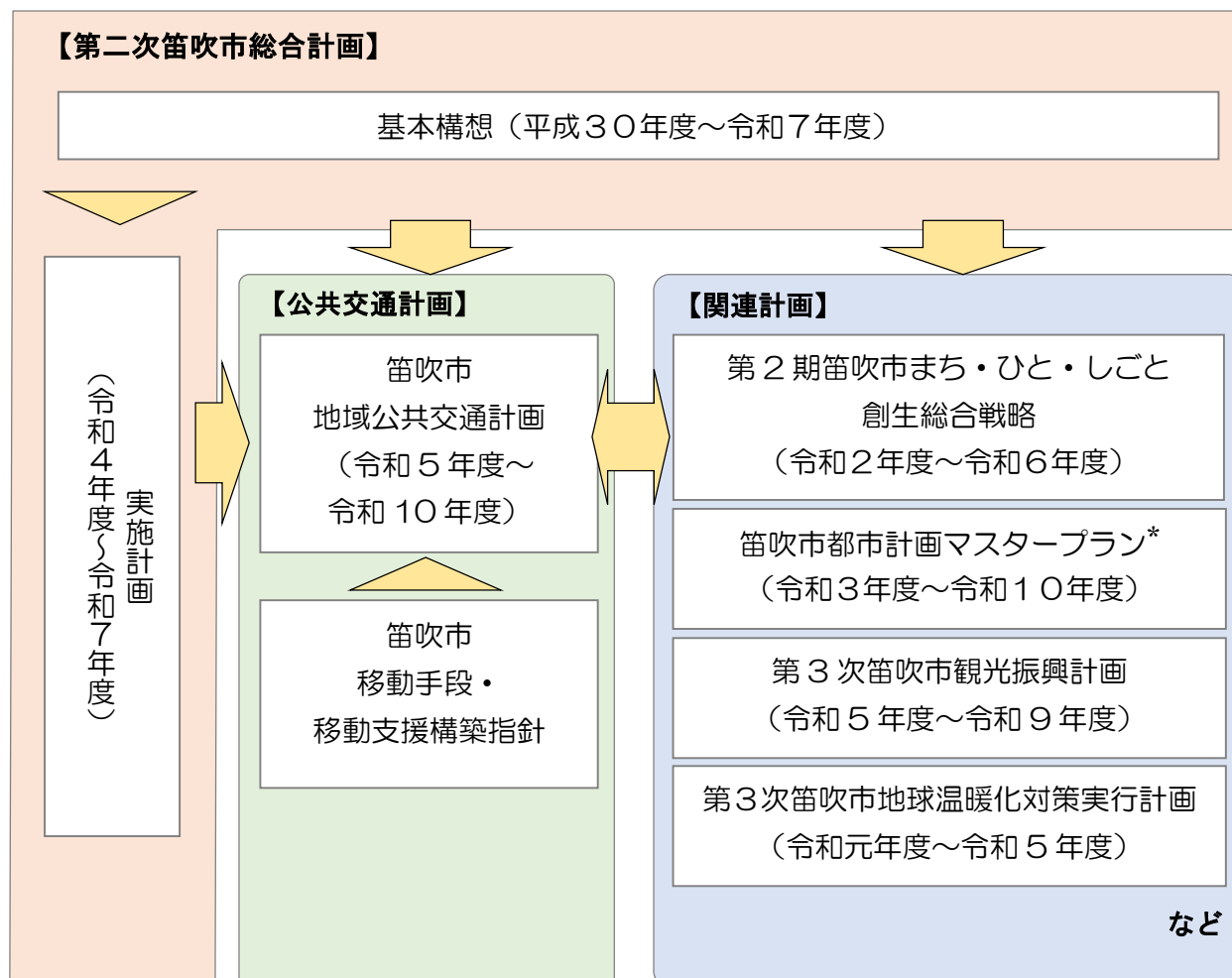
これに加えて、交通弱者等への外出支援として、運転免許証自主返納支援事業（タクシー券の交付）、高齢者外出支援事業（タクシー助成）、福祉タクシー利用助成（タクシー助成）を実施しています。

地域におけるこうした公共交通は、高齢化の進行等によりその重要性が年々増している一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が減少し、交通事業者を取り巻く環境が厳しい状況となり、その維持が大きな課題となっています。また、今後人口減少が見込まれるなど、公共交通を取り巻く環境は大きく変化してきており、医療・福祉・商業などの都市機能を有するエリアと、郊外部の居住エリアを公共交通でつなぐことにより、まちづくりと連携した快適な市民生活を維持する必要があります。

こうした状況を踏まえ、市行政をはじめとする交通に関わる様々な主体が相互に協力して、本市にとって持続可能かつ有効な公共交通網^{*}を形成し、公共交通サービスの維持確保を図ることを目的として、公共交通政策のマスタープラン^{*}となる「笛吹市地域公共交通計画^{*}」の策定を行います。

1.2 計画の位置付け

本計画は、上位計画の「第二次笛吹市総合計画」や関連計画の「笛吹市都市計画マスタープラン*」などとの整合を図るとともに、地域公共交通を取り巻く課題を解決するための、公共交通政策のマスタープラン*として策定します。



1.3 上位・関連計画における公共交通の位置づけ

本市の公共交通に係わる上位関連計画の位置づけ、施策・プロジェクトを整理し、政策連携を検討する上での基礎資料としました。整理した計画は次のとおりとなります。

各計画、施策・プロジェクトとの整合を図り、まちづくりと連携した施策・事業推進を検討します。

■公共交通に関連する上位・関連計画一覧

計画の名称	策定年
第二次笛吹市総合計画 基本構想	平成 30 年 3 月
第二次笛吹市総合計画 実施計画	令和 4 年 3 月
第 2 期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和 1 年 3 月
笛吹市都市計画マスタープラン*	令和 3 年 3 月
第 3 次笛吹市観光振興計画	令和 5 年 3 月 (策定中)
第 3 次笛吹市地球温暖化対策実行計画	平成 31 年 3 月

1.3.1 第二次笛吹市総合計画

「第二次笛吹市総合計画（基本構想・実施計画）」は、本市のあるべき姿と進むべき方向性の基本的な指針として市民にまちづくりの長期的な展望を示すものであり、本市の最上位計画に位置づけられます。

「基本構想」は目指すべき理念を定め、将来都市像や土地利用構想、将来人口を示し、まちづくりの基本的な方向である施策大綱について定めており、8年間を計画期間としています。

基本計画となる「実施計画」では、「基本構想」に基づき、将来都市像の実現に向けての施策を定めており、計画期間は4年としています。

■第二次笛吹市総合計画「基本構想」の概要（一部抜粋）

項目	内容
計画名	第二次笛吹市総合計画「基本構想」
策定年度	平成29年度（2017年度）
計画の期間	平成30年度（2018年度）～令和7年度（2025年度）（8年間）
将来都市像	ハートフルタウン笛吹 ～優しさあふれるまち～
基本目標	1. 幸せ実感 ころろ豊かに暮らせるまち 2. 幸せ実感 にぎわいあふれるまち 3. 幸せ実感 100年続くまち
施策	■施策 幸せ実感 ころろ豊かに暮らせるまち 1. 子育てしやすいまちづくりのまち 2. 誰もが安心して暮らせるまちづくり 3. 人と文化を育むまちづくり 幸せ実感 にぎわいあふれるまち 1. 再び訪れたいまちづくり 2. 実り豊かなブランド農林業づくり 3. 活力ある地域経済づくり 4. 移り暮らせる魅力あるまちづくり 幸せ実感 100年続くまち 1. 将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり 2. 安全、安心で災害に強いまちづくり 3. 快適な生活環境づくり 4. 市民が起点、地域社会を支える協働のまちづくり 5. 将来を見据えた行財政づくり

■第二次笛吹市総合計画「基本計画」の概要（一部抜粋）

項目	内容							
計画名	第二次笛吹市総合計画「基本計画」							
策定年度	令和 3 年度（2021 年度）							
計画の期間	令和 4 年度（2022 年度）～令和 7 年度（2025 年度）（4 年間）							
公共交通に関する内容								
■施策 施策 3.3 快適な生活環境づくり 施策 3.3.4 効率的な交通ネットワーク □基本方針 高齢者などの交通弱者*をはじめとする利用者のニーズに応え、地域の実情に即した効率的な公共交通ネットワーク*の構築を進め、利用を促進します。 □数値目標 <table><tr><th>指標名</th><th>基準値 (令和 2 年度)</th><th>目標値 (令和 7 年度)</th></tr><tr><td>市営バス等利用者数</td><td>2.4 万人</td><td>2.8 万人</td></tr></table> □主な事業内容 <公共交通ネットワーク*の構築> ●市民の移動を支援する仕組みの構築 ○市民の移動を支援する仕組みの構築 移動支援仕組みの構築指針に基づき、市民の移動に関するニーズに応じ、既存事業の集約や改善、AI デマンド交通*等、新たな移動支援の研究を行い、笛吹市の実情に合った移動支援の仕組みを構築します。 ●市営バス運行事業 ○公共交通網*の確保 市民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、公共交通空白地域*において、日常生活に必要な移動手段として、市営バスの運行（生活の足）を維持確保します。 ●デマンド交通*運行事業 ○公共交通空白地域*の解消 公共交通空白地域*における市民、特に高齢者等の日常生活に必要な移動手段として、デマンドタクシーの運行（生活の足）を維持確保します。			指標名	基準値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	市営バス等利用者数	2.4 万人	2.8 万人
指標名	基準値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)						
市営バス等利用者数	2.4 万人	2.8 万人						

1.3.2 第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少が進むと予想されている子育て世代や若者のニーズに応じた取組を構築し発信することで、本市の人口減少に歯止めをかけ、地方創生につなげていくものです。

■第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要（一部抜粋）

項目	内容
計画名	第2期笛吹市まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定年度	令和1年度（2019年度）
計画の期間	令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）（5年間）
公共交通に関する内容	
	2 移住 ●豊かな自然と暮らしやすいまちで、のびのびと教育を受けられる環境をPR 教育志向を持つ首都圏の移住希望者に向けて、本市では、豊かな自然に囲まれた環境で、のびのびとした人間性を育む子育て、教育ができることをアピールし、移住促進に取り組めます。 ⇒公共交通の利便性を確保することの必要性 6 基盤整備 ●子育て環境を補完する基盤整備 子どもから大人まで、安全で快適に通行ができるよう、道路・橋梁整備を行います（道路・橋梁整備は、アクセス性を高めることによる観光・産業分野等への効果も同時に期待できます）。 また、駅周辺に公園をはじめとした地域活性化施設を整備し、駅周辺地域の振興を図る中で、親子の交流や憩いの場を提供します。 ⇒公共交通の利便性を確保することの必要性

1.3.3 笛吹市都市計画マスタープラン*

「笛吹市都市計画マスタープラン*」は、「第二次笛吹市総合計画」や山梨県が定める「山梨県都市計画マスタープラン*」などの上位関連計画の内容に即し、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めたものであり、長期的なまちづくりの指針を示す計画となります。

■笛吹市都市計画マスタープラン*の概要（一部抜粋）

項目	内容
計画名	笛吹市都市計画マスタープラン*
策定年度	令和2年度（2020年度） ※改定
計画の期間	令和3年度（2021年度）～令和10年度（2028年度） （8年間）
都市計画の将来都市像	豊かな自然と大地の構造を土台に、コンパクトな都市構造の形成を図ります
将来都市構造の形成方針	【拠点】 中心市街地をはじめ、個性と活力ある多彩な拠点づくりを進めます 【骨格道路網と主要な交流軸】 周辺都市や地域間、拠点間を結ぶ骨格道路網の強化と交流軸を形成します 【土地利用エリア】 コンパクトな市街地と地域の特性に応じたバランスのとれた土地利用エリアの形成を図ります
分野別まちづくり方針	1. 土地利用に関する方針 2. 道路・交通まちづくり方針 3. 水と緑のまちづくり方針 4. 景観まちづくり方針 5. 観光まちづくり方針 6. 防災まちづくり方針 7. 安心・快適な住環境づくりの方針
公共交通に関する内容	
■分野別まちづくり方針 2. 道路・交通まちづくり方針 （1）基本方針 体系的な道路交通ネットワークの構築や公共交通の強化を図るとともに、安全で快適な暮らしのみちづくりを進めます。 2）駅などの主要な交通拠点の機能強化や公共交通の利用促進 本市の鉄道玄関口である石和温泉駅は、近年駅舎の改修、自由通路、駅前広場などが整備され、玄関口としての交通拠点機能が強化されました。今後は、これらの駅の交通拠点機能の適正な維持管理を図り、笛吹八代スマート IC へのアクセス道路の整備などを進め、交通拠点としての機能の向上を図ります。 その他、路線バス網と移動支援サービスとの連携やリニア中央新幹線の建設促進と新駅へのアクセス強化など、効率的な運行体制を構築し、公共交通の利用を促進します。	

区分	施策の方針
主な交通拠点の整備・強化	■鉄道駅の交通拠点機能の適正な維持・管理 ・整備が完了した石和温泉駅及び春日居町駅の交通拠点機能の適正な維持管理 ■笛吹八代スマート IC へのアクセス強化
公共交通の利用促進	■路線バス網と移動支援サービスとの連携の検討 ■リニア中央新幹線の建設促進と（仮称）山梨県駅へのアクセス強化 ・リニア中央新幹線の建設促進、新駅への交通アクセス強化

1.3.4 第3次笛吹市観光振興計画

「第3次笛吹市観光振興計画」は、旅の目的地となるための本市ならではの魅力を創出するため、笛吹市の魅力を国内外に発信するとともに、点在する地域資源を有機的につなげて新たな魅力を創出し、訪れる人々が感動する観光地域づくりや誰もが快適に市内観光できる仕組みや施設整備支援などに取り組むものです。

■笛吹市観光振興計画の概要（一部抜粋）

項目	内容
計画名	第3次笛吹市観光振興計画
策定年度	令和4年度（2022年度）
計画の期間	令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）（5年間）
公共交通に関する内容	
	基本方針1 地域資源の保全と活用 ＜「点」と「点」を結ぶ2次交通の整備＞ ●既存公共交通機関を活用した観光案内の強化 電車、路線バス、タクシーなどの既存公共交通機関を上手に活用するための検討を行い、観光案内の充実につなげます。また、甲府駅からの誘客方法や公共交通機関の利用に当たっての課題を整理し、関係事業者と改善に向けた検討を進めます。 ●誰にも優しい交通アクセスの検討、改善 イベント会場やワイナリー、農産物直売所などへのアクセス方法を見直し、関係する事業者が共同して運営できる体制の検討と交通アクセスの改善を行います。また、移動するのも一つの楽しみとなるような仕組みも併せて検討します。 ●レンタサイクルの市内観光への利用促進 市内で貸し出しを行っているレンタサイクルを市内周遊観光やイベント時の移動等で利用していただくことで、観光客の利便性向上を図り、観光振興に繋がります。

1.3.5 第3次笛吹市地球温暖化対策実行計画

「第3次笛吹市地球温暖化対策実行計画」は、温対法第4条及び第21条に基づき、笛吹市における事務・事業によって発生する温室効果ガスの排出量削減に取り組むための具体的な数値目標や目標達成方策を定め、温室効果ガスの排出の抑制等に取り組み、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

■笛吹市地球温暖化対策実行計画（一部抜粋）

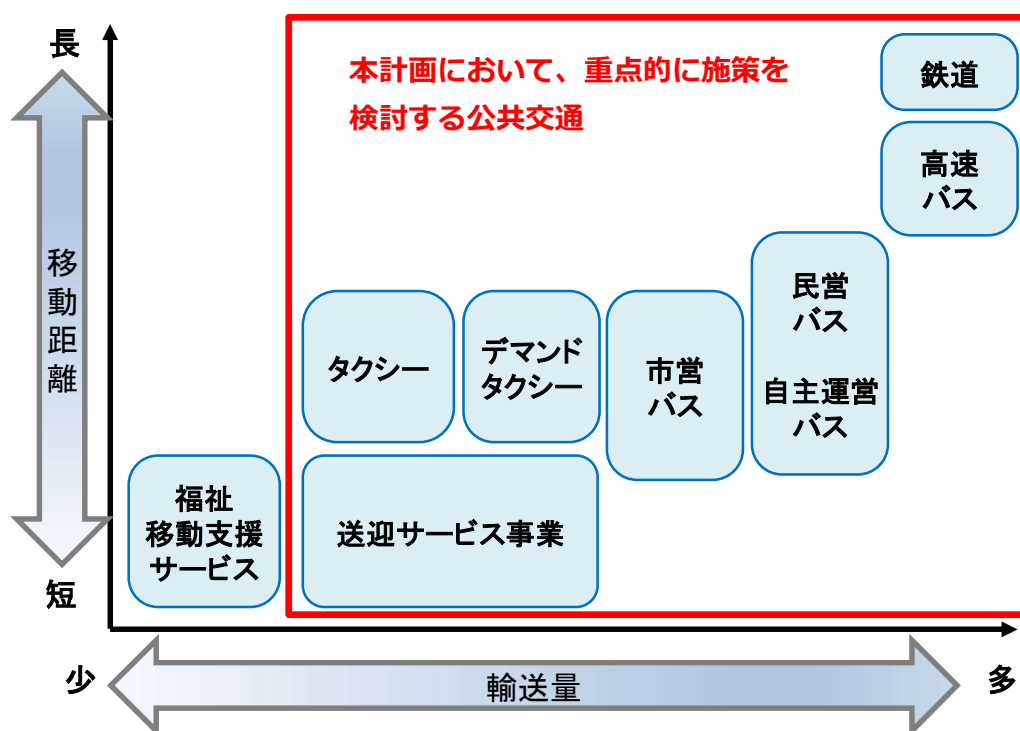
項目	内容
計画名	第3次笛吹市地球温暖化対策実行計画
策定年度	平成30年度（2018年度）
計画の期間	令和1年度（2019年度）～令和5年度（2023年度）（5年間）
公共交通に関する内容	
	1 財やサービスの購入・使用に当たっての取組 ●公用車の使用時の取り組み 1km未満は徒歩または自転車を利用することを心がける。 できるだけ公共交通機関を利用する。 ⇒全市的に、CO₂排出量が少ない公共交通へのシフトにしていくことの必要性

1.4 計画の対象

本計画の対象区域は、笛吹市全域とします。ただし、笛吹市と他市町村を結ぶ公共交通として、鉄道、高速バス、民営バス、自主運営バスが運行されているため、広域的なネットワークのあり方等も含めて、検討していきます。

また、本計画においては、従来の公共交通サービスに加えて、送迎サービス事業など、地域にある多様な輸送資源*の有効活用についても、併せて検討していきます。

ドア・ツー・ドア*の福祉移動支援サービスは、自宅の近くの乗降場所まで移動することが難しく、既存の公共交通の利用が困難な市民に向けたサービスのため、本計画において重点的に施策は検討しないこととします。



1.5 計画の期間

本計画の期間は、「笛吹市総合計画」の目標年次との整合を図り、令和5年度から令和10年度の6年間とします。

なお、計画の期間内においても、今後の社会情勢などの変化や関連計画の見直しなどに適応するよう、必要に応じて計画の見直し・修正を行います。

■本計画と主な関連計画の計画期間

(年度)

年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
笛吹市総合計画 実施計画	令和4年～令和7年				令和8年～令和11年		
笛吹市都市計画 マスタープラン*	令和3年～令和10年						
笛吹市 地域公共交通計画*	計画 策定	令和5年～令和10年（6年間）					

第2章 公共交通を取り巻く現状と課題

2.1 地域の特性

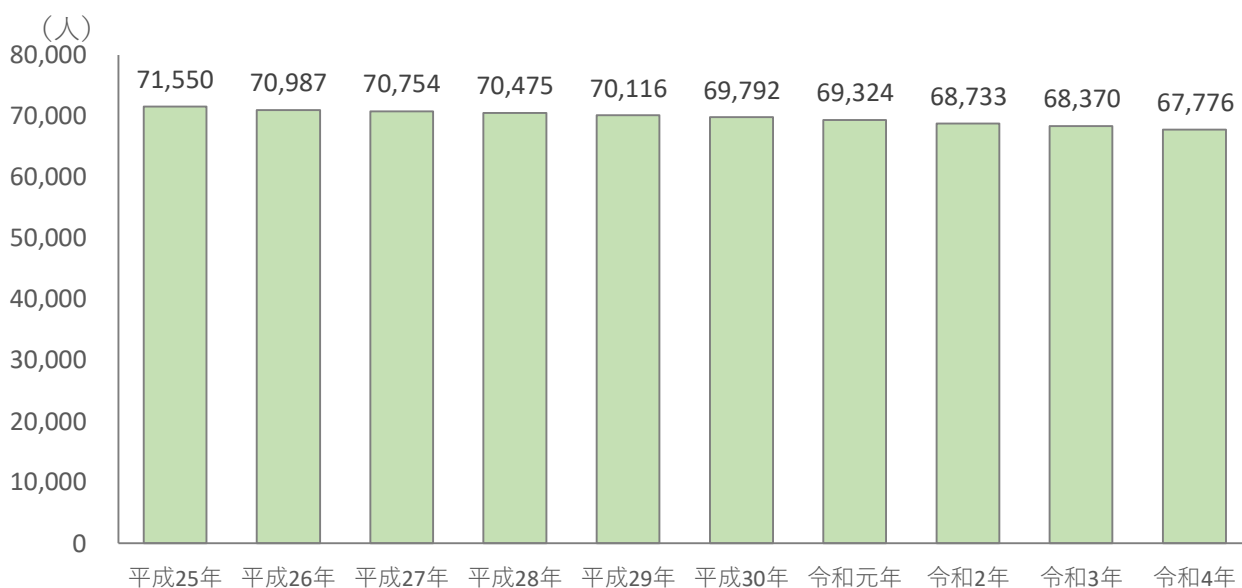
2.1.1 人口動態

(1) 人口推移

本市の人口は、令和4年9月末現在で約68,000人となっています。5年前の平成29年に比べて、約2,300人減少しています。

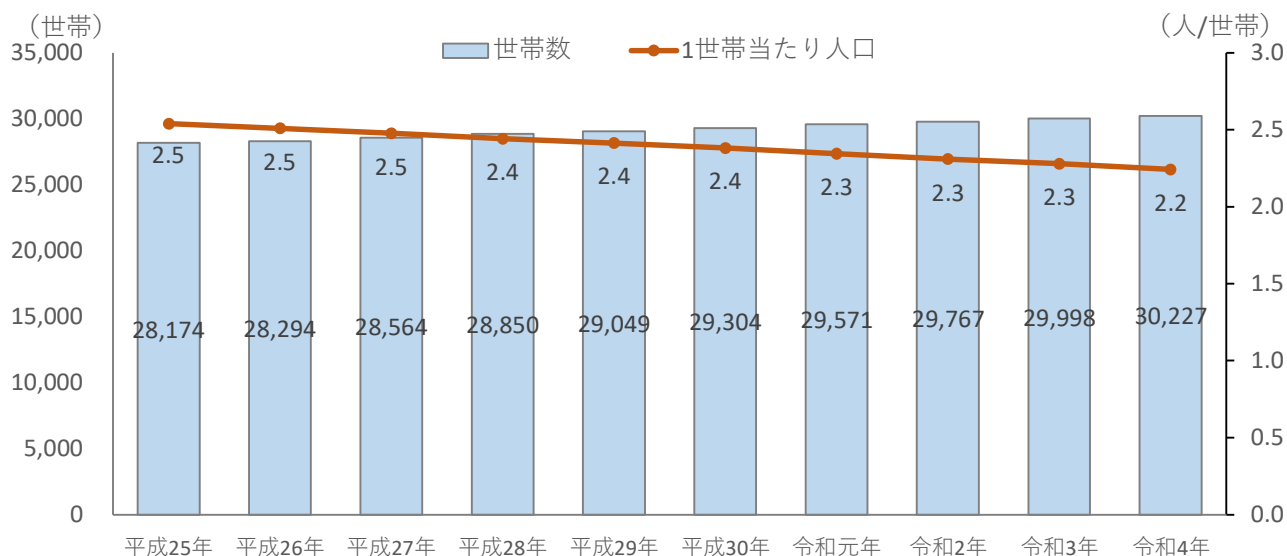
本市の世帯数は、令和4年9月末現在で約30,000世帯となっています。5年前の平成29年に比べて、約1,200世帯増加しており、令和4年の1世帯当たり人口は2.2人となっています。

■人口の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

■世帯数及び1世帯当たり人口の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

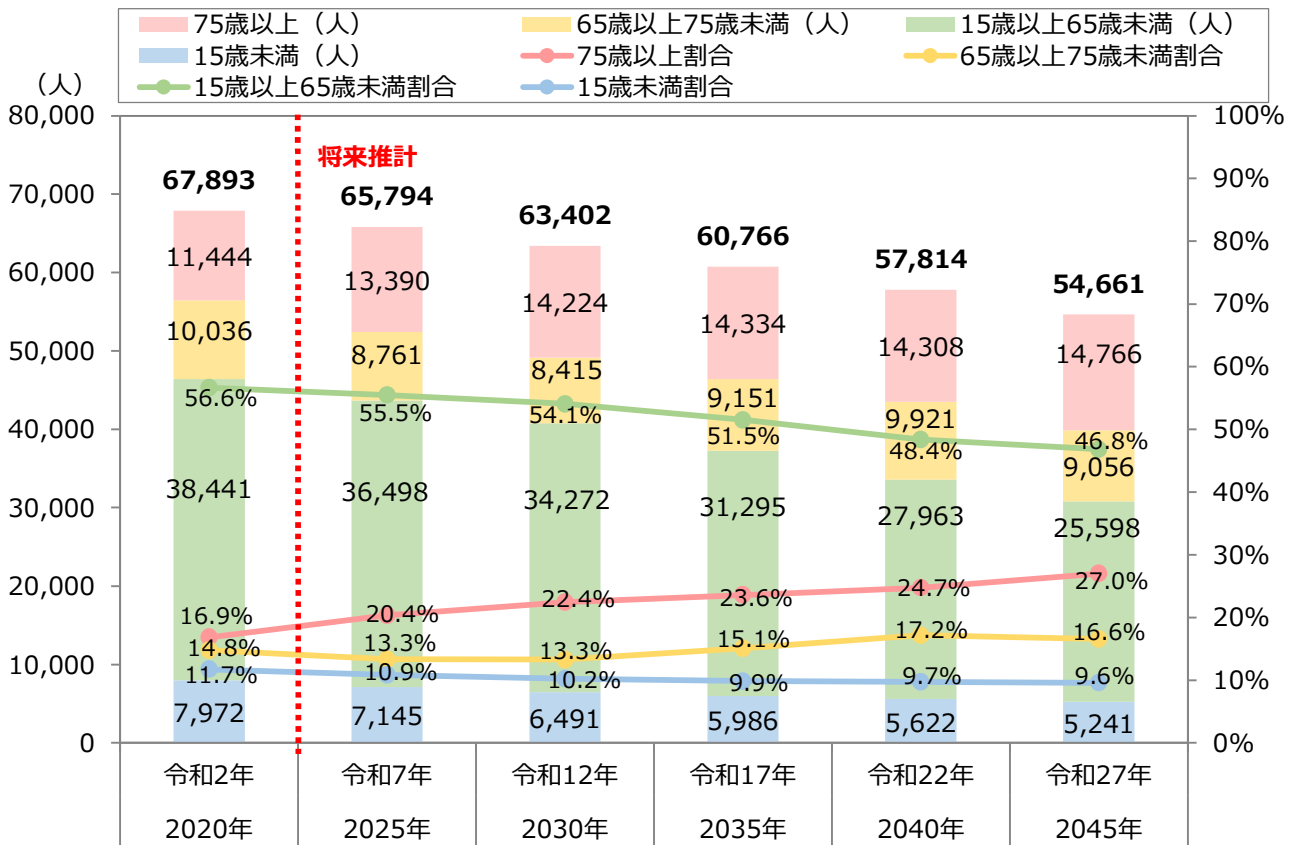
(2) 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、本市の人口は、令和2年の約68,000人から令和27年には約55,000人にまで減少することが見込まれています。

15歳未満の年少人口割合は、令和2年の11.7%から令和27年の9.6%に減少、15歳以上65歳未満の生産年齢人口割合は、56.6%から46.8%にまで減少、65歳以上の老年人口割合は、31.6%から43.6%に増加する見込となっています。

■人口の推計（目標人口）

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
15歳未満（人）	7,972	7,145	6,491	5,986	5,622	5,241
15歳以上65歳未満（人）	38,441	36,498	34,272	31,295	27,963	25,598
65歳以上（人）	21,480	22,151	22,639	23,485	24,229	23,822
65歳以上75歳未満（人）	10,036	8,761	8,415	9,151	9,921	9,056
75歳以上（人）	11,444	13,390	14,224	14,334	14,308	14,766
総人口（人）	67,893	65,794	63,402	60,766	57,814	54,661
15歳未満割合	11.7%	10.9%	10.2%	9.9%	9.7%	9.6%
15歳以上65歳未満割合	56.6%	55.5%	54.1%	51.5%	48.4%	46.8%
65歳以上割合	31.6%	33.7%	35.7%	38.6%	41.9%	43.6%
65歳以上75歳未満割合	14.8%	13.3%	13.3%	15.1%	17.2%	16.6%
75歳以上割合	16.9%	20.4%	22.4%	23.6%	24.7%	27.0%

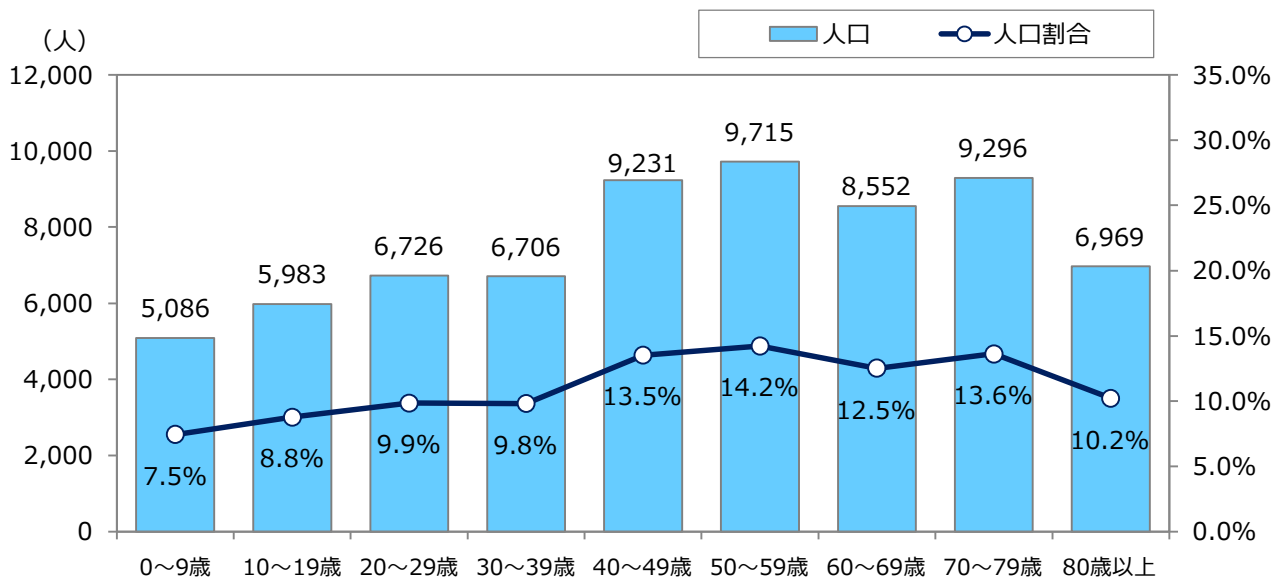


資料：国立社会保障・人口問題研究所

(3) 年齢別人口

令和 4 年 1 月末現在の年齢別人口を見ると 50 歳代が約 9,700 人、70 歳代が約 9,300 人と多くなっています。60 歳以上の人口は、全人口の 36.3%となっています。

■年齢別人口



資料：住民基本台帳（令和 4 年 1 月末現在）

(4) 地区別人口及び世帯数

令和4年度9月末現在の地区別人口を見ると、石和町地区が約26,400人と最も多く、次いで、御坂町地区が約11,400人となっています。

人口の増減率をみると、芦川町における減少が大きく、平成30年度から令和4年度にかけて約2割減少しています。その他の地区でも同様に減少しているが、減少率は5%前後となっています。

■地区別人口及び世帯数

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減率 (平成30年度- 令和4年度)
石和町	人口	27,182	27,019	26,781	26,658	26,386	-2.9%
	世帯数	12,499	12,595	12,658	12,762	12,855	2.8%
	1世帯当たり人口	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1	-5.6%
御坂町	人口	11,942	11,778	11,686	11,581	11,448	-4.1%
	世帯数	4,544	4,565	4,617	4,635	4,692	3.3%
	1世帯当たり人口	2.6	2.6	2.5	2.5	2.4	-7.2%
一宮町	人口	10,309	10,204	10,143	10,101	9,990	-3.1%
	世帯数	4,014	4,039	4,101	4,145	4,130	2.9%
	1世帯当たり人口	2.6	2.5	2.5	2.4	2.4	-5.8%
八代町	人口	8,330	8,278	8,159	8,120	8,088	-2.9%
	世帯数	3,136	3,174	3,158	3,193	3,240	3.3%
	1世帯当たり人口	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5	-6.0%
境川町	人口	4,361	4,309	4,256	4,204	4,165	-4.5%
	世帯数	1,737	1,758	1,747	1,747	1,764	1.6%
	1世帯当たり人口	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	-6.0%
春日居町	人口	7,321	7,401	7,390	7,399	7,423	1.4%
	世帯数	3,194	3,259	3,310	3,345	3,387	6.0%
	1世帯当たり人口	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	-4.4%
芦川町	人口	347	335	318	307	276	-20.5%
	世帯数	180	181	176	171	159	-11.7%
	1世帯当たり人口	1.9	1.9	1.8	1.8	1.7	-10.0%

資料：住民基本台帳（令和4年度9月末現在）

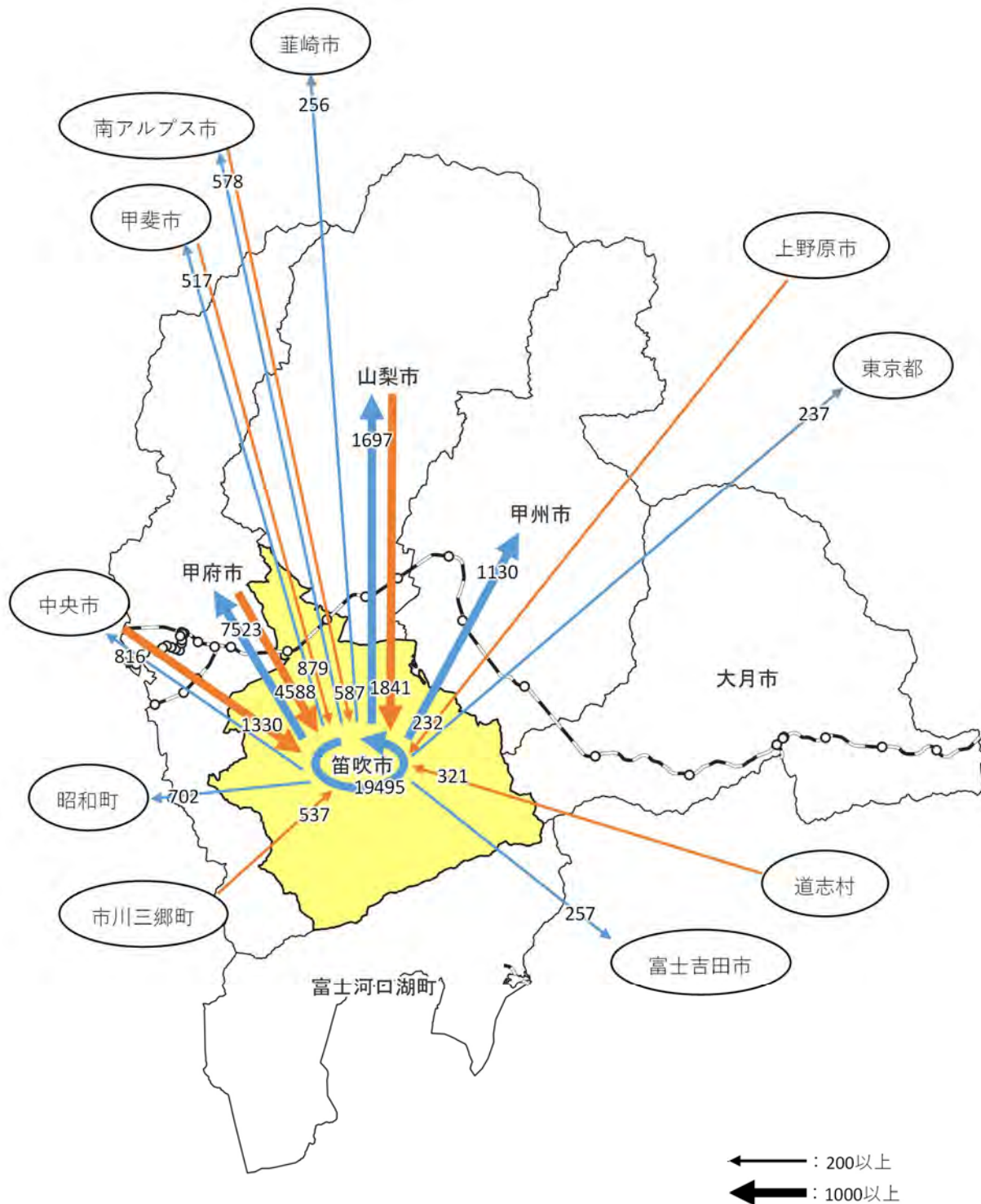
2.1.2 人の動き

(1) 通勤目的の人の動き

市内に通勤している人が最も多く 19,495 人となっています。

市外への通勤をみると、甲府市（7,523 人）山梨市（1,697 人）、甲州市（1,130 人）が多くなっています。

■通勤目的における人の動き



資料：国勢調査（令和2年）

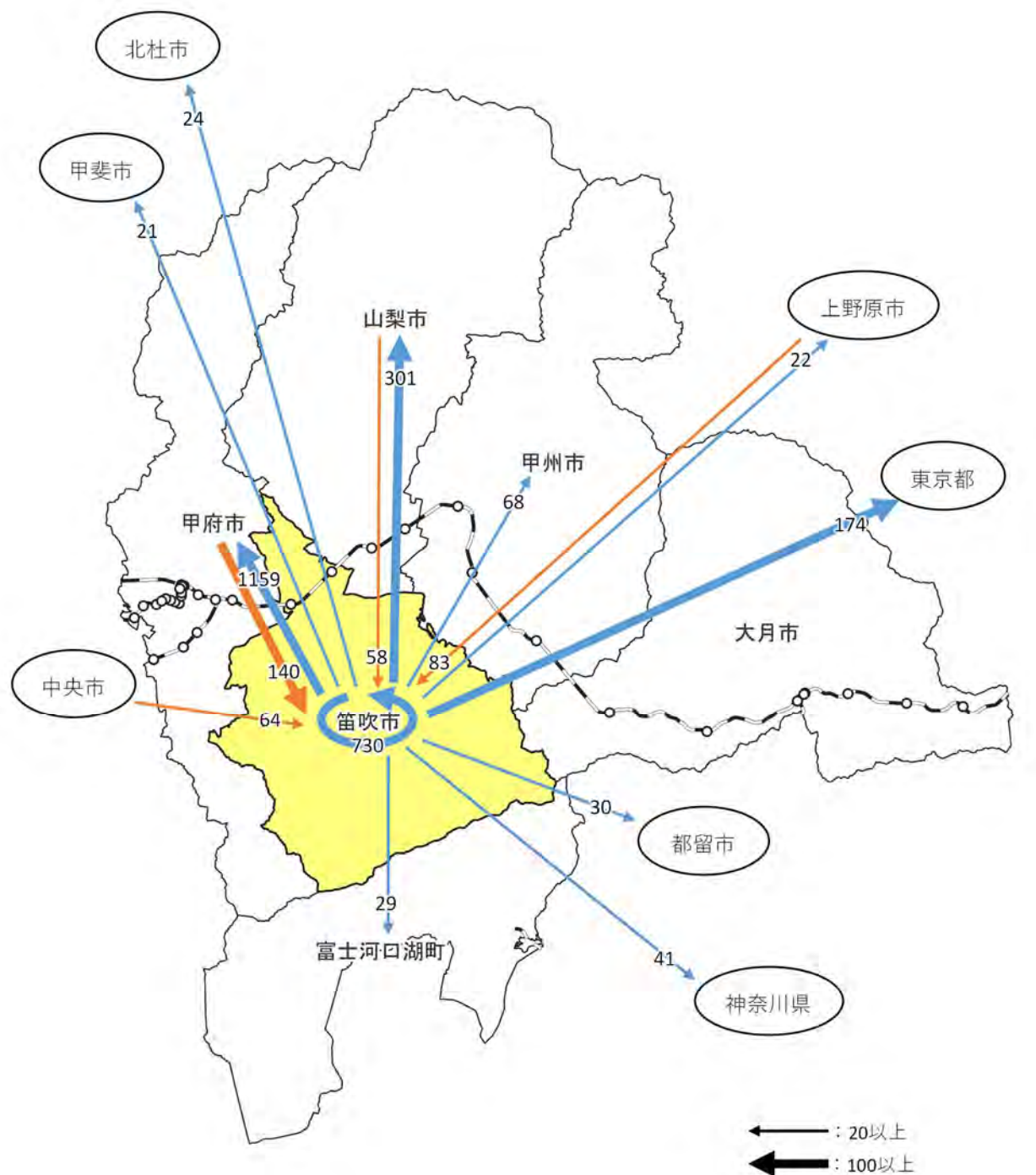
(2) 通学目的の人の動き

市内に通学している人が最も多く 730 人となっています。

市外への通学をみると、甲府市（1,159 人）山梨市（301 人）が多くなっています。

その他、東京方面へ通学している人も一部みられます。

■通学目的における人の動き



資料：国勢調査（令和2年）

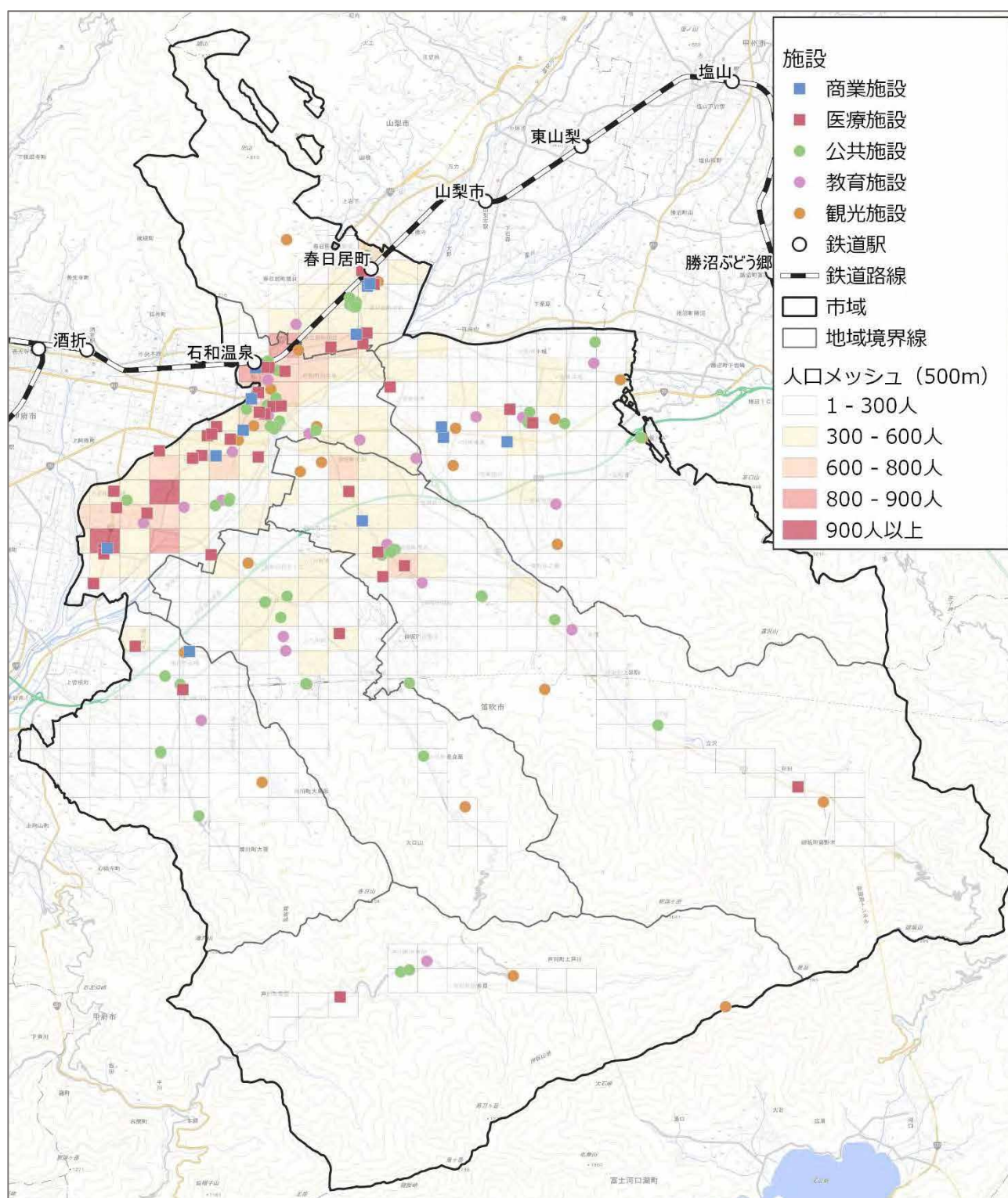
(1) 概観

○ 鉄道駅
 〰 鉄道路線
 長塚～奈良原線
 市営バス
 一宮循環バス
 境川巡回バス
 芦川バス
 民営バス
 山梨交通バス
 栄和交通バス
 富士急バス
 デマンドタクシー
 みさかルート
 ふじみルート
 市域
 地域境界線
 人口メッシュ (500m)
 1 - 300人
 300 - 600人
 600 - 800人
 800 - 900人
 900人以上

-17-

主要施設の立地状況をみると、石和温泉駅周辺を中心とした石和町エリアに施設の立地が多くなっています。

一方で、山間部には比較的施設が少なくなっています。

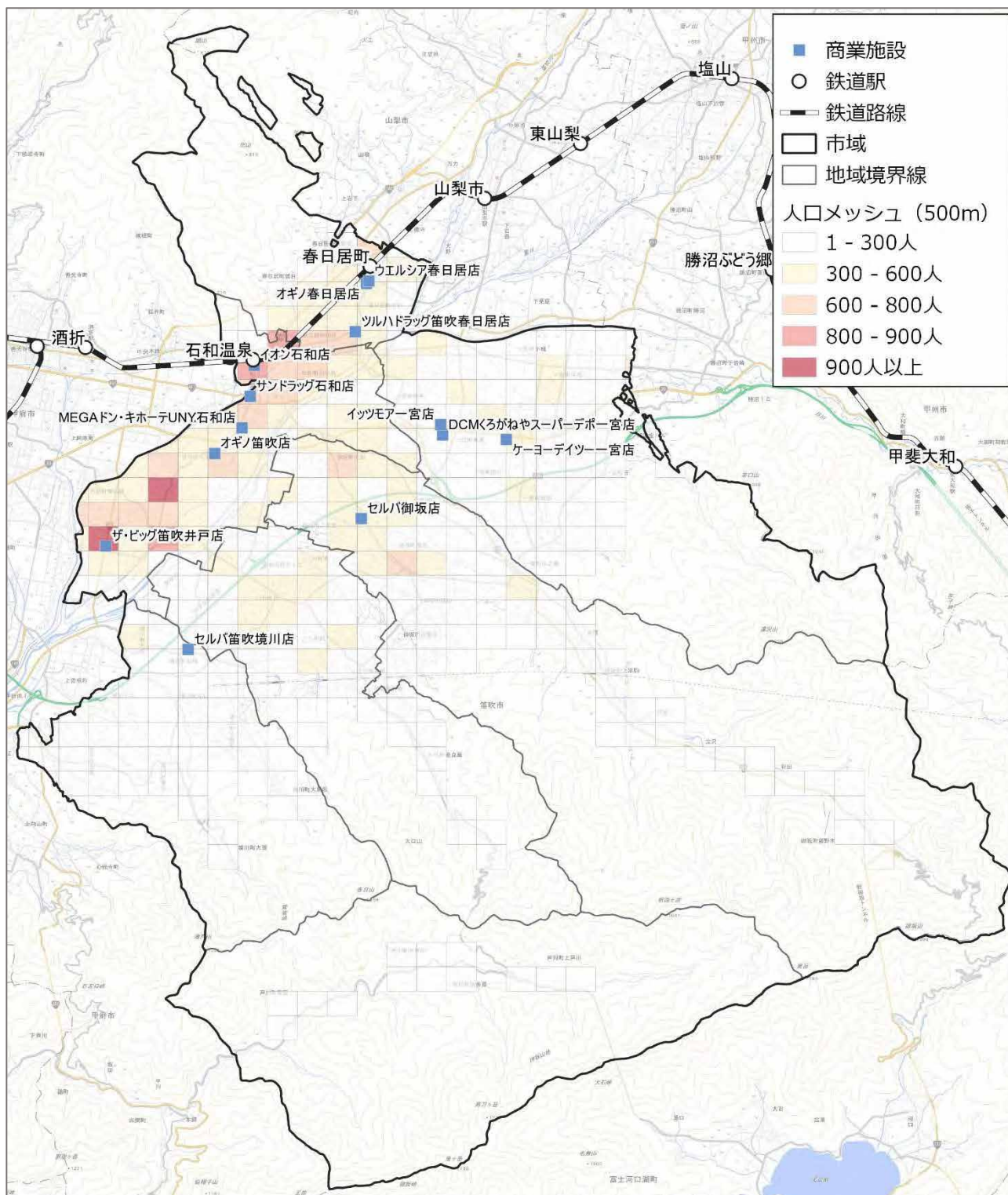


■施設等の立地状況

(2) 主な商業施設

商業施設は市街地部に立地しています。

一方で、山間部（芦川町エリア、御坂町南部など）には立地が見られない状況となっています。

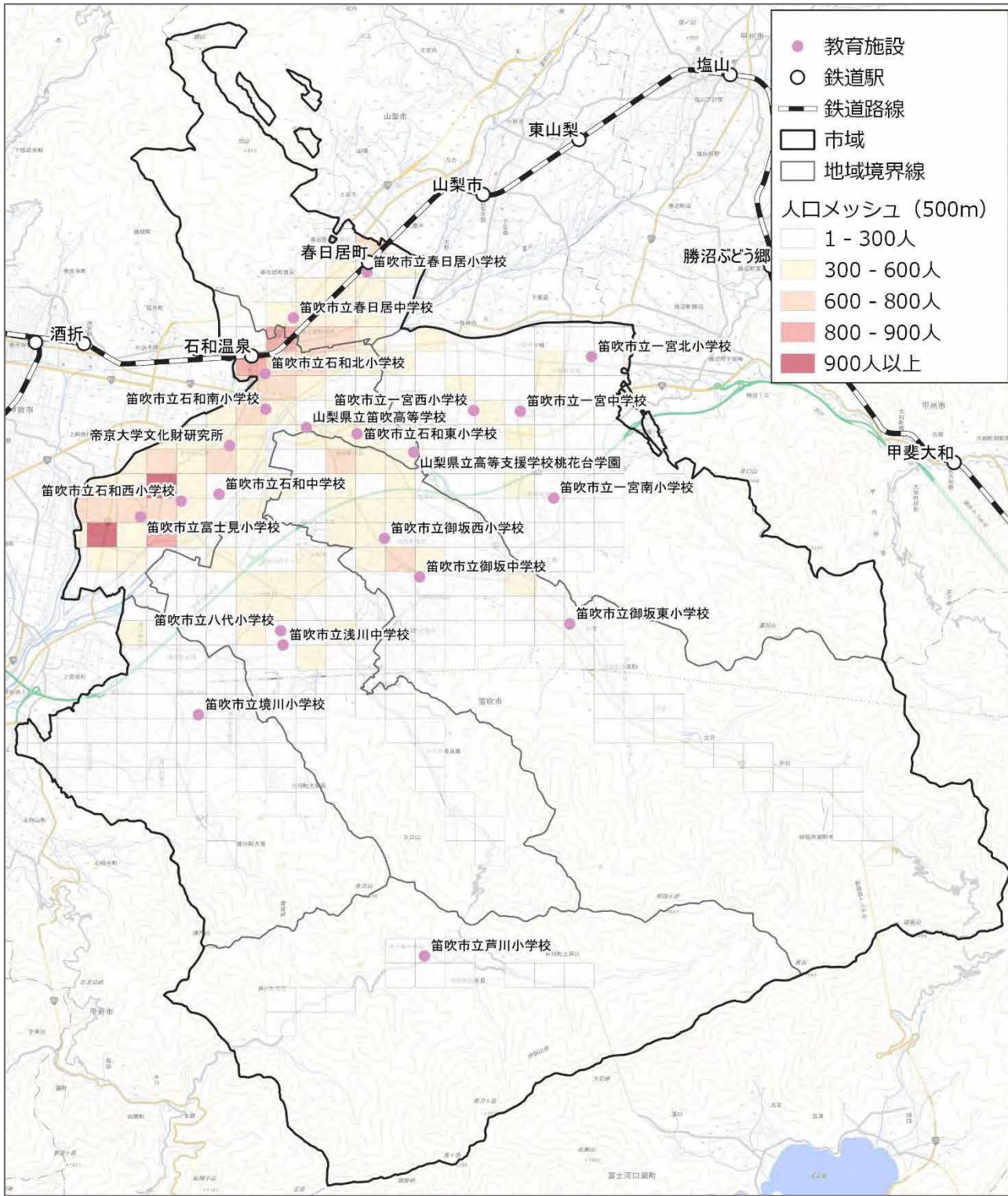


■商業施設の立地状況

(3) 主な教育施設

市街地部に多く立地しています。旧町村ごとに小学校が 1 つ以上立地しています。

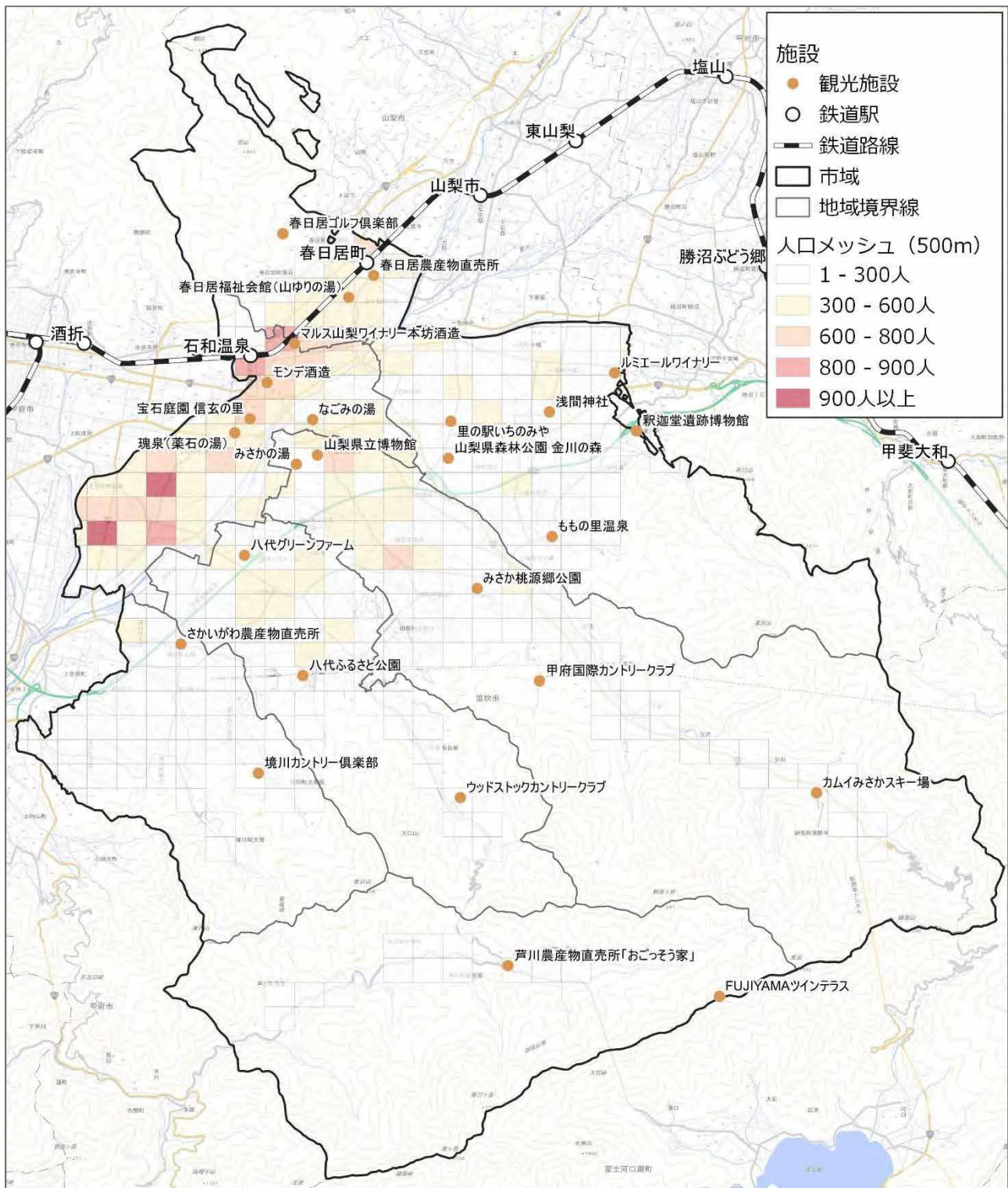
山間部（芦川町、御坂町南部）には中学校が立地していない状況となっています。



■教育施設の立地状況

(4) 主な観光施設

市街地部に多く集積しています。また、芦川町にも一定程度立地しています。



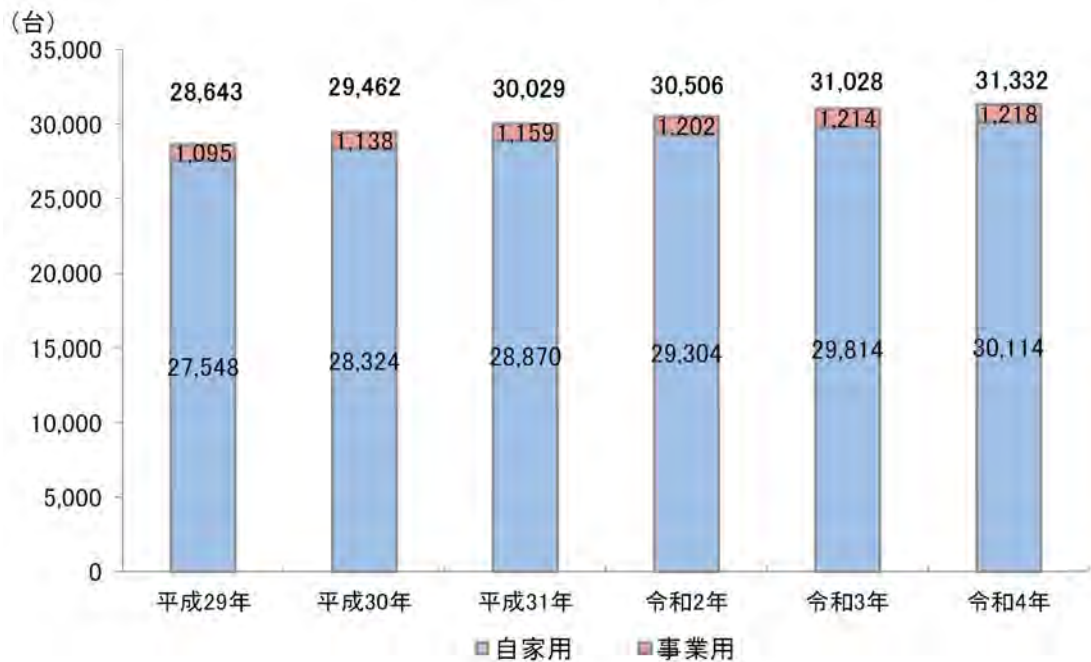
■ 観光施設の立地状況

2.1.4 自動車保有状況

自家用車の保有台数は、令和4年3月末現在で約30,000台となっています。5年前の平成29年に比べて、約2,600台増加しています。

1世帯当たりの自家用車保有台数は、令和4年3月末現在で約1.0台となっています。

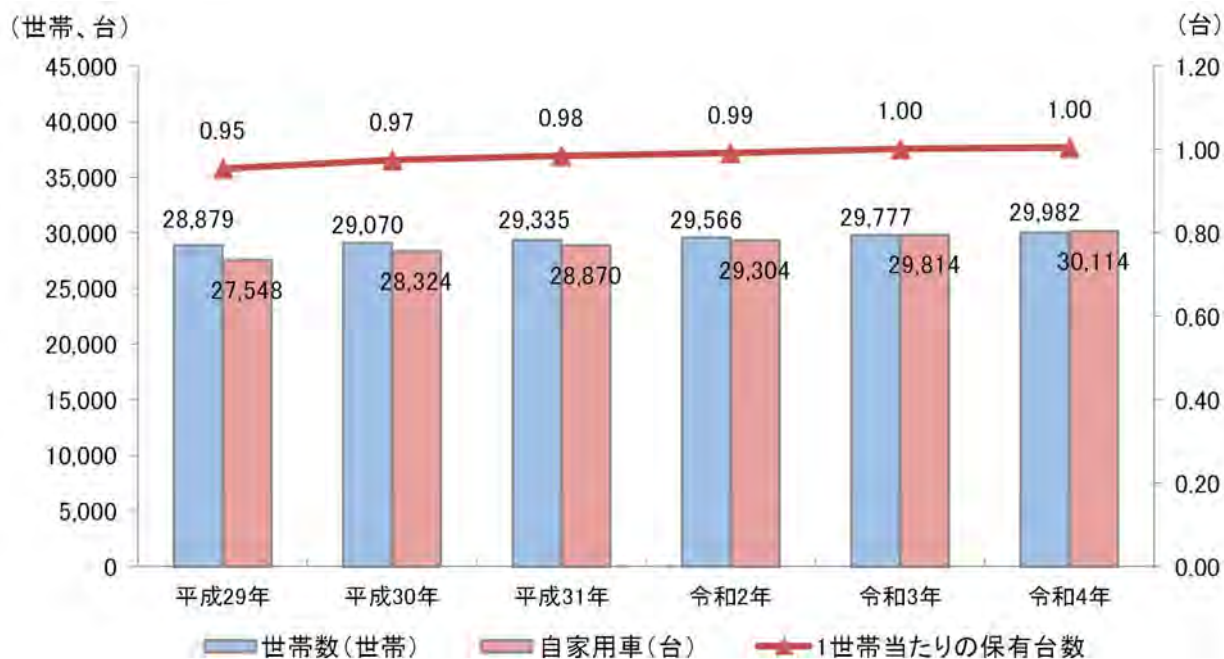
■自動車保有状況の推移



資料：関東運輸局統計情報

※各年3月末現在

■1世帯当たりの自家用車保有台数の推移

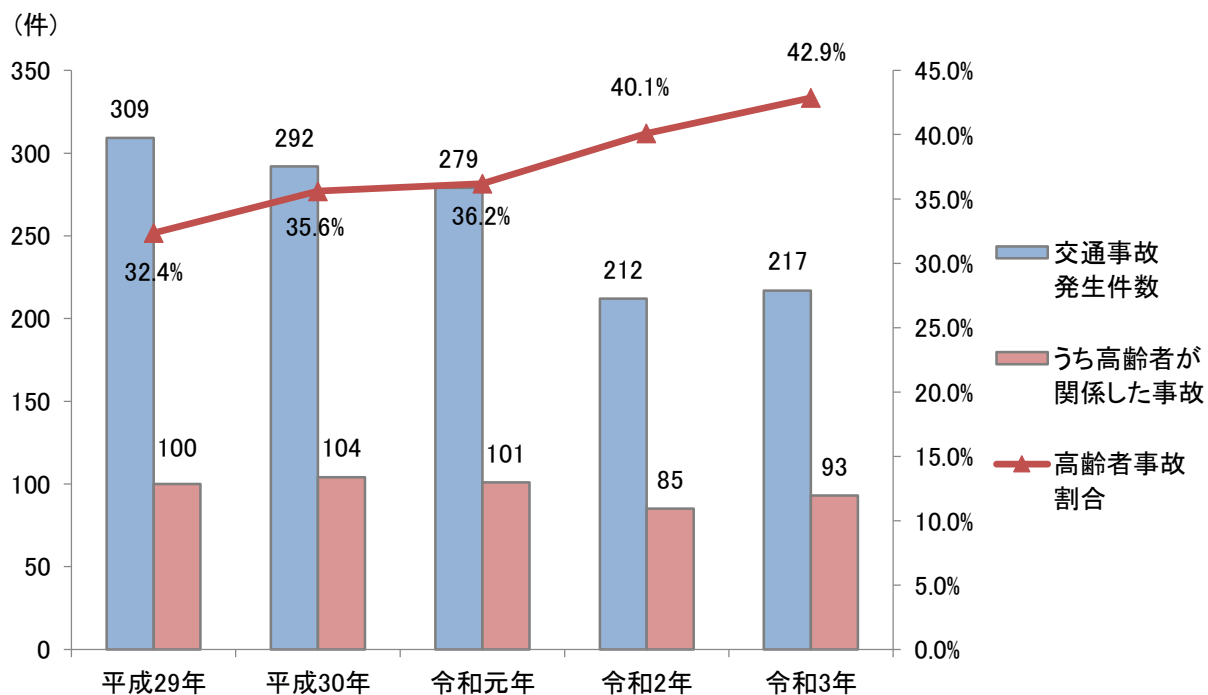


資料：関東運輸局統計情報

※各年3月末現在

2.1.5 高齢者の事故件数

令和3年における65歳以上の高齢者による交通事故割合は42.9%と高くなっている。

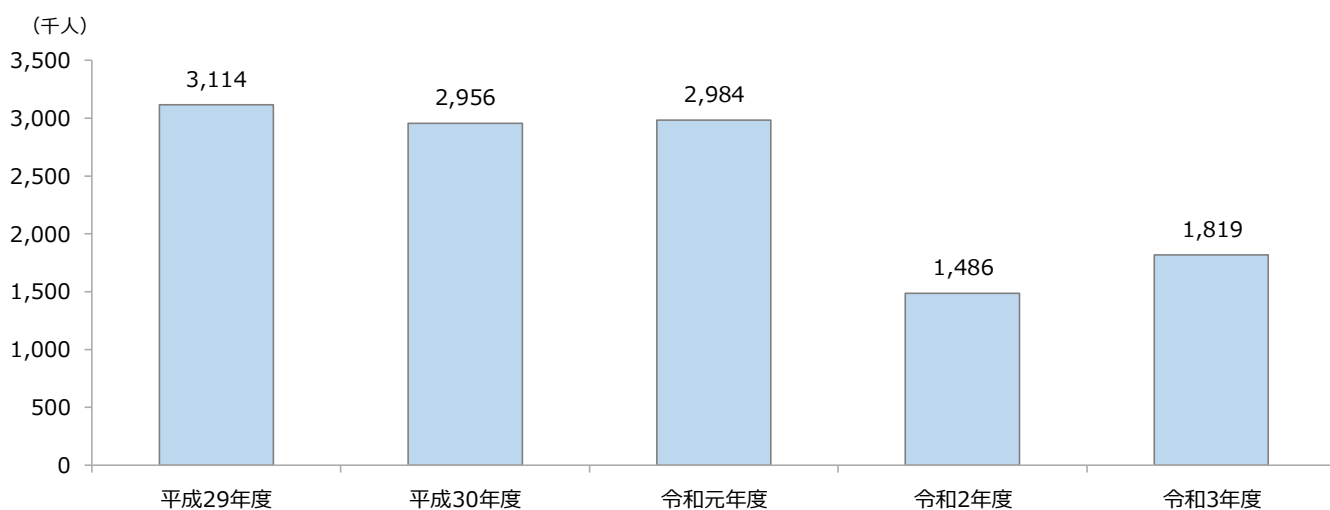


資料：笛吹警察署

2.1.6 観光来訪者

観光入込客数は、令和元年度から令和2年度にかけて大きく減少しており、令和3年度時点では、約181万人となっています。

■ 笛吹市の観光入込客数の推移

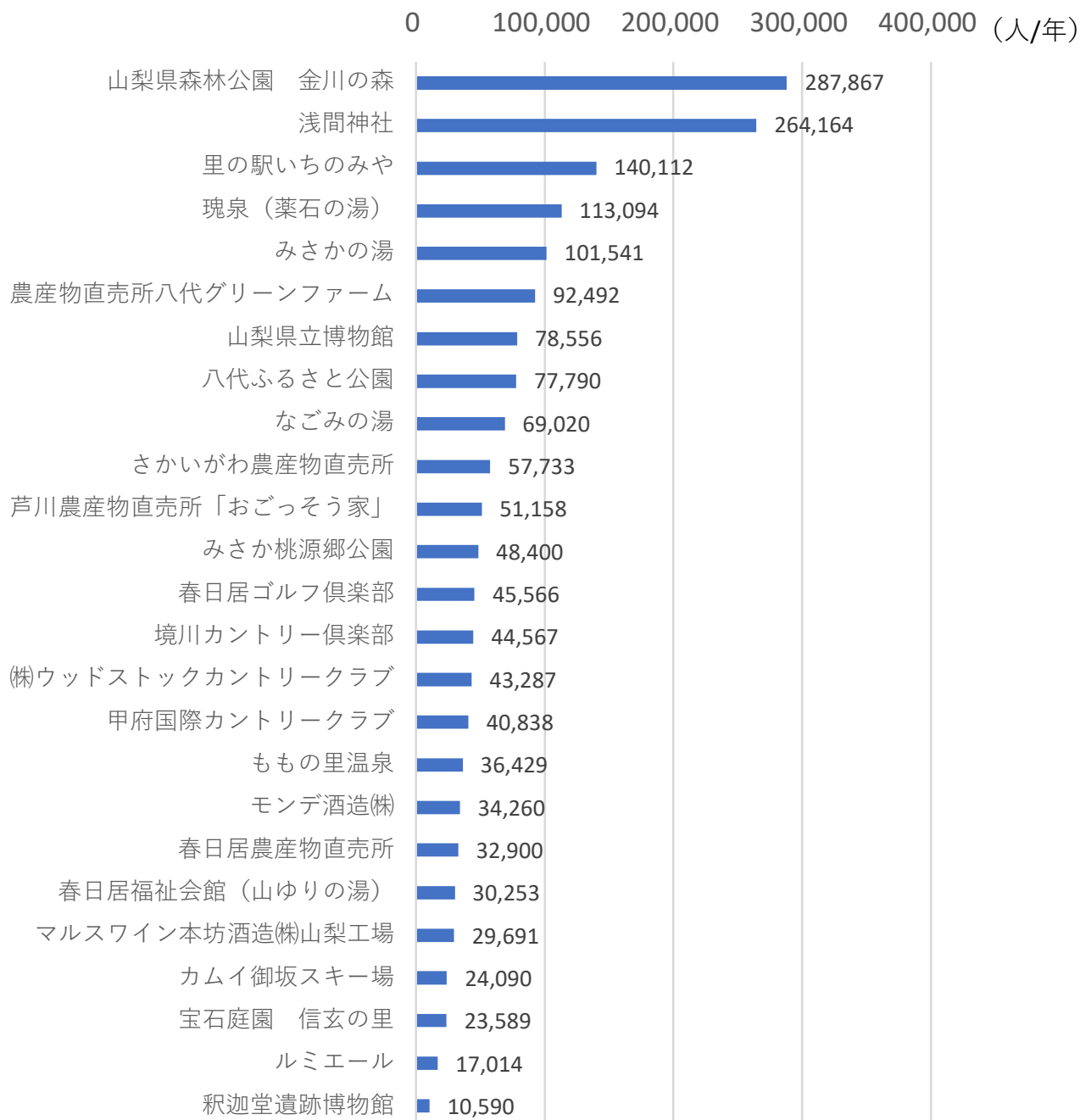


資料：山梨県観光入込調査報告書

■施設別観光入込客数

令和 3 年の施設別観光入込客数をみると、「山梨県森林公園（約 29 万人）」「浅間神社（約 26 万人）」が特に多くなっています。

その他、「里の駅いちのみや」「瑰泉（薬石の湯）」「みさかの湯」にも一定程度の来場がみられます。



資料：笛吹市

2.2 地域公共交通の現状

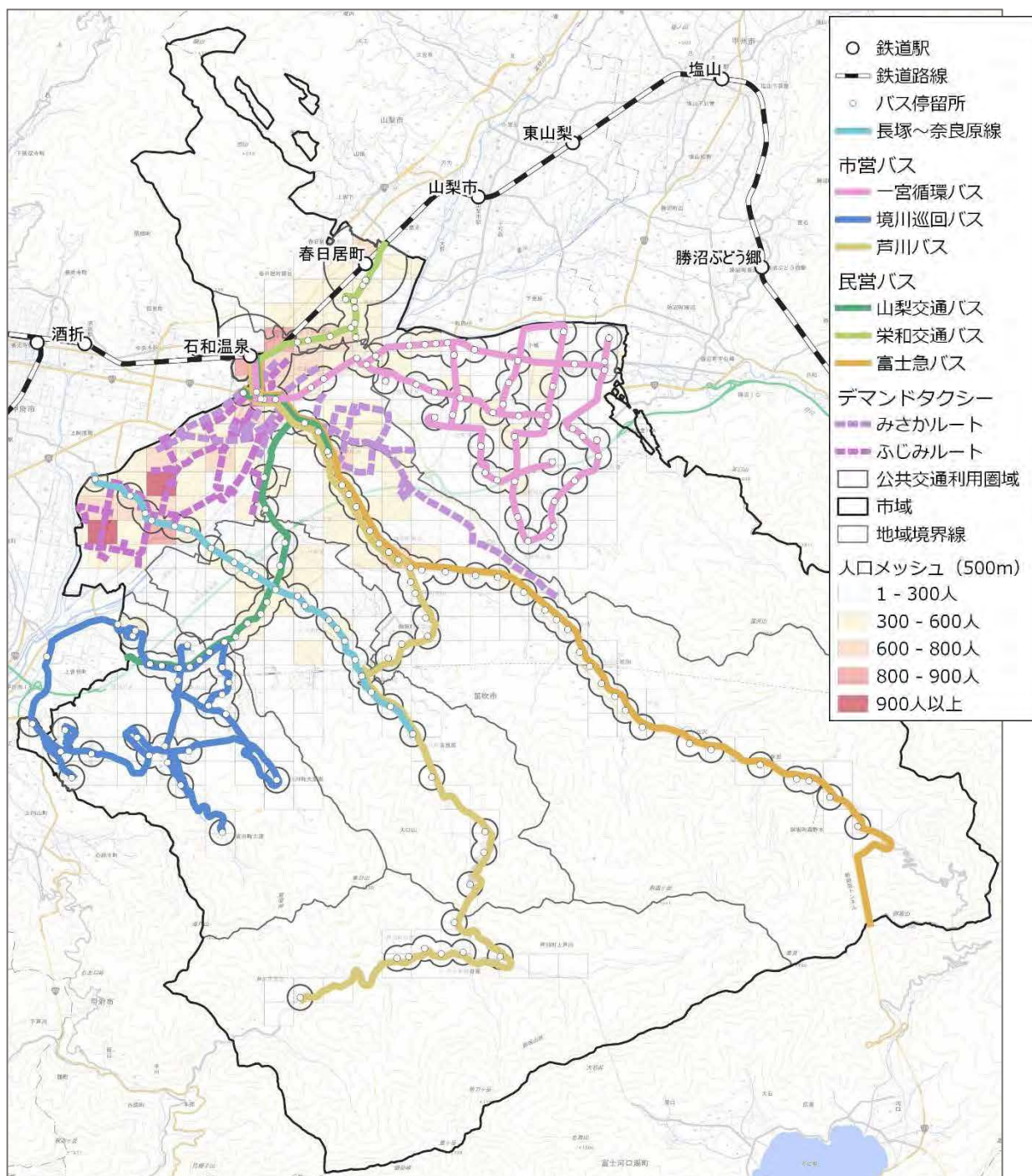
2.2.1 既存の地域公共交通網*

市内を運行する路線のほとんどが石和温泉駅に乗り入れています。人口集積がみられる地域は、概ね公共交通サービスが運行しています。

石和温泉駅と春日居町駅間の地区は一定程度の人口集積がみられるものの、公共交通空白地域*（バス停から300m以遠かつ鉄道から800m以遠の地域）となっています。

鉄道及びバス交通（デマンドタクシーは除く）が利用可能な人口は、約29,000人であり、全人口の約42%となっています。（総務省統計局の令和2年国勢調査地域メッシュデータを利用して、鉄道・バス交通のカバー圏域人口を算出。その場合、カバー圏域を鉄道については駅から徒歩800m以内、バスについてはバス停留所から徒歩300m以内とした。）

■ 笛吹市の市内の地域公共交通網*



■笛吹市の地域公共交通の運行概要

鉄道は JR 中央本線が運行しており、石和温泉駅・春日居町駅の 2 駅があります。石和温泉駅には中央線特急が停車し、東京方面へのアクセスが確保されています。

市営バスは、3 路線運行しており、一宮町、芦川町、境川町のエリアに対して交通サービスを提供しています。

デマンド交通*は 2 ルート運行しており、民営バスや市営バスがカバーできないエリアに対して交通サービスを提供しています。

奈良原線は、八代町奈良原を起点に甲府市方面まで、甲府市と共同運行しています。

民営バス路線は、山梨交通バス、富士急バス、栄和交通バスによって運行されています。

また、その他、スクールバスや施設による送迎サービス事業などが運行されています。

路線名		主な経由地	運行日	便数	運賃
市 営 バ ス	一宮循環バス	一宮町内循環～石和温泉駅 ※曜日によって運行ルートが異なる	月～土曜 (日曜、12/29～1/4運休)	通勤・通学便 2便 通常便 4便	一乗車100円 (小学生以下無料)
	境川巡回バス	境川町内巡回	月～土曜 (土曜午後、日曜、祝日、12/29～1/3運休)	通学便 2便 通常便 5便	一乗車100円 ・ 児童定期券：500円/1ヶ月 ・ 回数券：1,000円/11枚 ・ 障害者：手帳提示無料
	芦川バス	芦川町鶯宿～石和温泉駅	年中運行	8便(4往復)	対キロ区間制 (最高1,070円) 富士急グループの割引有 ・ 定期券 ・ 障がい者割引(半額)
デ マ ン ド 交 通	デマンドタクシー (みさかルート)	御坂町若宮地区(旧若宮公民館) ～石和温泉駅	月～土曜 (日曜、祝日、12/29～1/3運休)	10便	一乗車200円 ・ 小学生以下：100円 (中学生以上の付き添いがいる場合無料) ・ 回数券1,000円/6枚
	デマンドタクシー (ふじみルート)	石和町富士見地区(河内公民館) ～石和温泉駅～山岸公民館	月～土曜 (日曜、祝日、12/29～1/3運休)	10便	
自 主 バ ス 運 営	長塚～奈良原線	甲斐市長塚～甲府市～八代町奈良原	年中運行	14便(7往復) (休日6便(3往復))	対キロ区間制 山梨交通の割引有 ・ 定期券 ・ 福祉割引(半額)
民 営 バ ス 路 線	山梨交通バス	敷島～甲府駅～英和大学～石和温泉駅		17便(8往復+石和発1便) (休日7便(3往復+石和発1便))	対キロ区間制
		甲府駅～英和大学～石和温泉駅		6便(3往復) (休日2便)	
		敷島～石和・中道～甲府駅		5便 (休日4便)	
		敷島～御所循環～敷島		6便 (休日5便)	
	富士急バス	甲府駅～石和温泉駅～十郎橋～河口湖駅～富士山駅		22便 (11往復)	対キロ区間制
		甲府駅～甲府北バイパス～石和温泉駅～上黒駒バイパス～河口湖駅～富士山駅		4便 (2往復)	
		甲府駅～石和温泉駅～(新倉トンネル経由)～富士山駅		2便	
	栄和交通バス	春日居町駅～山梨厚生病院		1便	対キロ区間制
		山梨厚生病院～春日居町駅～山梨リハビリテーション病院～石和温泉駅		7便	
		石和温泉駅～山梨リハビリテーション病院～山梨厚生病院		6便	
		石和温泉駅～春日居町駅		2便	

令和3年4月から運休

2.2.2 地域公共交通の利用状況

令和 3 年度の全体（市営バス・デマンド交通*・自主運営バス）の利用者数は、約 5 万人となっています。

平成 29 年度と令和 3 年度を比較すると、約 2 割減となっています。中でも市営バス、デマンド交通*における減少幅が比較的大きく、約 25%減少しています。

利用者数の減少が大きい路線は、デマンドタクシー（みさかルート）、芦川バス、一宮循環バスであり、それぞれ3～4 割減少しています。

一方で、境川巡回バス・デマンドタクシー（ふじみルート）では、1 便当たりの利用者数が増加しています。

路線名		主な経由地		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (平成29年度- 令和3年度)
市 営 バ ス	一宮循環バス	一宮町内循環～石和温泉駅 ※曜日によって運行ルートが異なる	利用者数	11,675	11,280	10,606	6,707	7,743	-33.7%
			1便当たりの利用者数	6.3	6.1	5.8	3.7	4.2	-33.3%
	境川巡回バス	境川町内巡回	利用者数	4,458	4,475	3,525	4,668	4,916	10.3%
			1便当たりの利用者数	2.2	2.2	1.7	2.3	2.4	9.1%
	芦川バス	芦川町鶯宿～石和温泉駅	利用者数	7,307	7,606	5,295	3,895	4,717	-35.4%
			1便当たりの利用者数	2.5	2.6	1.8	1.3	1.6	-36.0%
	計		利用者数	23,440	23,361	19,426	15,270	17,376	-25.9%
デ マ ン ド 交 通	デマンドタクシー (みさかルート)	御坂町若宮地区(旧若宮公民館) ～石和温泉駅	利用者数	3,736	3,877	3,922	2,926	2,152	-42.4%
			1便当たりの利用者数	2.0	1.9	1.9	1.7	1.6	-20.0%
	デマンドタクシー (ふじみルート)	石和町富士見地区(河内公民館) ～石和温泉駅～山岸公民館	利用者数	4,310	4,103	4,528	3,585	3,908	-9.3%
			1便当たりの利用者数	2.1	2.0	2.1	2.1	2.2	4.8%
	計		利用者数	8,046	7,980	8,450	6,511	6,060	-24.7%
自 主 運 営 バ ス	長塚～奈良原線	甲斐市長塚～甲府市～八代町奈良原	利用者数	36,291	41,039	39,196	27,142	30,345	-16.4%
			1便当たりの利用者数	8.5	9.7	9.2	6.4	7.1	-16.5%
合計			利用者数	67,777	72,380	67,072	48,923	53,781	-20.7%

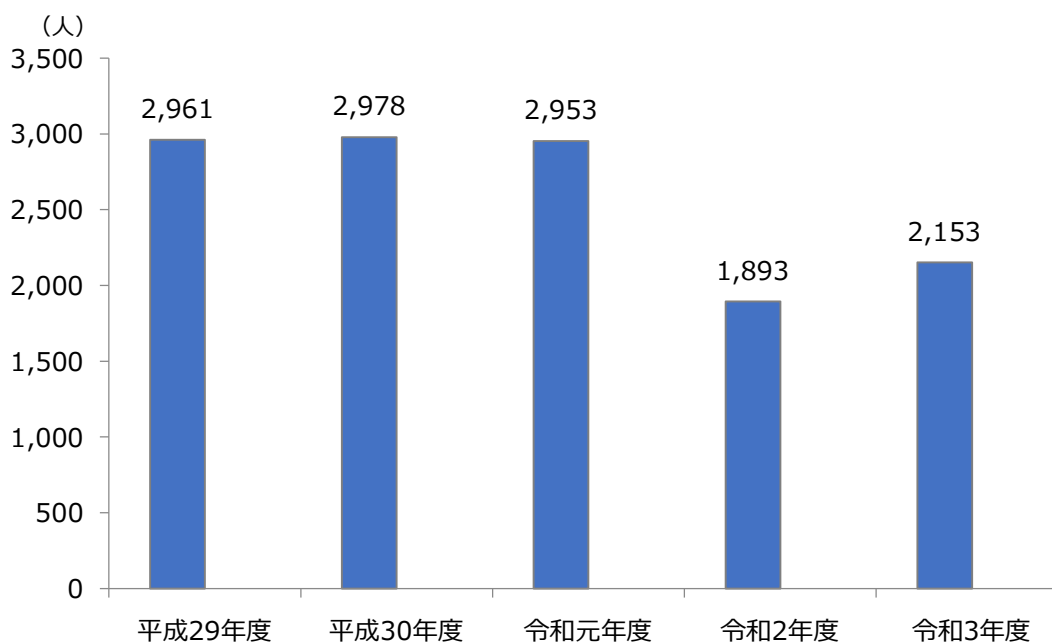
(1) 鉄道

令和 3 年度の 1 日平均乗車人員は、石和温泉駅で 2,153 人となっています。

(春日居町駅については、1 日平均乗車人員が公表されていない)

推移をみると、令和元年度から令和 2 年度にかけて利用の落ち込みがみられており、令和 2 年度以降は 2,000 人前後(約 3 割減)となっています。

■石和温泉駅の 1 日平均乗車人員



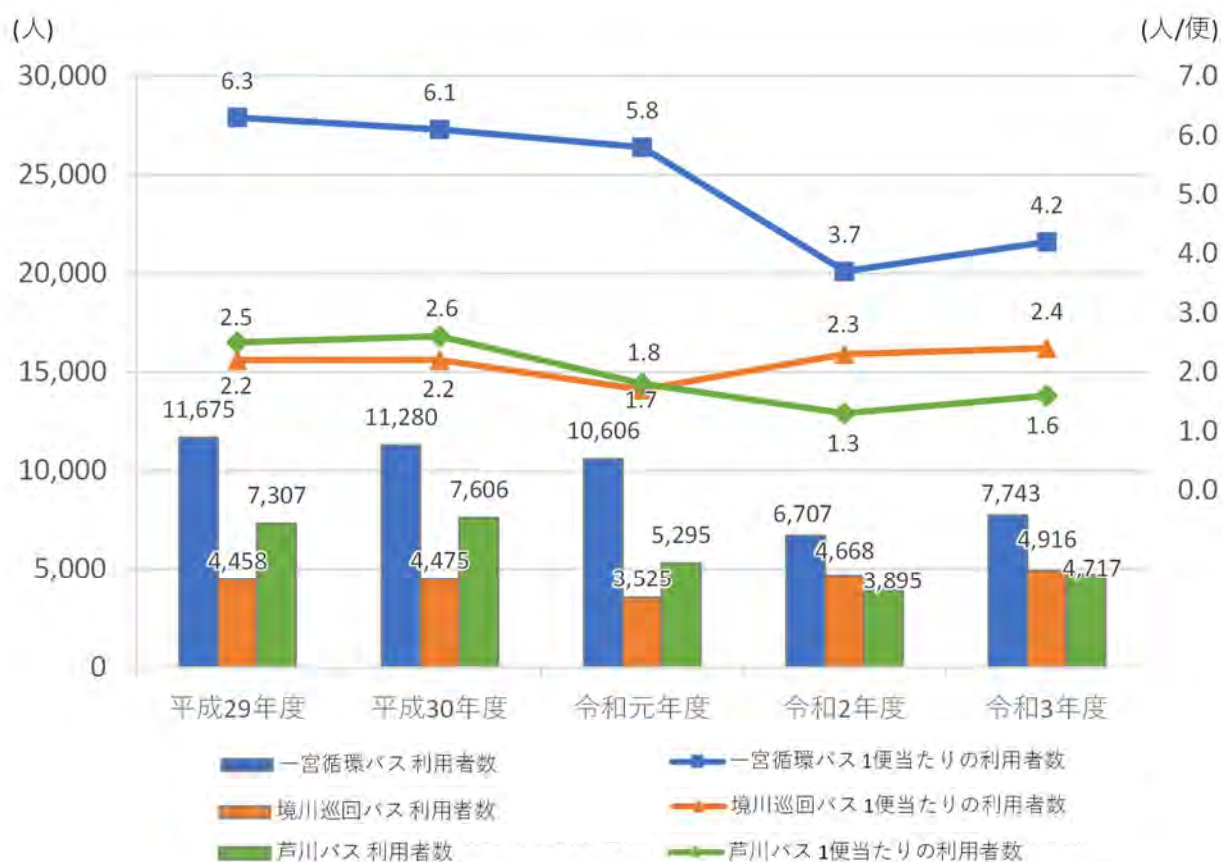
資料：東日本旅客鉄道(株)

(2) 市営バス

1) 利用者の推移

3 路線のうち、一宮循環バスの利用が最も多く、令和 3 年度時点で 7,743 人/年（1 便当たり 4.7 人の利用）が利用しています。次いで、境川巡回バスが 4,916 人、芦川バスが 4,717 人となっています。

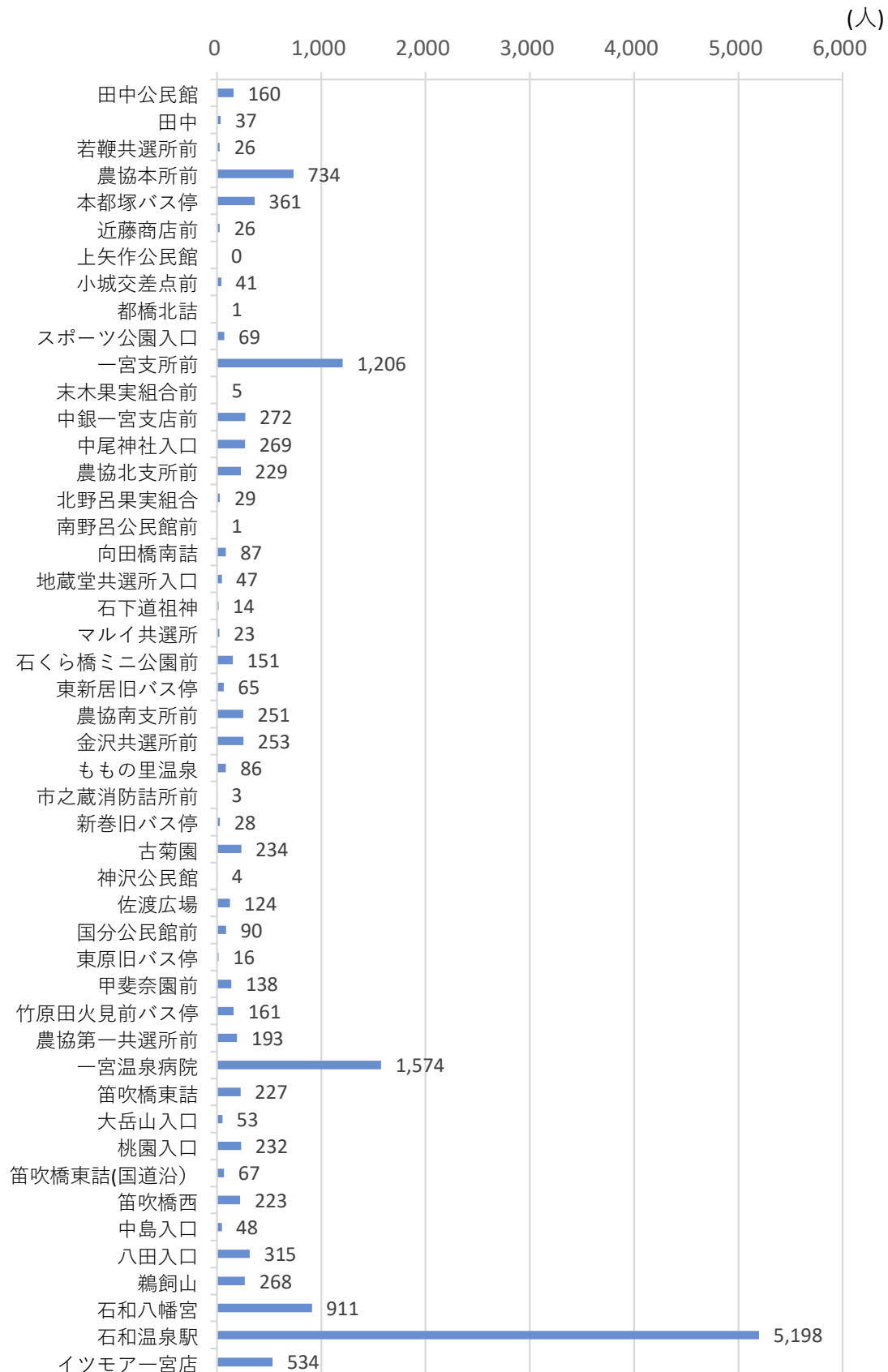
推移をみると、境川巡回バスは、利用者数および 1 便当たりの利用者数が増加傾向にあり、令和 3 年度時点では 4,916 人の利用があり、1 便あたり 2.4 人の利用があります。一宮循環バス、芦川バスは、令和 2 年度に利用が落ち込んでいるものの、令和 3 年度から増加に転じています。



2) 利用状況

■バス停別乗降者数（一宮循環バス、令和3年度）

一宮循環バスの乗降者数をみると、「石和温泉駅」が最も多く、5,189人/年となっています。次いで、一宮温泉病院（1,574人/年）、一宮支所前（1,206人/年）が多くなっています。一方、「上矢作公民館」や「都橋北詰」など利用が著しく少ないバス停も見られます。



■バス停別乗降者数（境川巡回バス、令和３年度）

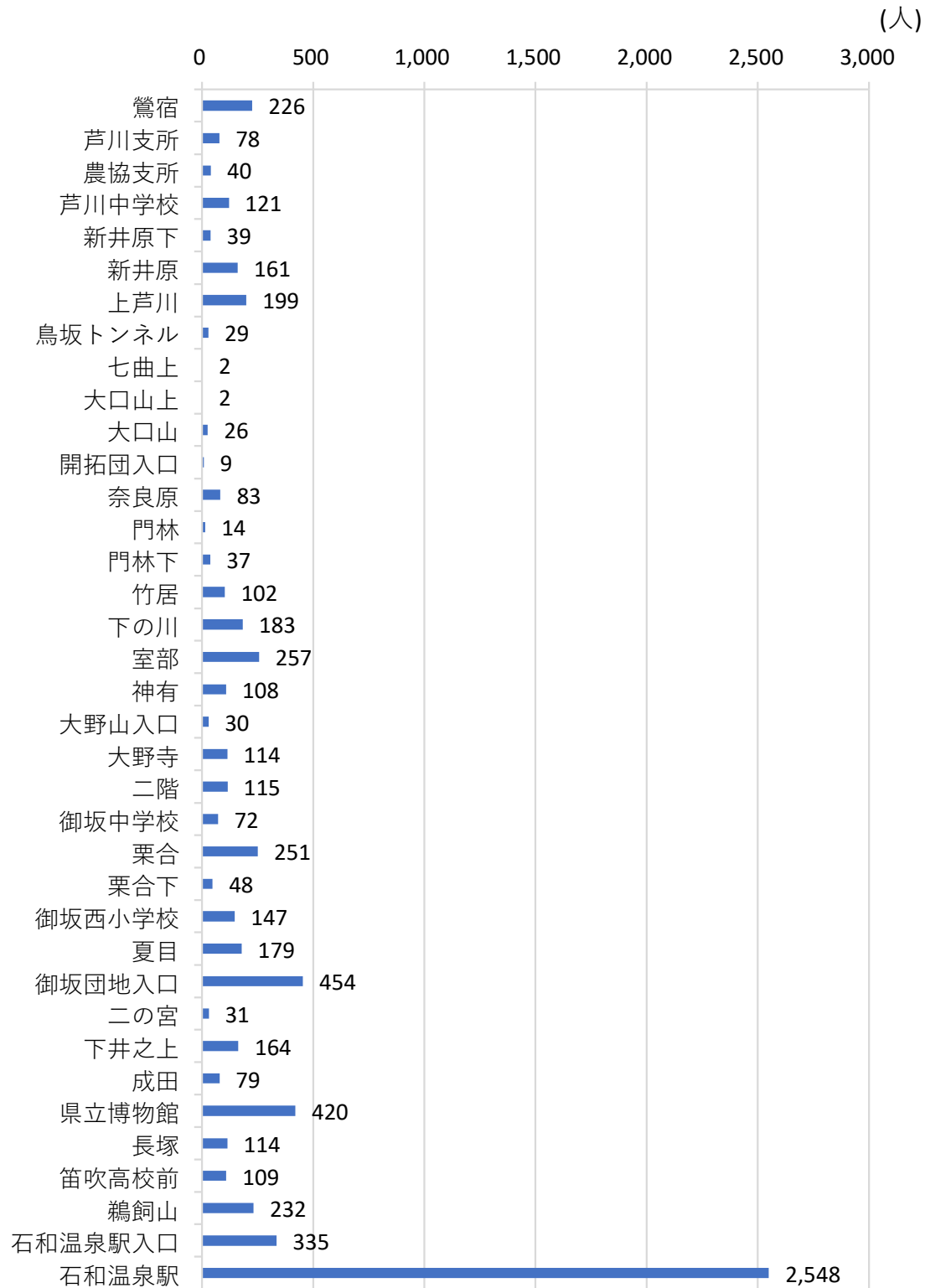
境川巡回バスの乗降者数をみると、「セルバ境川店」が最も多く、1,696 人/年となっています。次いで、境川小学校（1,551 人/年）、大坪入口（1,153 人/年）が多くなっています。一方、「旧前間田公民館前」や「お宮前」など利用が著しく少ないバス停も見られます。



※一部の児童が通学で利用しているため、境川小学校での乗降者数が多くなっています。

■バス停別乗降者数（芦川バス、令和3年度）

芦川バスの乗降者数をみると、「石和温泉駅」が最も多く、2,548 人/年となっています。
鶯宿～上芦川、竹居～石和温泉駅入口においても一定程度の利用が見られます。
一方、七曲上～門林では、利用が少ない状況となっています。



(3) 自主運営バス（長塚～奈良原線）

1) 利用者の推移

利用者数の推移をみると、令和 2 年度で利用が落ち込んでいるものの、令和 3 年度に増加しています。

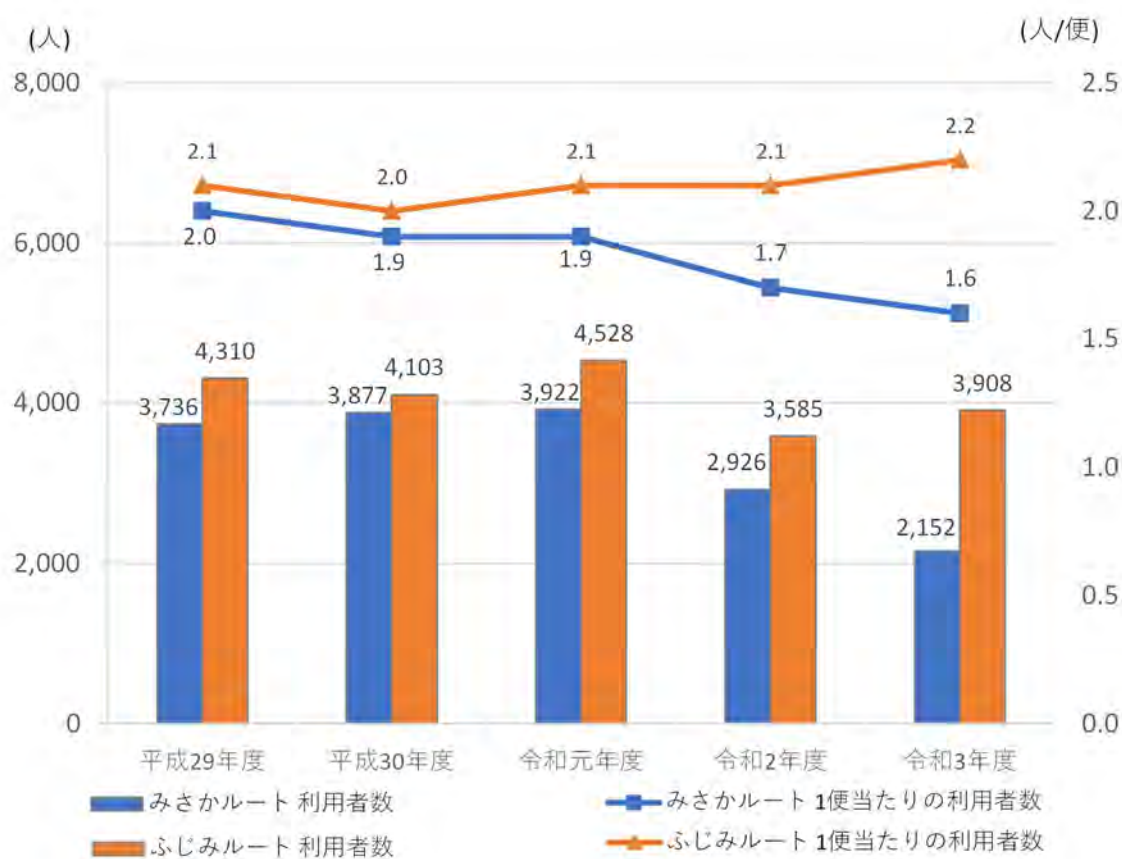


(4) デマンドタクシー

1) 利用者の推移

みさかルートの利用者数は、令和元年まで増加傾向でしたが、令和 2 年度以降は減少傾向にあります。令和 3 年度時点では、2,152 人/年となっています。

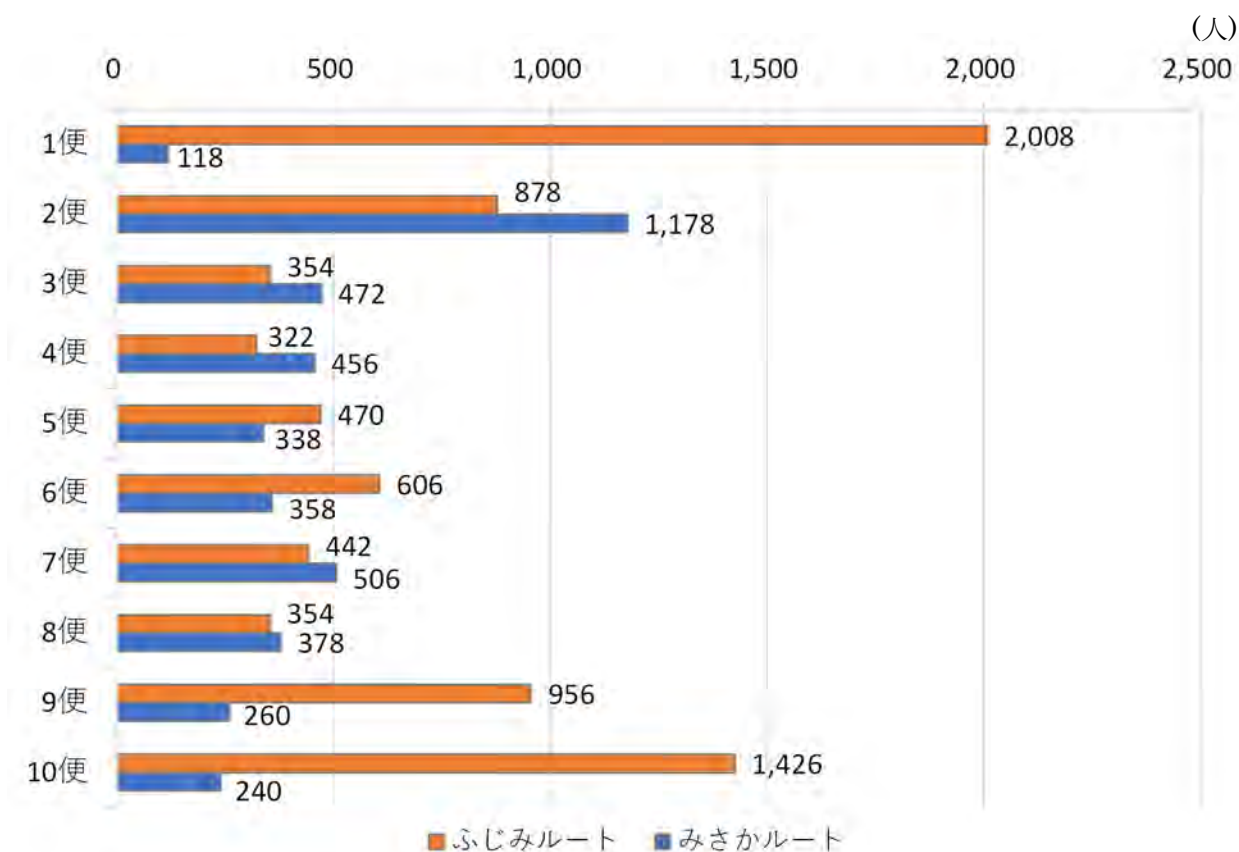
ふじみルートの利用者数は、令和元年まで概ね増加傾向でしたが、令和 2 年度に利用が落ち込み、令和 3 年度では利用が増加しており、3,908 人/年となっています。1 便当たりの利用者数をみると、微増傾向となっています。



2) 便別の利用状況

みさかルートは 2 便に利用が集中しており、1 便は比較的利用が少ない状況となっています。

ふじみルートは 1 便～2 便、9 便～10 便に利用が集中しています。



(5) スクールバス

現在、5台のスクールバスが運行されています。

NO.	管理者	対象校	利用者数（令和4年度）
1	笛吹市 学校教育課	笛吹市立御坂西小学校	133 名
2	笛吹市 学校教育課	笛吹市立御坂東小学校 笛吹市立御坂中学校	9 名 10 名
3	笛吹市 学校教育課	笛吹市立八代小学校	97 名
4	笛吹市 学校教育課	笛吹市立境川小学校 笛吹市立浅川中学校	16 名 15 名
5	笛吹市 学校教育課	笛吹市立芦川小学校	0 名（※） ※利用者がいない場合は 運行しないため 0 名

資料：笛吹市

2.2.3 地域公共交通の運営状況

市内の公共交通にかかる市負担額の推移をみると、平成 29 年度から概ね増加傾向であり、令和 3 年度時点で約 6,100 万円となっています。

市営バスに対する負担が 5 割増で、一宮循環バスや芦川バスに対する負担額の増加が多くを占めています。

また、デマンド交通*に対する負担も約 2 割増加しています。

利用者一人当たりの市負担額をみると、芦川バス、デマンドタクシー（みさかルート）において約 2 倍に増加しています。

一方で、民営バス路線に対する市負担は減少傾向にあり、平成 29 年度から令和 3 年度にかけて約 2 割減少しています。

（単位：円）

路線名			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (平成29年度- 令和3年度)
市 営 バ ス	一宮循環バス	市負担額	10,213,000	10,213,000	10,307,566	10,402,130	10,402,130	1.9%
		利用者1人あたりの 市負担額	875	905	972	1,551	1,343	53.6%
	境川巡回バス	市負担額	3,201,000	3,190,000	3,492,000	3,504,000	3,492,000	9.1%
		利用者1人あたりの 市負担額	718	713	991	751	710	-1.1%
	芦川バス	市負担額	11,054,619	11,376,759	13,307,549	13,823,162	14,364,863	29.9%
		利用者1人あたりの 市負担額	1,513	1,496	2,513	3,549	3,045	101.3%
	計	市負担額	24,468,619	24,779,759	27,107,115	27,729,292	28,258,993	15.5%
デ マ ン ド 交 通	デマンドタクシー (みさかルート)	市負担額	4,998,950	5,553,538	6,093,178	6,110,795	5,994,667	19.9%
		利用者1人あたりの 市負担額	1,338	1,432	1,554	2,088	2,786	108.2%
	デマンドタクシー (ふじみルート)	市負担額	6,094,272	5,386,803	4,806,415	5,747,873	7,069,376	16.0%
		利用者1人あたりの 市負担額	1,414	1,313	1,061	1,603	1,809	27.9%
	計	市負担額	11,093,222	10,940,341	10,899,593	11,858,668	13,064,043	17.8%
自 主 バ ス 運 営	長塚～奈良原線	市負担額	9,147,937	8,341,264	8,605,834	10,210,118	9,596,576	4.9%
		利用者1人あたりの 市負担額	252	203	220	376	316	25.5%
民 営 バ ス 路 線	山梨交通バス	市負担額	6,900,000	6,900,000	6,900,000	6,372,000	6,471,000	-6.2%
	富士急バス	市負担額	4,430,000	4,430,000	4,430,000	4,430,000	2,215,000	-50.0%
	栄和交通バス	市負担額	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	0.0%
	計	市負担額	13,130,000	13,130,000	13,130,000	12,602,000	10,486,000	-20.1%
合計（市負担額）			57,839,778	57,191,364	59,742,542	62,400,078	61,405,612	6.2%

2.3 市民アンケート調査

2.3.1 市民アンケートの実施概要

日常生活における移動実態や公共交通の利用状況、公共交通全般に対する市民ニーズや地域公共交通の問題点・課題などを把握するため、「市内公共交通に関するアンケート」を実施しました。

市民 3,000 人を対象に、アンケート票を郵送配布し、郵送回収またはインターネットでの回答を受付しました。

アンケートは 927 人から回収し、回収率は 30.9%となりました。

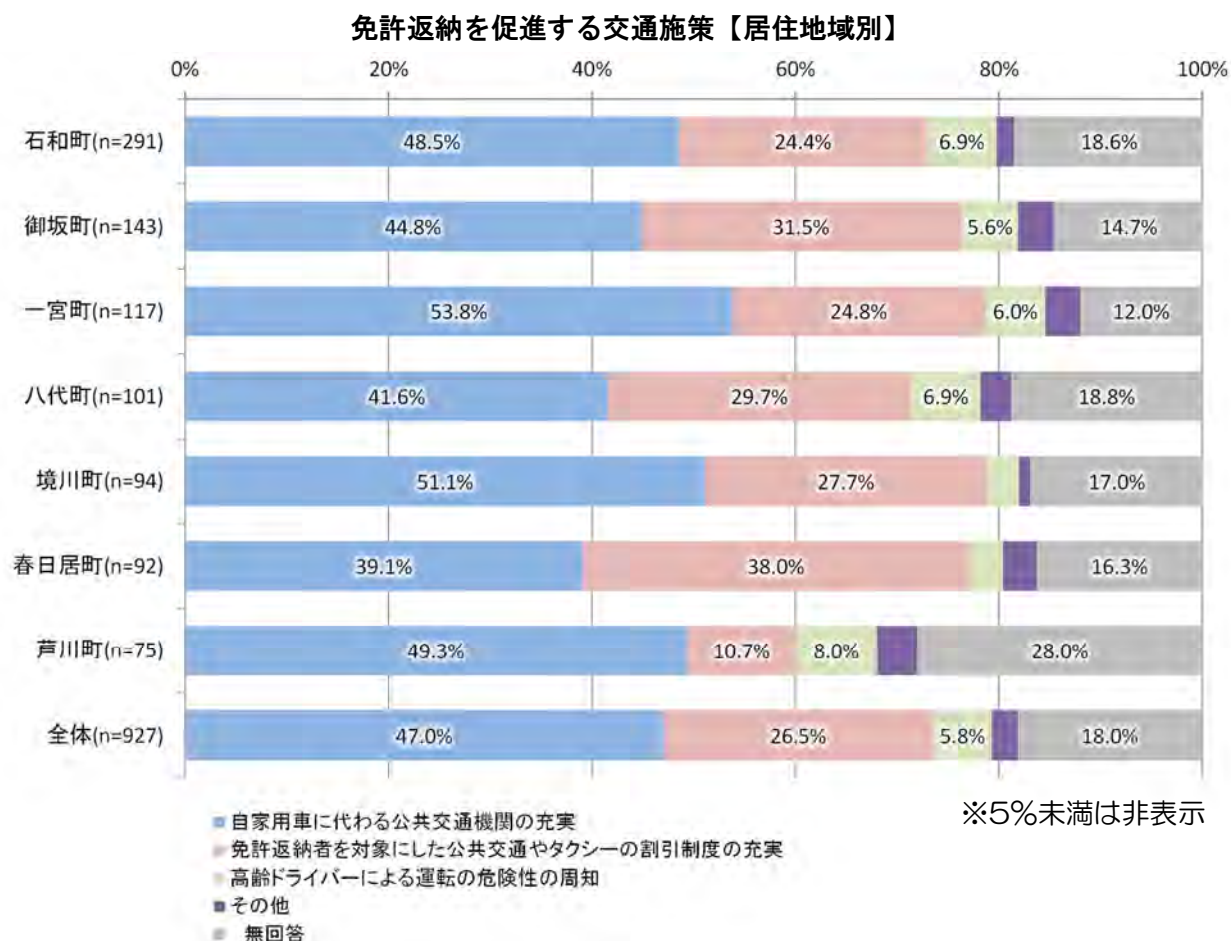
項目	内容
実施時期	令和 4 年 9 月 23 日（金）～10 月 11 日（火）
実施目的	・日常生活における移動実態の把握 ・公共交通の利用状況の把握 ・公共交通全般に対する市民ニーズの把握 ・地域公共交通の問題点・課題点の整理
実施方法	郵送配布、郵送回収またはインターネットでの回答
対象者	18 歳以上 80 歳未満の市民 3,000 人
配布数	3,000 票
回収数	927 票
回収率	30.9%

2.3.2 主な調査結果

(1) 免許返納を促進する交通施策

免許返納を促進する交通施策は、「自家用車に代わる公共交通機関の充実」が 47.0%で最も高く、次いで「免許返納者を対象にした公共交通やタクシーの割引制度の充実」が 26.5%となっています。

居住地域別にみると、「免許返納者を対象にした公共交通やタクシーの割引制度の充実」は【春日居町】が 38.0%と、他の居住地域に比べ、高くなっています。



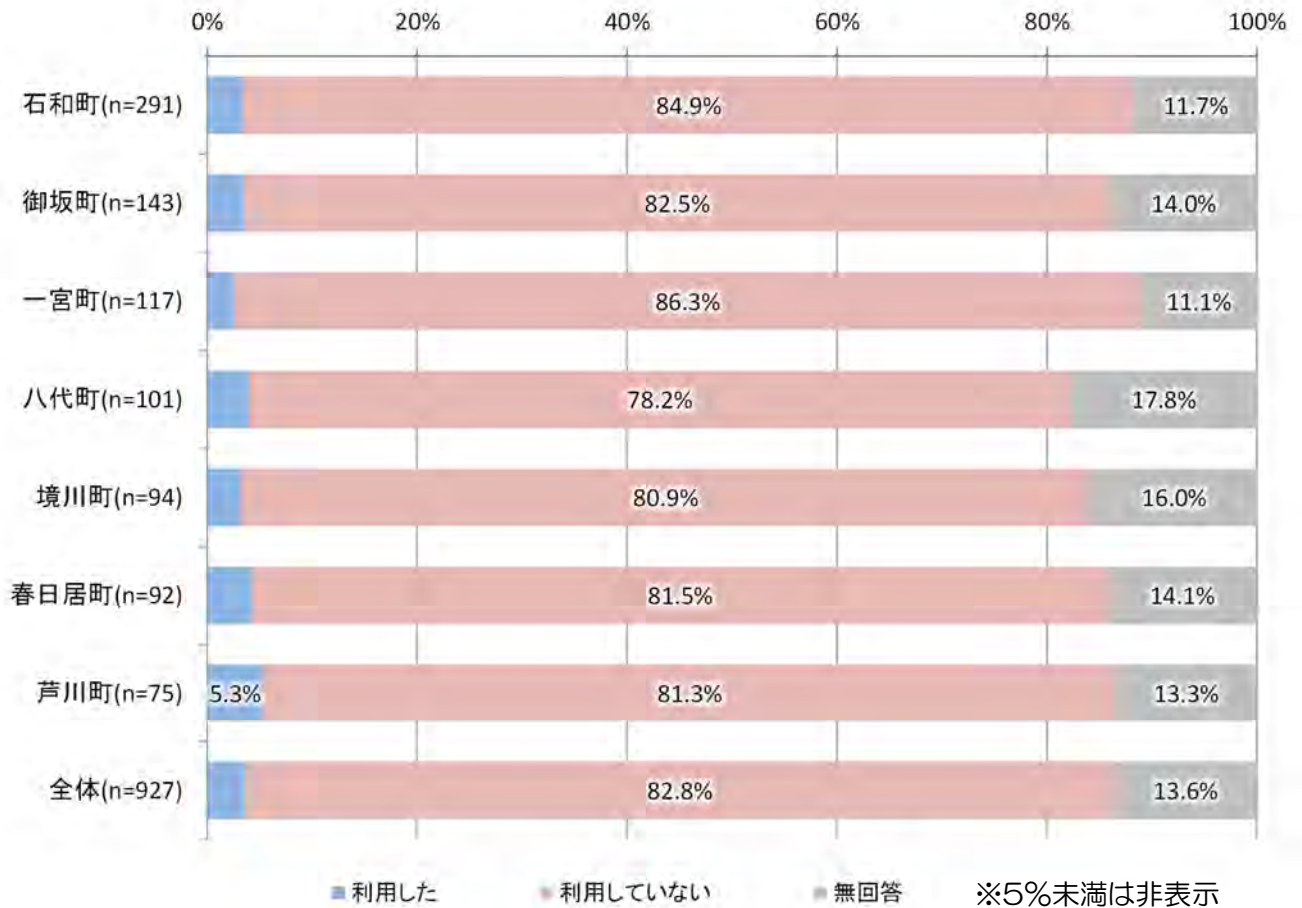
【「その他」の意見】

- 玄関近くまでの送迎があればと思う
- 自動運転車の普及
- ドライバーに安全な自動車（エコ＋セーフティシステム）
- 歩いていける距離への日常必需品が調達できるよう店舗等誘致
- 家族の協力 など

(2) 路線バスの利用有無

過去 30 日以内の路線バスの利用の有無は、「利用していない」が 82.8%となっています。
居住地域による大きな差はみられません。

過去 30 日以内の路線バスの利用の有無【居住地域別】

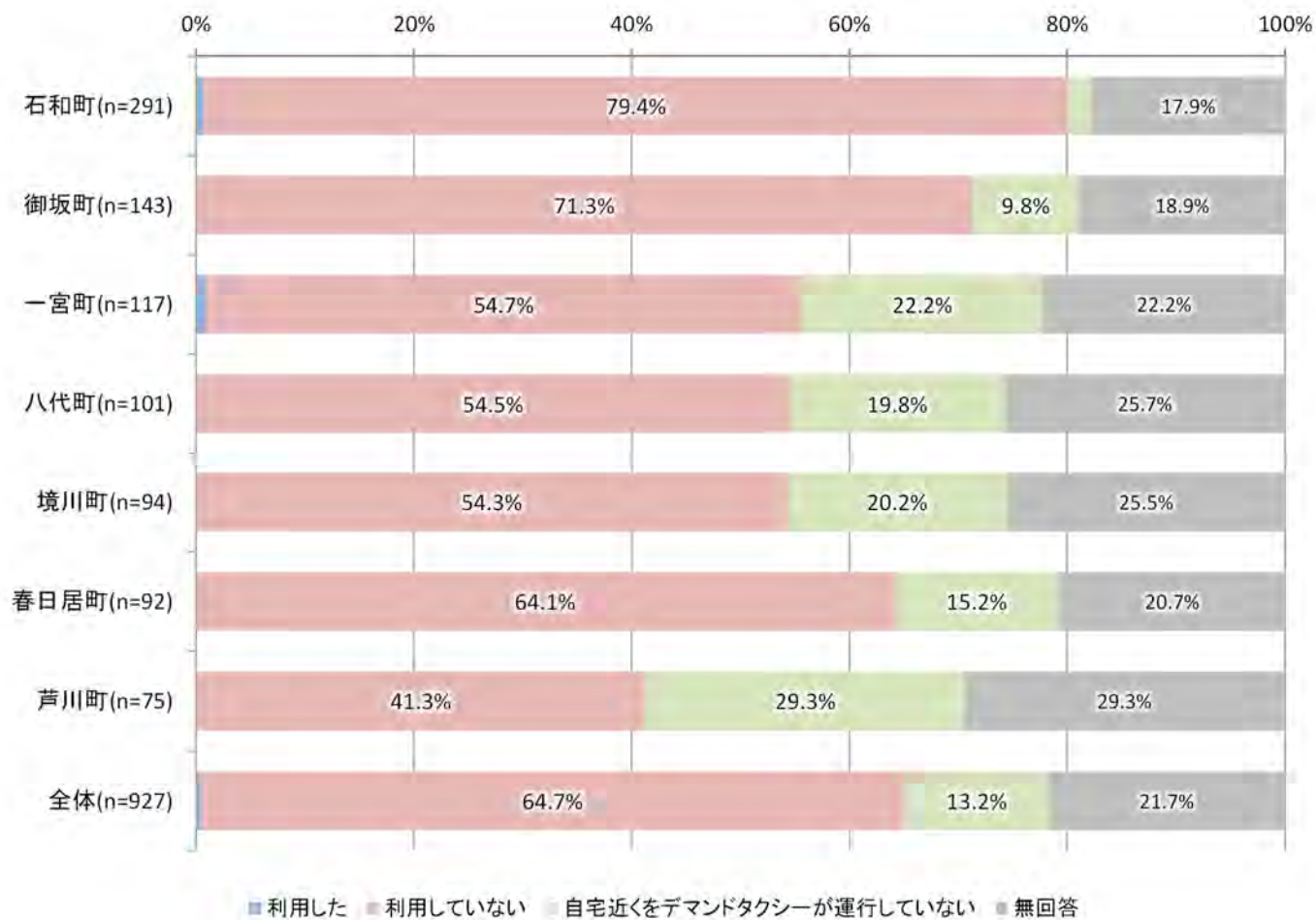


(3) デマンドタクシーの利用有無

過去 30 日以内のデマンドタクシー利用の有無は、「利用していない」が 64.7%、「自宅近くをデマンドタクシーが運行していない」が 13.2%となっています。

居住地域別にみると、「利用していない」は【石和町】が 79.4%と、他の居住地域に比べ、高くなっています。

過去 30 日以内のデマンドタクシー利用の有無【居住地域別】



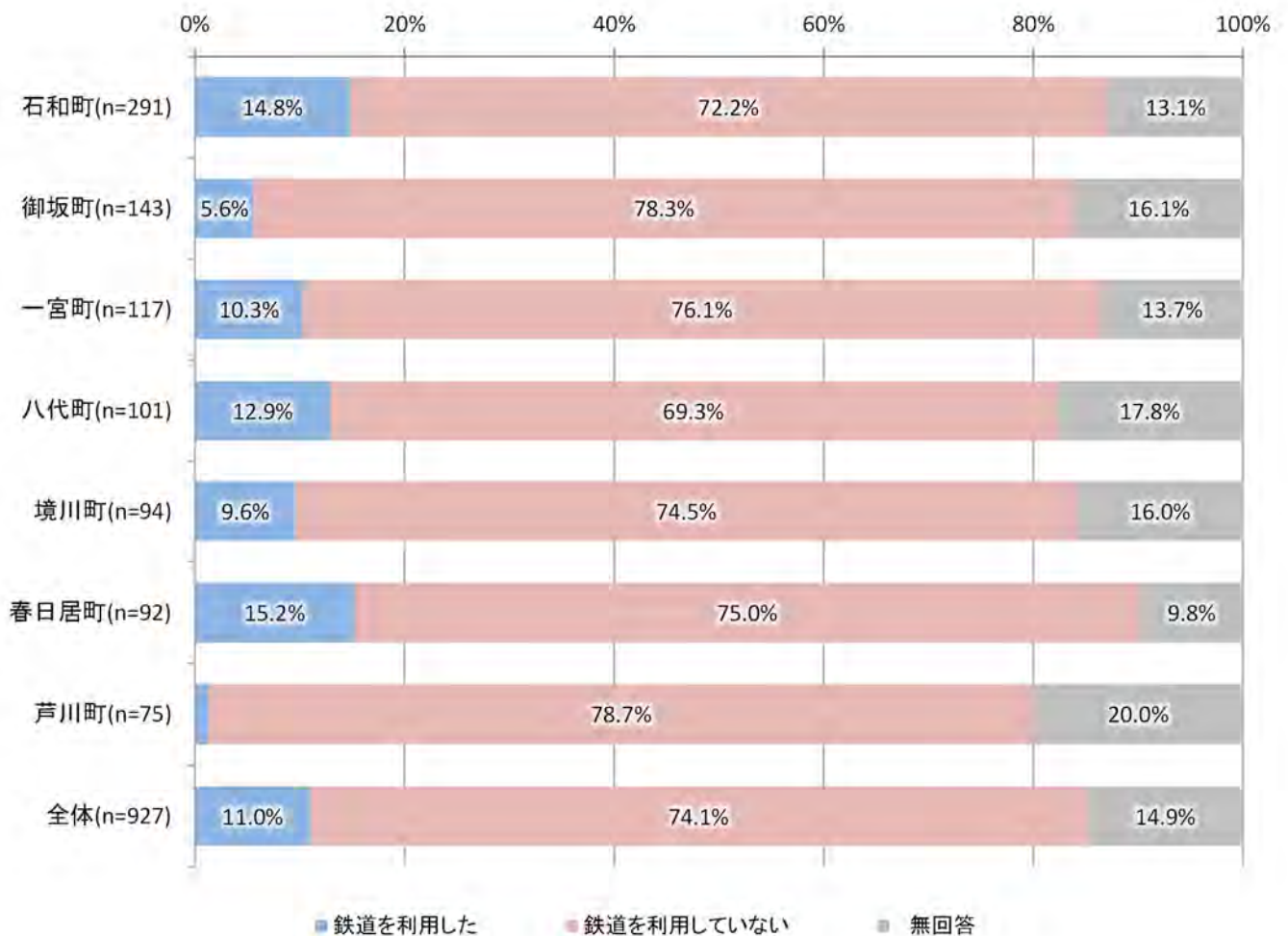
※5%未満は非表示

(4) 鉄道の利用有無

過去 30 日以内の鉄道利用の有無は、「鉄道を利用した」が 11.0%、「鉄道を利用していない」が 74.1%となっています。

居住地域による大きな差はみられません。

過去 30 日以内の鉄道利用の有無【居住地域別】

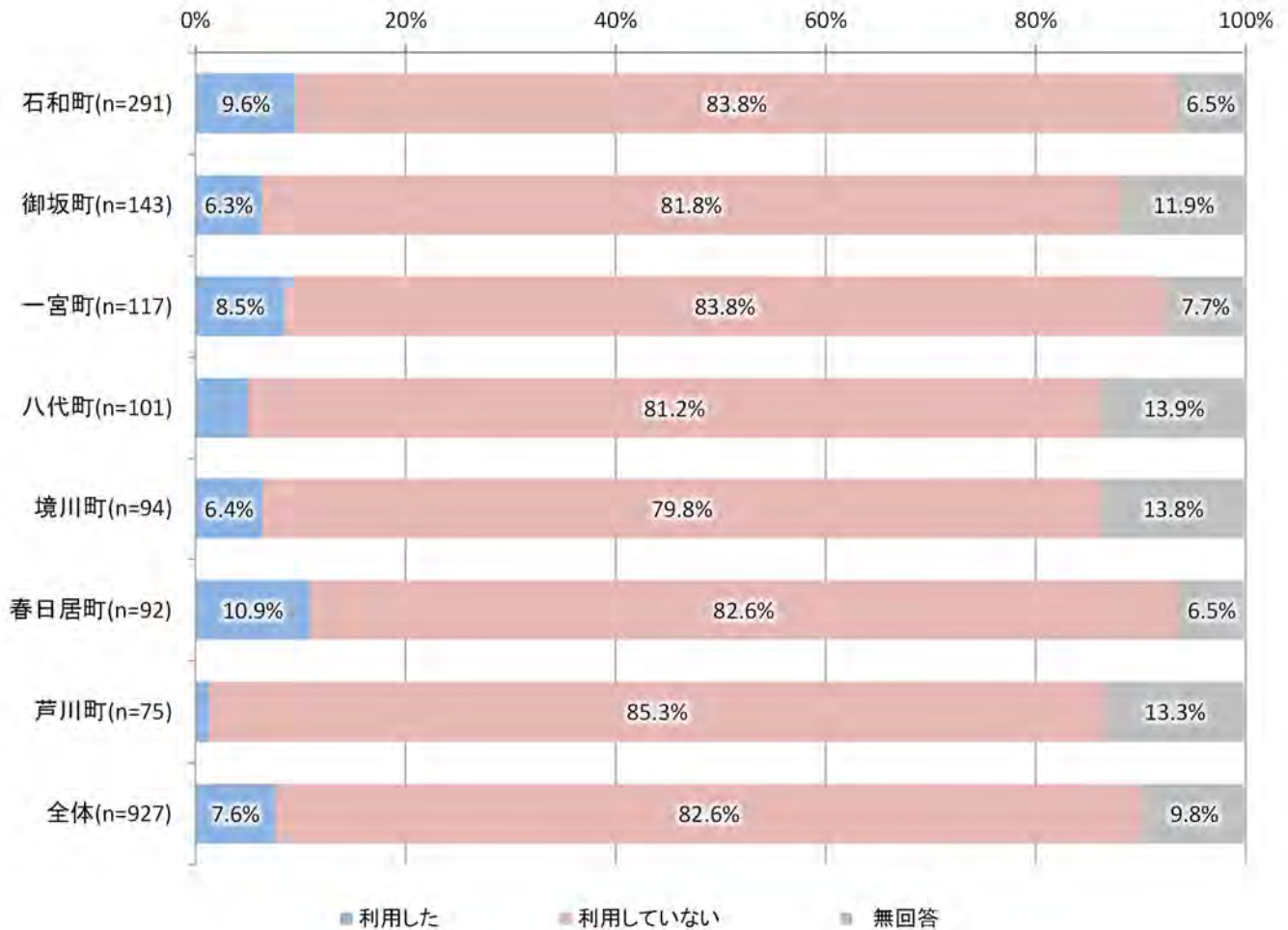


※5%未満は非表示

(5) タクシーの利用有無

過去 30 日以内のタクシー利用の有無は、「利用していない」が 82.6%となっています。
居住地域による大きな差はみられません。

過去 30 日以内のタクシー利用の有無【居住地域別】

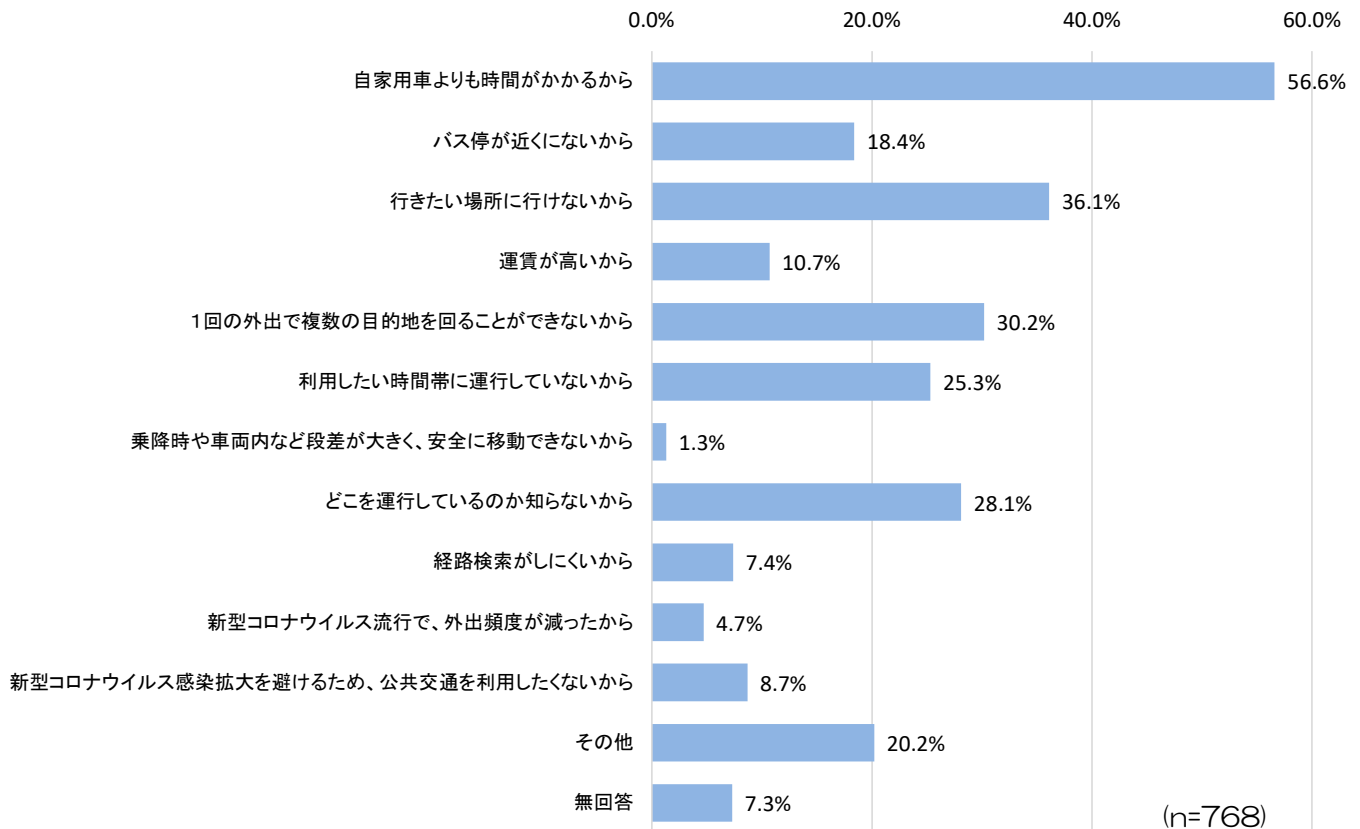


※5%未満は非表示

（６）市内のバスを利用していない理由

市内のバスを利用していない理由は、「自家用車よりも時間がかかるから」が 56.6%で最も高く、次いで「行きたい場所に行けないから」が 36.1%、「1 回の外出で複数の目的地を回ることができないから」が 30.2%、「どこを運行しているのか知らないから」が 28.1%、「利用したい時間帯に運行していないから」が 25.3%と続いています。

市内のバスを利用していない理由



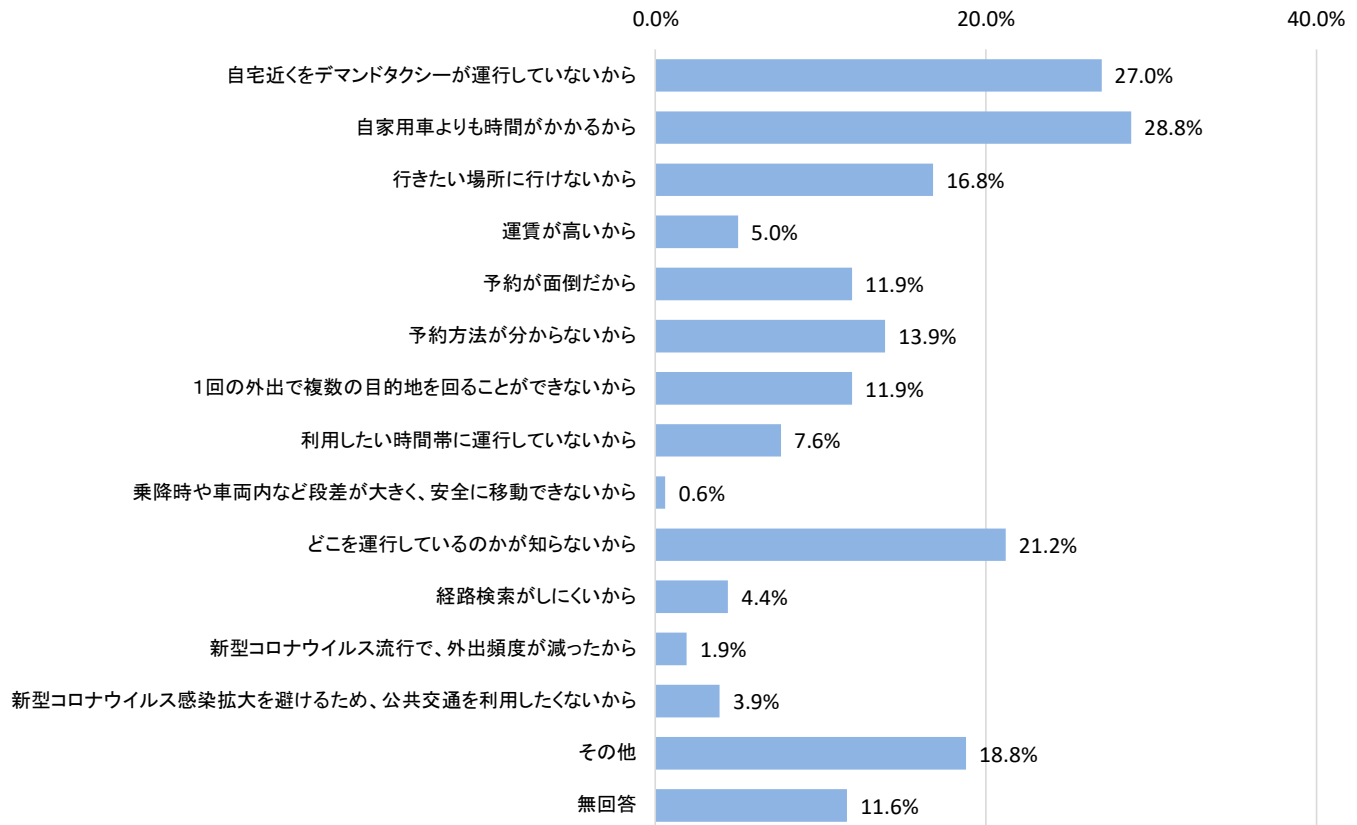
【「その他」の意見】

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ○子ども（幼児）を連れている為 | ○時間が少ない（本数が） |
| ○自家用車を利用している為 | ○体力に不安 |
| ○今は自家用運転できていますので、不自由ない為 | ○外出機会が無い |
| ○バスが走っていないから | ○歩きたいから |
| ○自分で運転するので利用しない | ○鉄道の方がはやすい |
| ○よく理解していないため | ○デマンドタクシーそのものを知らない |
| ○車の方が自由だから | ○家族による送迎 |
| ○興味がない | ○自家用車に比べ適宜利用不能 |
| ○介助者がいないと外出できない | ○ひとりで利用できないから |
| ○バス停がわからない | ○買い物が高くバス停から自宅まで持つのが大変 |
| ○徒歩片道 1 時間以内ウォーキングをかね歩く | ○バス停まで歩けないから |
| ○自分で動けるから | ○不便だから |
| ○市内バスが経路にない、乗りたいが乗れない | ○運転が好きだから |
| ○施設の送迎車を利用の為 | ○乗り方がわからない |
| ○原付や鉄道による移動で十分に生活できているから | ○乗り継ぎが難しい |
| ○時間通りに駅に行かないので不安 | ○他人の運転は怖い |
| | など |

(7) デマンドタクシーを利用していない理由

デマンドタクシーを利用していない理由は、「自家用車よりも時間がかかるから」が28.8%で最も高く、次いで「自宅近くをデマンドタクシーが運行していないから」が27.0%、「どこを運行しているのかが知らないから」が21.2%と続いています。

デマンドタクシーを利用していない理由



(n=722)

【「その他」の意見】

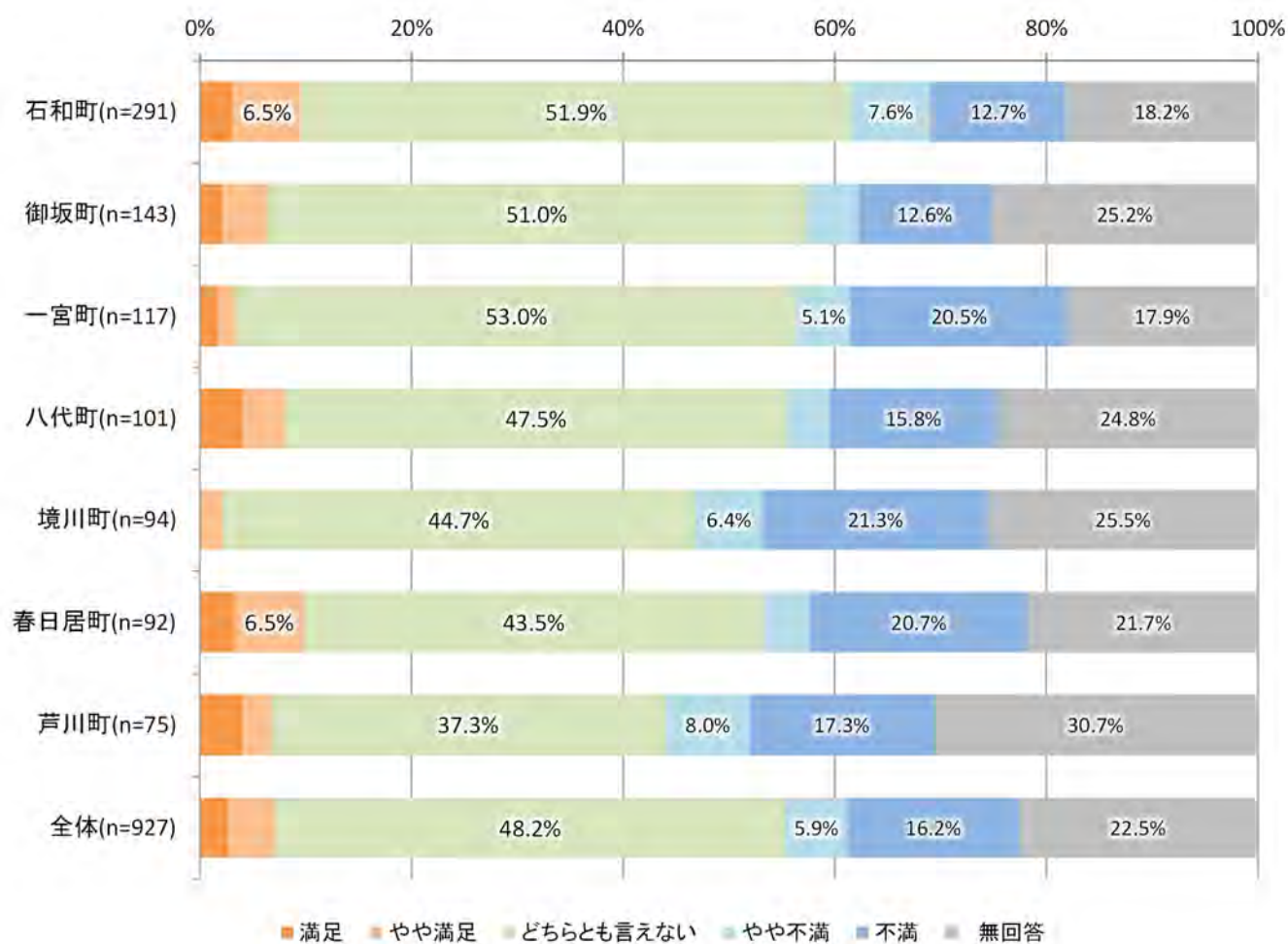
- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| ○原付や鉄道による移動で十分に生活できているから | ○自家用車を利用するから |
| ○現状で不自由ない為 | ○外出しない |
| ○情報が全くないから | ○歩きたいから |
| ○存在を知らなかった | ○歩行困難の為 |
| ○自分で運転するので利用しない | ○自身で行動出来るから |
| ○よく理解していない為 | ○自家用車は自由に目的地に行けるため |
| ○徒歩で行ける距離だから | ○バス停が近くにありません |
| ○デマンドタクシーが何かを知らない | ○必要ないから |
| ○市外にでかけるのが多く自家用車ででかける | ○予約したけど来なかったことがあるから |
| ○市外にでかけるのが多く自家用車ででかける | ○ひとりで利用できないから |
| ○以前からデマンドタクシーの情報が得られてない | ○引越をしたばかりで良く知らないから |
| ○知らない | ○システムがよくわからない |
| ○デマンドタクシーを近所の人が利用した所を見た事がない | ○システムがよくわからない |
| ○デマンドタクシーの利用方法等がわからない | ○必要性を感じないから |
| | など |

(8) 市の公共交通の満足度

市の公共交通の満足度は、「満足」(2.7%)と「やや満足」(4.4%)を合わせた『満足(計)』が7.1%、「不満」(16.2%)と「やや不満」(5.9%)を合わせた『不満(計)』が22.1%となっています。

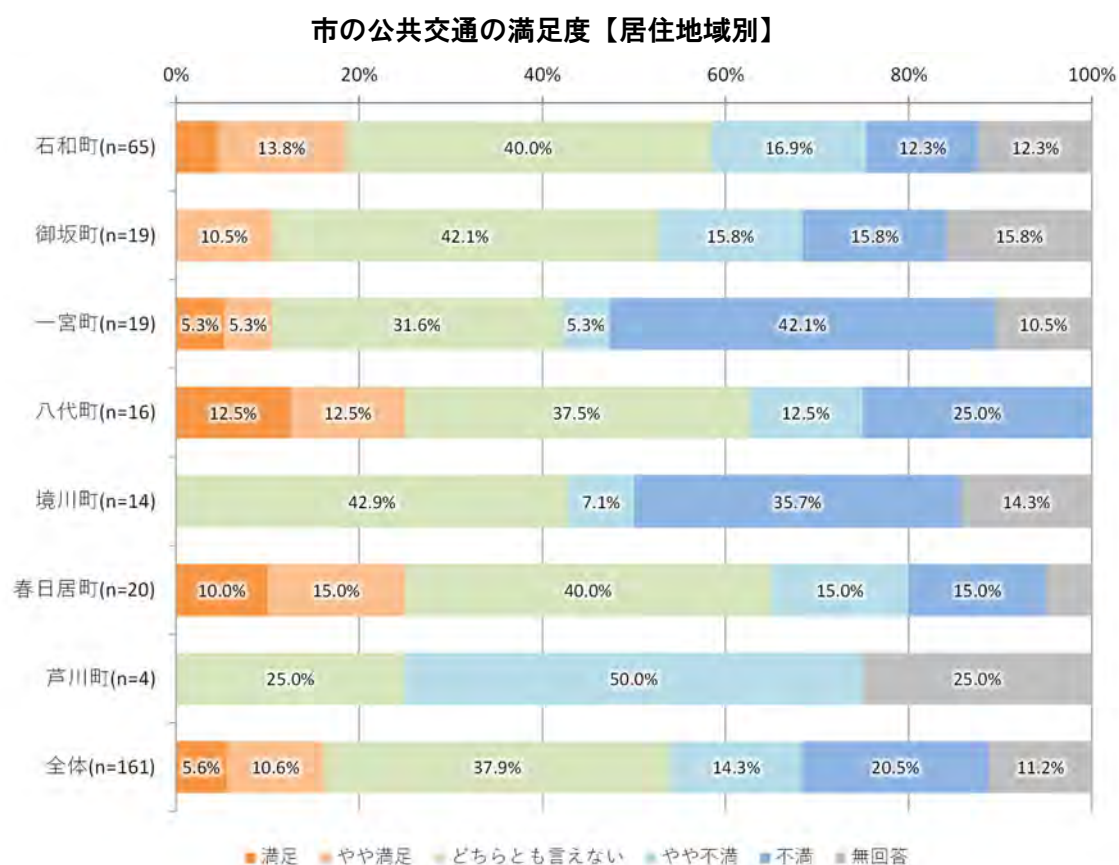
居住地域別にみると、『不満(計)』は【境川町】が27.7%と、他の居住地域に比べ、高くなっています。

市の公共交通の満足度【居住地域別】



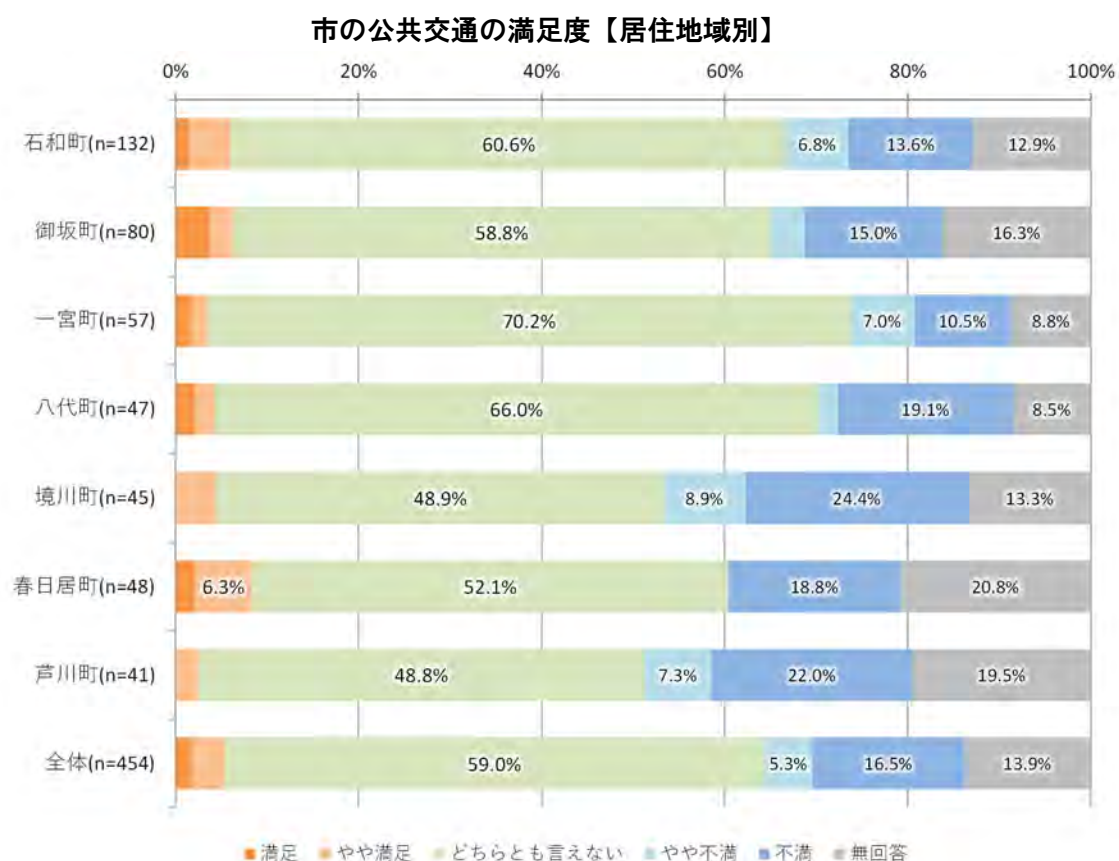
※5%未満は非表示

市の公共交通を利用している人のみを集計



※5%未満は非表示

市の公共交通を利用していない人のみを集計

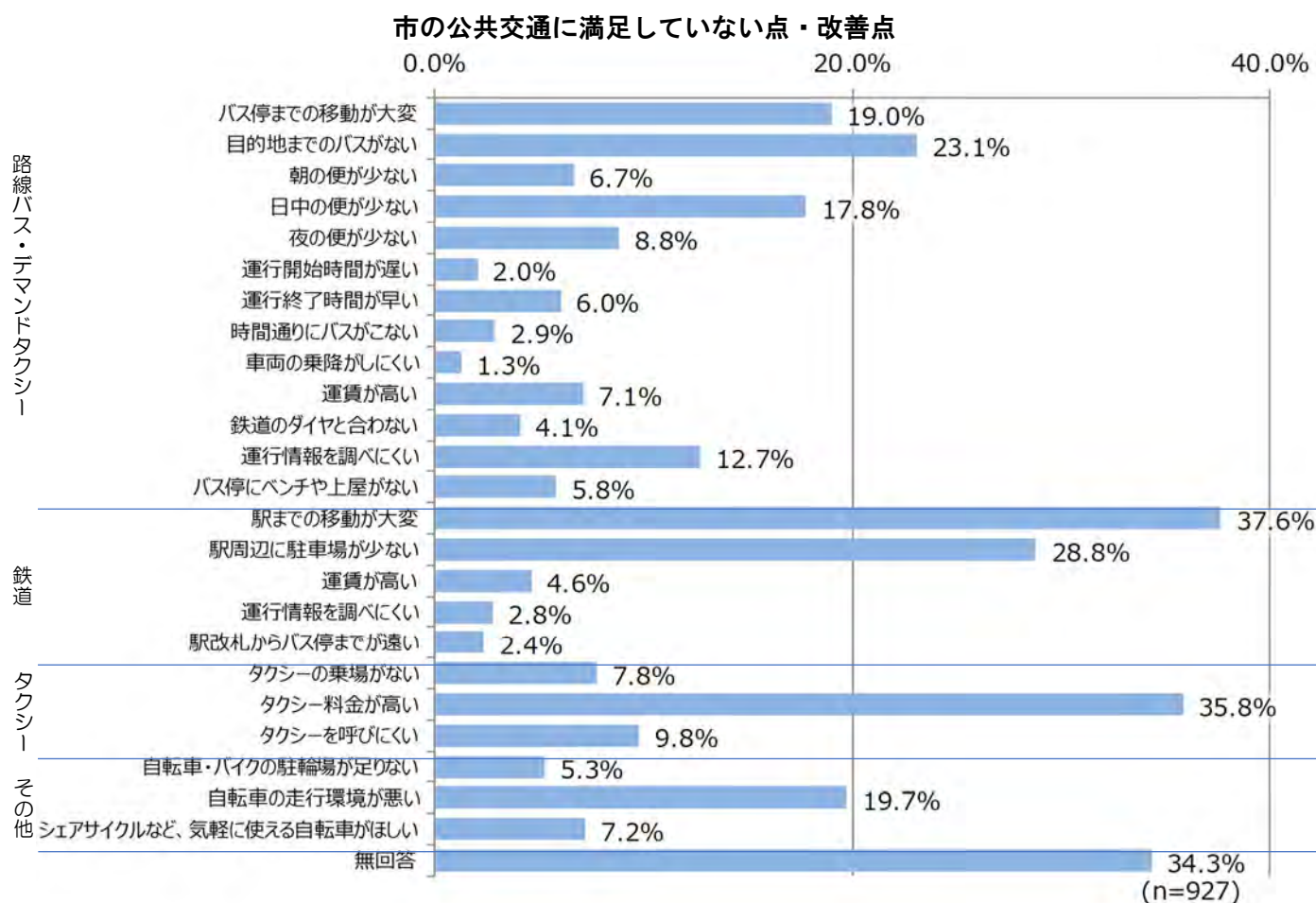


※5%未満は非表示

(9) 市の公共交通に満足していない点・改善点

市の公共交通に満足していない点・改善点の一覧は下記の通りとなっています。

- ①路線バス・デマンドタクシーに満足していない点・改善点は、「目的地までのバスがない」が23.1%で最も高く、次いで「バス停までの移動が大変」が19.0%、「日中の便が少ない」が17.8%、「運行情報を調べにくい」が12.7%と続いています。
- ②鉄道に満足していない点・改善点は、「駅までの移動が大変」が37.6%で最も高く、次いで「駅周辺に駐車場が少ない」が28.8%となっています。
- ③タクシーに満足していない点・改善点は、「タクシー料金が安い」が35.8%で最も高くなっています。
- ④自転車、原付・バイクに満足していない点・改善点は、「自転車の走行環境が悪い」が19.7%で最も高くなっています。



2.4 公共交通を取り巻く現状・課題の整理

笛吹市の地域公共交通における現状及び課題を以下のとおりです。

地域及び地域公共交通の現状
<人口動態> 令和 4 年 1 月の人口は約 68,000 人で今後も人口減少は続く見込みとなっており、令和 27 年には人口は約 55,000 人にまで減少することが見込まれています。一方で、75 歳以上の人口は増加していくことが見込まれており、移動手段の確保が必要となる交通弱者*は増加していくことが推測されます。
<人の動き> 通勤目的と通学目的で若干の違いは見られるものの、笛吹市内の移動だけでなく、市外への移動も見られます。一方で、市外から市内への流入も見られます。
<人口と主要施設の分布> - 人口は、石和温泉駅を中心とした市街地部に多く居住しているものの、郊外部にも居住しています。 - 商業施設、医療施設、公共施設、教育施設は、市街地部周辺に立地しており、市街地部へのアクセス強化、各地域から支所周辺へのアクセス確保が求められます。
<まちづくり> - 総合計画では、市民の移動を支援する仕組みの構築として、AI デマンド交通*などの新たな取組として位置づけています。 - 都市計画マスタープラン*では、中心市街地を中心にした拠点づくり、周辺都市や地域間、拠点間を結ぶ交流軸の形成を位置づけており、交通拠点の整備・強化、公共交通の利用促進を位置づけています。 - 観光振興計画では、拠点間を結ぶ二次交通の整備を位置づけています。 - また、関連計画において、子育て支援に向けた環境の整備、移住の促進、脱炭素化の推進などの観点から公共交通の利便性向上や利用促進が求められています。
<自動車保有状況、高齢者の自動車運転> - 自家用車の保有台数はほぼ横ばいであり、令和 4 年 3 月末現在で約 30,000 台となっています。1 世帯当たりの自動車保有台数は、約 1.0 台となっている状況です。 - 高齢者による交通事故割合は、全体の交通事故の 42.9%と高い状況にあります。
<観光来訪者> 観光入込客数は、令和元年度から令和 2 年度にかけて減少しているものの、年間 200 万人が訪れているため、鉄道駅から二次交通の確保が求められます。
<地域公共交通と利用状況> - JR 中央本線が市内を東西に縦断しており、民営バスや自主運営バスは石和温泉駅から市外など広域に運行しています。 - 一部の地域は、公共交通のサービスが行き届かない交通空白地域が存在します。 - 市営バスは、地域内を循環して運行している路線、地域から石和温泉駅まで広域で運行している路線があります。デマンドタクシーは、石和温泉駅を起点に地域と接続しています。広域の移動を担う役割が鉄道、民営バス、地域間及び地域内の移動を担う役割が自主運営バス、市営バス、デマンドタクシーとなっています。 - 石和温泉駅が 1 日あたり約 2,000 人の利用となっており、本市の重要な交通結節点*となっています。 - 市営バスの境川巡回バスや芦川バス、デマンドタクシーは 1 便あたりの利用者数が少ない状況となっています。
<地域公共交通の運営状況> - 平成 29 年度から増加傾向であり、令和 3 年度現在で約 6,100 万円の経費を市が負担しています。 - 市営バスやデマンドタクシーに対する負担額が増加しています。
<公共交通に関する市民ニーズ> - 免許返納を促進する交通施策として、自家用車に代わる公共交通の充実が求められています。 - それぞれの公共交通の利用状況は低い状況となっており、利用しない理由としては、行きたい場所にいけないこと、複数の目的地を周遊できないこと、利用したい時間帯に運行していないこと、運行状況を知らないことなどがあげられています。その結果、公共交通の満足度は低い状況となっています。

課題 1：新たな公共交通の構築に向けた検討

- 石和温泉駅を起点として、周辺自治体や各地域への地域公共交通が形成できているものの、利用者が少ない公共交通が存在し、市民ニーズに対応しきれていない部分があるなどの課題があります。
- また、公共交通サービスが行き届かない公共交通空白地域が存在します。
- 公共交通の利便性向上に向けて、現在の公共交通に代わる AI デマンド交通*などの新たな公共交通を構築し、市民の移動手段の確保に向けた検討が必要となります。

課題 2：まちづくりと連携した地域公共交通の再編検討

- 中心市街地を中心とした拠点に対して、公共交通による周辺都市及び拠点間ネットワークを図るなど、まちづくりと連携した地域公共交通の形成が必要となります。
- 観光来訪者などの交流人口の増加に向けて、二次交通の確保が必要となります。
- 子どもから大人までの定住及び市外からの移住の促進、交通の脱炭素化に向けて、公共交通の利便性向上による暮らしやすいまちづくりの実現が必要となります。

課題 3：利用環境の整備及び利用促進の継続的な推進

- 中心市街地を軸にした地域公共交通の形成に伴い、拠点における待合環境*の改善が必要となります。また、鉄道駅等の拠点や車両等におけるバリアフリー*化の推進など、引き続き、利用者が公共交通を利用しやすい環境を整備することが必要となります。
- 公共交通利用者に対する情報提供などの利用促進活動について、今後も継続して実施していくことが必要となります。公共交通に関する情報の提供を行うとともに、乗り方教室の開催による利用促進や運転免許証自主返納の促進につながる施策の展開などにより、市民にとってわかりやすく、使いやすい公共交通となるような施策を検討していくことが必要となります。

課題 4：社会情勢や市及び公共交通を取り巻く環境の変化への対応

- 日常生活圏が市内の各地域及び市外にまで及んでおり、市外からの流入も多い状況です。こうした人の流れに対応して、鉄道、民営バス、自主運営バス、市営バス、タクシーなどの各公共交通の特性に応じて、役割分担及び交通結節点*の整備を行い、市内全域を通じた最適な地域公共交通網*を形成していく必要があります。また、周辺自治体と連携し市内だけでなく、市外との連携も含めた総合的な地域公共交通のネットワークの形成を目指すことも必要となります。

課題 5：財政負担の抑制に向けた対応

- コロナ禍により、テレワークや時差出勤などの新たな生活様式が見られる中、公共交通の利用者が減少し、市の財政負担が厳しい状況となっています。
- 今後も人口が減少していくと見込まれている中で、地域の実情に応じて運行形態や運行方法を検討して、効率化を図ることが必要となります。

課題 6：法改正や新技術の活用

- 法改正に伴い、まちづくりと連携した施策や福祉施策を通じた移動手段の確保などを含めて、輸送資源*を総動員する具体的を必要に応じて盛り込むことができます。
- また、ICT*などのモビリティの新技術開発に伴い、こうした新技術を活用した地域公共交通の検討も必要となります。

第3章 計画の基本方針と計画目標

3.1 計画の基本方針等

地域公共交通を取り巻く課題や本市が目指す将来のまちの姿と方向性を踏まえて、笛吹市地域公共交通計画^{*}の基本理念と基本方針を以下のように定めました。

～基本理念：目指すべき公共交通の将来像～

誰もが便利・安心に利用できる公共交通
地域内外の交流を通じて、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通

基本方針１：本市にとって最適な地域公共交通網^{*}の形成

＜課題１：新たな公共交通の構築に向けた検討＞

＜課題２：まちづくりと連携した地域公共交通の再編検討＞

地域の拠点が各地域に形成されており、また、これら市街地の周辺に集落が広く分散している本市の地域特性に対応し、集落から地域内拠点までの地域内移動及び地域から市街地となる石和温泉駅周辺までの地域間移動など、これら公共交通ネットワーク^{*}の維持確保・充実を図るため、民営バス、自主運営バス、市営バス、デマンドタクシーの一体的な路線再編、効率的な運行方法等の検討及び見直し、地域の実情に応じた新たな公共交通システムの導入検討等を行い、各公共交通の連携により、本市にとって持続可能かつ有効な公共交通網^{*}の構築を図ります。

＜課題４：社会情勢や市及び公共交通を取り巻く環境の変化への対応＞

＜課題５：財政負担の抑制に向けた対応＞

＜課題６：法改正や新技術の活用＞

公共交通の利用者が減少し、市の財政負担が厳しい状況となっている中、限られた財源の中で最大値の効果を出すための効果的かつ効率的な地域公共交通網^{*}の形成が必要となります。

効果的な地域公共交通網^{*}の形成に向けては、連携できる輸送資源^{*}を有効的に活用することと、デジタル技術などを活用して、最適な地域公共交通網^{*}につなげていきます。

■計画目標①：地域公共交通の利用圏域の拡大及び利用者数の減少傾向の改善

各公共交通機関の緊密な連携のもと、本市にとって持続可能かつ有効な公共交通網^{*}を構築し、市民等の日常生活における移動手段を確保することで、地域公共交通の利用圏域の拡大及び減少傾向にある公共交通利用者数の減少割合の改善を目指します。

⇒評価指標：新たな公共交通の運行、公共交通利用圏域^{*}人口割合、公共交通利用者数

■計画目標②：地域公共交通の維持に係る市負担額の増加抑制

本市にとって持続可能かつ有効な公共交通網^{*}の構築を図ることで、近年増加傾向にあった地域公共交通の維持に係る市負担額（市が事業主体となり運行する公共交通に要する財政負担額及びバス等の維持に係る運行補助金等の合計）の増加抑制を目指します。

⇒評価指標：地域公共交通の維持に係る市負担額

基本方針２：誰もが安心・便利に利用できる公共交通サービスの提供

＜課題２：まちづくりと連携した地域公共交通の再編検討＞

人口減少や自家用車の普及等により、公共交通の利用者数が大幅に減少し、公共交通離れが進行していることから、公共交通の利便性の向上及び利用促進を図り、地域に愛される公共交通に育てることが重要となります。

近年では高齢化の進行により、高齢ドライバーの交通事故が増加していることから、公共交通を利用しやすい環境を整え、高齢者等の公共交通の利用促進を図ることは、交通事故防止の観点からも重要となります。また、高齢者以外にも、子育て世代や学生、観光来訪者などが利用しやすい公共交通サービスを提供することで、移住・定住の促進及び交流人口の拡大につなげていきます。

＜課題３：利用環境の整備及び利用促進の継続的な推進＞

＜課題４：社会情勢や市及び公共交通を取り巻く環境の変化への対応＞

公共交通同士の連携に向けた利用環境の整備や公共交通に関する周知・啓発等の取組を行い、誰もが気軽に安心して利用できる、わかりやすく、便利で利用しやすい公共交通サービスの提供を目指します。

■計画目標③：地域公共交通の市民満足度の向上

地域公共交通を利用しやすい環境を整備することで、利用者の満足度の向上、公共交通の利用促進及び高齢者等の運転免許証の返納促進を目指します。

⇒評価指標：公共交通に対する満足度、利用環境の整備箇所数

基本方針３：みんなで支える公共交通の実現

＜課題２：まちづくりと連携した地域公共交通の再編検討＞

＜課題３：利用環境の整備及び利用促進の継続的な推進＞

＜課題５：財政負担の抑制に向けた対応＞

地域公共交通は、移送サービスを担う社会インフラ*であることから、そのサービスは将来にわたって維持確保していく必要があります。地域公共交通を持続させていくためには、交通事業者の自助努力や行政の支援のみならず、地域に住む一人一人が公共交通に興味と愛着を持ち、その利用促進に主体的に関わるなど、地域全体で公共交通を支えていくことが必要となります。

また、地域公共交通は、脱炭素化社会の実現に向けて欠かせない手段の一つであることから、クルマ社会からの脱却、クルマ社会からクルマときどきバスへの移行を目指していくことが必要となります。

そのため、各種体験イベント等の実際に公共交通に触れる機会を創出するモビリティ・マネジメント*の手法を取り入れ、市民、交通事業者、行政等の協働による積極的な利用促進を図り、運賃等の収入増による財政負担の軽減につなげていきます。

また、本市の目指す公共交通を実現させるため、PDCAサイクル*に沿った各種公共交通施策の立案・実施、効果検証、改善策の検討など、公共交通の適正かつ効果的・効率的なマネジメントを市民等との協働により行っています。

■計画目標④：モビリティ・マネジメント*の推進

市民一人一人が、公共交通に興味と愛着を持ち、「公共交通は、みんなで創り、守り、育てるもの」という意識を持って、その利用促進に主体的に関わっていくためのきっかけづくりとなる取組の展開を目指します。

⇒評価指標：モビリティ・マネジメント*の実施回数、公共交通乗り方教室の実施回数

3.1.1 各公共交通の基本的な考え方とそれぞれの役割

公共交通の基本的な考え方と公共交通の機能及び役割を以下の通り整理し、持続可能な公共交通体系の構築に取り組みます。

類型	基本的な機能	求められる役割	現状の 主な公共交通	再編後の 主な公共交通
広域幹線 ネット ワーク	市内と市外を結ぶ 広域的なネットワ ーク	周辺都市等への移動手段 を確保し、本市の広域的 な交流を支える幹線軸で あり、公共交通網*の骨格 を担うネットワーク	〈鉄道〉 〈高速バス〉 〈民営バス〉 〈自主運営 バス〉	〈鉄道〉 〈高速バス〉 〈民営バス〉
地域間 ネット ワーク	地域と市街地を結 ぶネットワーク	幹線ネットワークに接続 する支線軸として、地域 間や拠点間を繋ぎ、都市 機能連携の軸となる地域 の主要ネットワーク	〈市営バス〉	〈新たな 公共交通 システム〉
地域内 ネット ワーク	地域内の移動を担 うネットワーク	居住地が点在し、人口密 度が低い地域を最寄りの 地域の拠点や市街地へと 繋げる、地域の生活を支 えるネットワーク	〈市営バス〉	
市街地内 ネット ワーク	市街地内の移動を 担うネットワーク	居住地や主要施設が集中 し、市民等の活動の拠点 となる市街地内におい て、多様なニーズ、多数 の利用に対応可能な、き め細かいネットワーク	〈デマンド タクシー〉	

3.1.2 既存公共交通の機能

前項の公共交通ネットワーク*の基本的な考え方に基づき、下記のとおり既存公共交通を機能別に分類します。

■現状

類型	主な公共交通	機能
広域幹線ネットワーク	〈鉄道〉 〈高速バス〉	- 東京都及び甲府市方面等への広域的な移動を担う - 定時定路線*を基本とし、多くの人を運ぶことができる
	〈民営バス〉 〈自主運営バス〉	- 鉄道等の広域交通との交通結節点*に接続し、市域を跨いで周辺市町と本市を結ぶ路線 - 定時定路線*を基本とする
地域間ネットワーク	〈市営バス〉	- 地域と市街地を結ぶ路線 - 定時定路線*を基本とする - 計画期間の中で、段階的に再編し効率化を検討
地域内ネットワーク	〈市営バス〉	- 地域内の居住地と拠点をつなぐ路線 - 定時定路線*を基本とする - 計画期間の中で、段階的に再編し効率化を検討
市街地内ネットワーク	〈デマンドタクシー〉	- 市街地内の移動を担う公共交通 - 定時定路型のデマンド交通* - 計画期間の中で、段階的に再編し効率化を検討

■再編後

類型	主な公共交通	機能
広域幹線ネットワーク	〈鉄道〉 〈高速バス〉	- 東京都及び甲府市方面等への広域的な移動を担う - 定時定路線*を基本とし、多くの人を運ぶことができる
	〈民営バス〉	- 鉄道等の広域交通との交通結節点*に接続し、市域を跨いで周辺市町と本市を結ぶ路線 - 定時定路線*を基本とする
地域間ネットワーク	〈新たな公共交通システム〉	- AI*等の新技術を活用したデマンド交通* - 運行形態は、自由経路の停留所（ミーティングポイント*）型
地域内ネットワーク		停留所（ミーティングポイント*）を現在のバスよりも、きめ細かく設定することで、利便性の向上を図ることができる
市街地内ネットワーク		市街地内や地域内だけでなく、地域間の移動も可能にすることを検討

3.1.3 現状のバス等の必要性・有効性

バス等について、国の補助制度を活用し、地域間幹線系統や地域内フィーダー系統の運行を維持していきます。

地域公共交通の再編後、市営バスやデマンドタクシーから新たな公共交通システムに移行していくことを予定しており、新たな交通システムの維持・確保のため、引き続き、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用していくことを予定しています。

路線名	必要性・有効性	事業概要	補助
民営バス 甲府駅～ 石和温泉駅	- 本市と甲府市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。 - 一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。	- 本市と甲府市を結ぶ路線 - 山梨交通（株）が運行	—
民営バス 敷島～ 石和温泉駅	本市と甲斐市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。	- 本市と甲府市を結ぶ路線 - 山梨交通（株）が運行	※1
民営バス 敷島～ 御所循環	本市と甲府市、甲斐市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。	- 本市と甲府市を結ぶ路線 - 山梨交通（株）が運行	※1
民営バス 富士山駅～ 河口湖～ 御坂～ 石和温泉～ 甲府駅	本市と富士吉田市、富士河口湖町、甲府市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者及び観光来訪者の交通手段となっている。	- 本市と富士吉田市、甲府市を結ぶ路線 - 富士急バス（株）が運行	—
民営バス 石和温泉駅～ 春日居町駅～ 山梨厚生病院	本市と山梨市の移動の際の買物、通院利用者の交通手段となっている。	- 本市と山梨市を結ぶ路線 （株）栄和交通が運行	—
市営バス 一宮循環バス	市内での生活（通学、買物、通院、石和温泉駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。	（有）一宮交通が運行	—
市営バス 境川巡回バス	市内での生活（通学、買物、通院への移動）の際の交通手段になっている。	自家用有償旅客運送*で運行	—
市営バス 芦川バス	市内での生活（通学、買物、通院、石和温泉駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。	富士急バス（株）が運行	—
自主運営バス 奈良原線	本市と甲府市の移動の際の通勤、通学、買物、通院利用者の交通手段となっている。	- 本市と甲府市を結ぶ路線 - 山梨交通（株）が運行	—

※1 国の地域公共交通確保維持事業における「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」を活用

※2 国の地域公共交通確保維持事業における「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を活用

路線名	事業概要	必要性・有効性	補助
デマンド タクシー みさかルート	<運行区域> ・御坂町若宮地区（旧若宮公民館）～石和温泉駅 <事業許可区分> ・一般乗合（4条乗合） <実施主体> ・笛吹市（運行は石和タクシー（株）が実施）	・市内での生活（買物、通院、石和温泉駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 ・一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。	※2
デマンド タクシー ふじみルート	<運行区域> ・富士見地区（河内公民館）～石和温泉駅～山岸公民館 ・一般乗合（4条乗合） <実施主体> ・笛吹市（運行は日之出観光自動車（株）が実施）	・市内での生活（買物、通院、石和温泉駅周辺への移動）の際の交通手段になっている。 ・一方、交通事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要がある。	※2

※1 国の地域公共交通確保維持事業における「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」を活用

※2 国の地域公共交通確保維持事業における「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を活用

3.1.4 市民、交通事業者、行政の役割

本市の公共交通を維持確保・充実させていくためには、市民、交通事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、協力して取り組むことが必要となります。

(1) 市民の役割

再編により、将来的に市内全域に新たな公共交通システムが導入される見込みとなっている。公共交通の利便性が大きく向上することで、移動手段の多様化の効果を享受することができ、積極的に公共交通を利用する。また、利用促進に向けた各種取組に主体的に関わり、公共交通を支える役割を担う。

(2) 交通事業者の役割

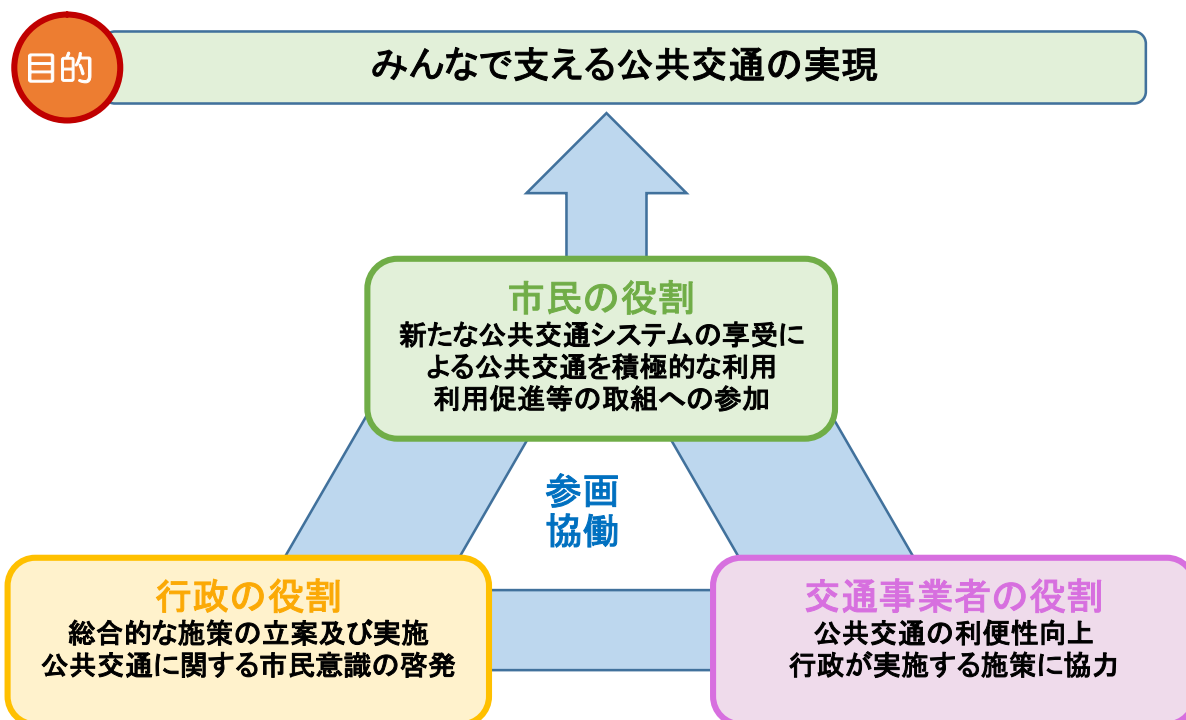
交通事業者は、安全かつ安定した運行を維持確保し、公共交通の利便性の向上に取り組むほか、利用者へのきめ細やかな情報発信、公共交通関連施策に対する専門的な知見を提供する役割を担う。

(3) 行政の役割

市は、市民や交通事業者等の意向を調整し、地域公共交通を将来にわたって維持確保できるよう、まちづくりにおける各種施策と連携して、公共交通に関する取組を行う。

国及び県は、財政的な支援のほか、地域公共交通政策に取り組む市に対して、広域的な調整や法令に準拠した許認可や安全性確保に関する指導、助言等を行う役割を担う。

▼市民、交通事業者、行政の連携イメージ



3.2 基本方針・目標・目標達成に向けた施策・事業の体系

【基本方針1】

本市にとって最適な地域公共交通網*

■目標①

地域公共交通の利用圏域の拡大
及び利用者数の減少傾向の改善

○評価指標

新たな公共交通の運行数、公共交通利用圏域人口割合、公共交通利用者数

■目標②

地域公共交通の維持に係る市負担額の増加抑制

○評価指標

地域公共交通の維持に係る市負担額

【基本方針2】

誰もが安心・便利に利用できる公共交通サービスの提供

■目標③

地域公共交通の市民満足度の向上

○評価指標

公共交通に対する満足度、利用環境の整備箇所数

【基本方針3】

みんなで支える公共交通の実現

■目標④

モビリティ・マネジメント*の推進

○評価指標

モビリティ・マネジメント*の実施回数
公共交通乗り方教室の実施回数

施策① 持続可能な公共交通網*の維持確保・充実

事業①-1 地域特性に対応した持続可能な地域公共交通網*の再編

事業①-2 広域移動手段の維持確保・充実

施策② 公共交通サービスに関する情報提供の充実

事業②-1 誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成

事業②-2 ICT*導入に向けた検討

施策③ 公共交通に関心を持ち気軽に利用できる環境の充実

事業③-1 施設等との連携も含めた利用環境の改善

事業③-2 ラストワンマイル*環境の整備検討

施策④ 公共交通の利用に向けた意識啓発

事業④-1 周知PR活動の実施

事業④-2 モビリティ・マネジメント*の実施

事業④-3 運転免許証の自主返納に向けた取組

事業④-4 地域等との協働による利用促進

第4章 目標達成に向けた施策

4.1 施策・事業の実施内容

施策① 持続可能な公共交通網*の維持確保・充実

事業①－1 地域特性に対応した持続可能な地域公共交通網*の再編

- ・本市の地域特性に対応した、持続可能かつ有効な公共交通網*の形成を図るため、路線別の利用実態や財政負担の状況などを踏まえて、民営バス、自主運営バス、市営バス、デマンドタクシーの一体的な路線再編や運行の効率化*など、公共交通網*の再編を行います。市内公共交通の一体的な路線再編に伴い、市内の移動の利便性向上、石和温泉駅周辺の市街地における賑わい創出、観光地への二次交通の確保の観点から市内全域をカバーする新たな交通システムを導入します。



【AI*デマンド型乗合交通の概要】（NTTドコモ）

【AI デマンド交通*による新たな交通システムの導入】

- ・新たな交通システムは、今後の笛吹市の基軸となる公共交通に位置づけます。ICT*等の新技術の進展により、モビリティに関する多様なデジタル技術の開発が進められており、各地域で AI*デマンドシステムを活用したデマンド交通*の実証運行が進んでいることから、本市においても、AI デマンド交通*の導入を検討します。
- ・電話でも、スマートフォンでも予約できるように検討します。また、現在のデマンドタクシーは 1 時間前までの予約が必要な状況に対して、30 分前までの予約や即時予約など利便性向上を図ります。
- ・AI*とは人工知能を使った配車システムのことで、AI*を導入するメリットとして、複数の利用者が別々の場所に向かう際、最適なルート割り出し、無駄なく送迎することができます。そのため、より少ない車両で効率的かつ効果的な運行を実現することができ、運行経費を抑えることにもつながります。

◆スケジュール

	エリア	スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10
第1期 AI*デマンド システム導入	御坂町西部 八代町 芦川町	運行計画の作成 周知 PR 活動		利用状況分析により、必要に応じた 運行内容の変更			
		実証運行 R6.1 開始		本格運行 R7.4 開始			
		市営芦川 バスの 運行 ※R6.3 で廃止					
		利用状況分析・効果検証					
第2期 AI*デマンド システム導入	石和町中央 石和町東部 石和町西部 御坂町東部 春日居町	運行計画の作成 周知 PR 活動		利用状況分析により、必要に応じた 運行内容の変更			
		デマンドタクシー の運行 ※R7.3 で廃止		本格運行 R7.4 開始			
				利用状況分析・効果検証			
第3期 AI*デマンド システム導入	一宮町 境川町			運行計画の作成、周知 PR 活動			
		市営バス（一宮循環バス、 境川巡回バス）の運行 ※R8.3 で廃止		本格運行 R8.4 開始 市内全域に展開			
		自主運営バス（奈良原線） の共同運行 ※廃止を含めた検討		利用状況分析により、必要に 応じた運行内容の変更			
				利用状況分析・効果検証			

【AI デマンド交通*による新たな交通システムの導入の方針】

- ・まずは、市民向けサービスとして導入を進めていき、将来的には観光来訪者なども利用できるようにしていくことを想定しています。
- ・R6.1 からの実証運行開始から運行エリアを徐々に拡大していき、R8.4 に市内全域に展開していきます。
- ・車両台数は、R6.1 の段階では3台体制、R7.4 の段階では5台体制、R8.4 の段階では6台体制を想定しています。
- ・運行開始後、継続的に利用状況分析・効果検証を行い、必要に応じて運行内容の見直しを行う内容を掲載しています、エリアごとに行うのではなく、AI デマンド交通*を運行しているエリア全体で行います。

施策① 持続可能な公共交通網*の維持確保・充実

事業①－２ 広域移動手段の維持確保・充実

- ・本市と市外を結ぶ広域的な幹線ネットワークである鉄道及び高速バスについて、サービス改善及び利用促進に係る要望活動や連携を継続的に実施し、広域移動手段の維持確保・充実を図ります。

◆スケジュール

事業	実施主体	スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10
広域移動手段の維持確保・充実	市交通事業者	運行維持及び充実について協議（随時実施）					
		評価・検証 ※毎年実施					

施策② 公共交通サービスに関する情報提供の充実

事業②－１ 誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成

- ・利用者目線でわかりやすく、本市の公共交通を網羅した総合的な公共交通マップ等を新たに作成し、市民へ配布するとともに、市内主要施設に配架することにより公共交通の情報提供の充実を図ります。なお、作成にあたっては、公共交通の利用方法を記載するなど、きめ細かな情報提供に努めます。
- ・公共交通マップ等については、市民だけでなく、インバウンド*を含む観光客等の来訪者も活用できるよう、観光地の場所や公共交通を利用した観光地までの行き方等の情報を併せて記載し、観光情報との一元化を図ります。
- ・公共交通マップ等については、紙媒体だけでなく、スマートフォンやタブレット等でも閲覧できるよう、デジタル化を行います。



【総合的な公共交通マップ】
(青森県八戸市)



【ポケット時刻表】
(静岡県藤枝市)



【公共交通の使い方】(茨城県常陸大宮市)

◆スケジュール

事業	実施主体	スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10
誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成	市 交通事業者	公共交通マップ等の作成					
		再編に合わせたマップ等の発行			運行内容の変更に合わせたマップ等の変更		
		評価・検証 ※毎年実施					

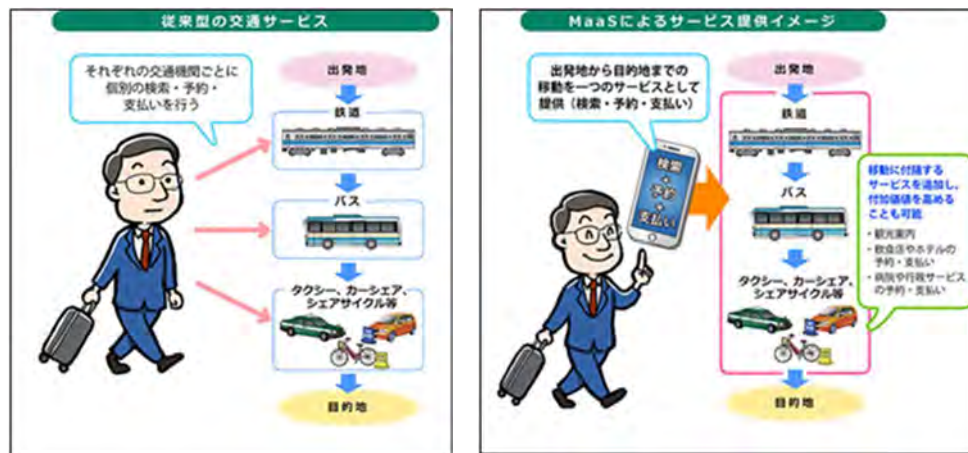
施策② 公共交通サービスに関する情報提供の充実

事業②-2 ICT*導入に向けた検討

- ・バスロケーションシステム*、ICT*アプリ*の活用、オープンデータ*化（GTFS*など）、地域公共交通全体の検索・予約システム、キャッシュレス化*、MaaS*等の最新技術を取り入れた取組について、現状把握を行いつつ、既に導入されている既存システムの利活用も含めて検討を行います。

【総合的な公共交通の構築】

- ・各公共交通サービス間の接続を強化し、公共交通が利用しやすい環境を整備するため、各公共交通の運行情報をつなぐなど、全国各地で実証実験が行われている MaaS*（マース）の導入を関係者と共に検討します。
- ・公共交通の運行をつなぐ取組については、笛吹市内の公共交通だけでなく、送迎サービス事業など地域における多様な輸送資源*との連携の可能性を検討します。



【やまなしバスコンシェルジュ】（一般社団法人山梨県バス協会）

◆スケジュール

事業	実施主体	スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10
ICT*導入に向けた検討	市交通事業者	調査・研究、調整・協議					
		実施できる取組を順次展開					
		評価・検証 ※毎年実施					

施策③ 公共交通に関心を持ち気軽に利用できる環境の充実

事業③－１ 施設等との連携も含めた利用環境の改善

【ハード面の利用環境の改善に向けた検討】

- ・公共交通の利用者の多くが、高齢者、障害者、子ども及び妊産婦等の交通弱者であることを踏まえて、誰もが安心して公共交通を利用できるよう、バリアフリー*に配慮した施設や車両など、利用環境の改善に努めます。
- ・施設と連携した待合スペースの設置などの待合環境*の改善について検討します。施設敷地内への乗り入れや駐輪場確保など、利用しやすい環境整備について検討します。

【ソフト面の利用環境の改善に向けた検討】

- ・利用者目線で誰もが迷うことなく気軽に利用できるよう、ＪＲ石和温泉駅等の主要な交通結節点*において、公共交通の行き先やダイヤといった運行情報や乗継案内などの情報提供を行うデジタルサイネージ*等の設置について検討します。



【ノンステップバス*】



【UD タクシー*（ユニバーサルデザイン*タクシー）】



【商業施設と連携した待合スペース】
（神奈川県横浜市）



【商業施設に整備したバス利用者専用の駐輪場】
（茨城県神栖市）



【公共交通情報相互提供システム】（埼玉県三郷市）



◆スケジュール

事業	実施主体	スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10
施設等との連携も含めた利用環境の改善	市 交通事業者 市民	実施箇所や実施内容の検討					
				実施（必要に応じて見直し）			
		評価・検証 ※毎年実施					

施策③ 公共交通に関心を持ち気軽に利用できる環境の充実

事業③－２ ラストワンマイル*環境の整備検討

【石和温泉駅周辺の周遊性向上に寄与する小さな交通の導入検討】

- ・現在、実施しているシェアサイクル*について、車両台数の増加や石和温泉駅周辺の主要拠点にサイクルポートを設置するなど、石和温泉駅周辺を自由に移動できるような拡充を検討します。JR 中央本線で石和温泉駅まで移動してきた利用者のラストワンマイル*の公共交通としても機能するように検討します。
- ・また、笛吹市のまちづくりやモビリティの技術開発の状況に応じて、電動キックボードや小型モビリティなどの新たなモビリティの導入について検討します。

【バス停周辺から自宅までのラストワンマイル*交通の環境整備】

- ・自宅からバス停までの移動手段、バス停から自宅までの移動手段として機能するように、例えば、バス停周辺のスペースに駐輪場を整備して、自転車がラストワンマイル*の公共交通として機能するようなシステムを検討します。



【シェアサイクル*イメージ】
(HELLO CYCLING)



【サイクルアンドバスライド*】
(埼玉県蓮田市)

◆スケジュール

事業	実施主体	スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10
ラストワンマイル*環境の整備検討	市 交通事業者 市民	実施箇所や実施内容の検討					
				実施（必要に応じて見直し）			
		評価・検証 ※毎年実施					

施策④ 公共交通の利用に向けた意識啓発

事業④－１ 周知 PR 活動の実施

- ・事業①-1 で示したとおり、令和 6 年 1 月から実証運行の開始、令和 7 年 4 月から本格運行の開始を予定しています。
- ・運行開始に向けて、AI デマンド交通*の利用方法などの周知 PR 活動を実施していきます。地域に入った説明会（事前登録会）、利用方法などの使い方教室の実施、広報誌への掲載、チラシ作成による全戸配布、ホームページへの掲載、生活利便施設や公共施設での提示などを行います。
- ・各種イベントの開催時などにおいて、AI デマンド交通*の積極的な情報発信を行い、市民の AI デマンド交通*に対する理解を深めます。



【周知 PR に向けたチラシ】（埼玉県狭山市）



【高齢者への説明会】（静岡県藤枝市）



【乗方教室】（茨城県神栖市）

◆スケジュール

事業	実施主体	スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10
周知 PR 活動の実施	市交通事業者	チラシ等の作成・拡充					
		説明会や使い方教室、情報媒体を活用した周知 PR 活動の実施					
		評価・検証 ※毎年実施					

施策④ 公共交通の利用に向けた意識啓発

事業④-2 モビリティ・マネジメント*の実施

- ・AI デマンド交通*の導入を機に、過度に自動車に依存することなく、「クルマのみ」から「クルマ時々AI デマンド交通*」への意識啓発を促すための取組を展開します。
- ・AI デマンド交通*を利用した買物体験ツアーや食事体験ツアーなどを企画し、AI デマンド交通*を「知ってもらい」「利用してもらい」「継続的に利用しようと思ってもらう」など、AI デマンド交通*の利用機会を提供することで、公共交通に対する意識啓発を促し、公共交通の利用促進を図ります。
- ・「クルマ時々AI デマンド交通*」への意識啓発を促すチラシの作成、転入者へ配布するモビリティ・マネジメントキット*の作成、高校の新入生等へのリーフレット及びお試し乗車券などのツール作成を行います。



【クルマときどきバスリーフレット】
(茨城県公共交通活性化会議)



【高齢者用リーフレット】
(静岡県藤枝市)



【学生用リーフレット】
(茨城県公共交通活性化会議)

◆スケジュール

事業	実施主体	スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10
モビリティ・マネジメント*の実施	市 交通事業者 市民 その他関係者	検討・協議		新規取組の実施			
		実施できる取組、AI デマンド交通*の導入地域から順次実施					
		評価・検証 ※毎年実施					

施策④ 公共交通の利用に向けた意識啓発

事業④－3 運転免許証の自主返納促進に向けた取組

- ・高齢者の交通事故防止及び健康づくりに向けて、事業④-2 に示した「クルマのみ」から「クルマ時々AI デマンド交通*」への意識啓発を促し、運転免許証の自主返納者を促進するため、AI デマンド交通*の利用機会を提供することに合わせて、定額フリーパスなど低廉な料金で AI デマンド交通*を利用できるなどの施策を検討します。

◆スケジュール

事業	実施主体	スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10
運転免許証の 自主返納に向 けた取組	市 交通事業者 警察	免許返納に向けた 料金施策の検討		料金施策の実施 (定額フリーパスなど)			
		評価・検証 ※毎年実施					

施策④ 公共交通の利用に向けた意識啓発

事業④－4 地域等との協働による利用促進

- ・交通事業者と観光施設等が連携した企画切符の継続販売に加えて、新たに健康増進や地域コミュニティの維持・創出につながる企画乗車券等の検討を行います。
- ・市民団体等と連携し、公共交通の利用方法等の情報提供に努めます。



【公共交通利用者への運賃補助】
(神奈川県小田原市)



【バスパック】
(青森県八戸市)



【企画乗車券】
(エスパルスドリームフェリー)

◆スケジュール

事業	実施主体	スケジュール					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10
地域等との協働による利用促進	市 交通事業者 市民 その他関係者	実施できる取組、実施できる地域から順次実施					
		検討・協議		新規取組の実施			
		評価・検証 ※毎年実施					

第5章 目標の評価指標と計画の進捗管理

5.1 目標の評価指標

目標の達成状況を明確化するため、評価指標の目標値を次のとおり設定します。

■目標の評価指標一覧

目標	評価指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
地域公共交通 の利用圏域の 拡大及び利用 者数の減少傾 向の改善	新たな公共交通の 運行	—	市内全域
	公共交通利用圏域* 人口割合	42%	100%
	公共交通利用者数 (市営バス、デマン ドタクシー)	23,436人	23,400人
地域公共交通 の維持に係る 市負担額の増 加抑制	地域公共交通の維持 に係る市負担額 (市営バス、デマン ドタクシー、自主 運営バス、民営バ ス)	61,405千円	61,000千円
地域公共交通 の市民満足度 の向上	公共交通に対する 満足度	11.5%	16.5%
	利用環境の整備箇所 数	—	5箇所
モビリティ・ マネジメント* の推進	AI デマンド交通*の 説明会や使い方教室 の実施回数	—	14回
	モビリティ・マネジ メント*の実施回数	—	6回

■目標値設定の考え方

評価指標	目標値設定の考え方
評価指標① 新たな公共交通の運行	• 一体的な公共交通網*の再編に伴い、AI デマンド交通*による新たな交通システムの導入を予定しています。 • この新たな交通システムを市内全域に導入することを目標として設定しています。
評価指標② 公共交通利用圏域* 人口割合	• 市内全域に AI デマンド交通*による新たな交通システムの導入を予定しており、導入後は、公共交通空白地域*が解消され、全市民が自宅の近くから公共交通を利用できるようになるため、100%として設定しています。
評価指標③ 公共交通利用者数	• 市営バス、デマンドタクシーの利用者数は、現在、約 23,400 人となっています。今後、人口は減少していくことが見込まれていますが、公共交通の利便性を向上させて、市民一人あたりの利用割合の増加につなげることで、現状維持を目指します。
評価指標④ 地域公共交通の維持 に係る市負担額	• 市営バス、デマンドタクシー、自主運営バス、民営バスにおいて、現在、約 61,000 千円を負担しています。今後、路線再編を行いますが、一方で、新たな交通システムを導入していくため、市負担額は現状維持を設定しています。
評価指標⑤ 公共交通に対する 満足度	• 令和 4 年度に実施した市民アンケート結果をみると、公共交通利用者の公共交通全般に対する満足度は、「満足」及び「やや満足」を合わせた割合が 11.5%となっています。 • 公共交通の利便性を向上により、+5%の上昇を目指して、16.5%を設定しています。
評価指標⑥ 利用環境の整備箇所 数	• 令和8年度から市全域に新たな交通システムを導入していくことを予定していますが、拠点等において、5箇所程度において、公共交通同士の接続強化、情報発信などの整備をすることを目指します。
評価指標⑦ AI デマンド交通*の 説明会や使い方教室 の実施回数	• AI デマンド交通*の運行内容や使い方について、説明会や使い方教室を開始していきます。市内 7 地区において2回程度の開催を予定しており、計画期間6年間の累計で14回程度の開催を目指します。
評価指標⑧ モビリティ・マネジ メント*の実施回数	• 毎年、1 年に 1 回程度、モビリティ・マネジメント*に関する取組を実施していくことを目指します。

5.2 計画の推進

5.2.1 推進・管理体制

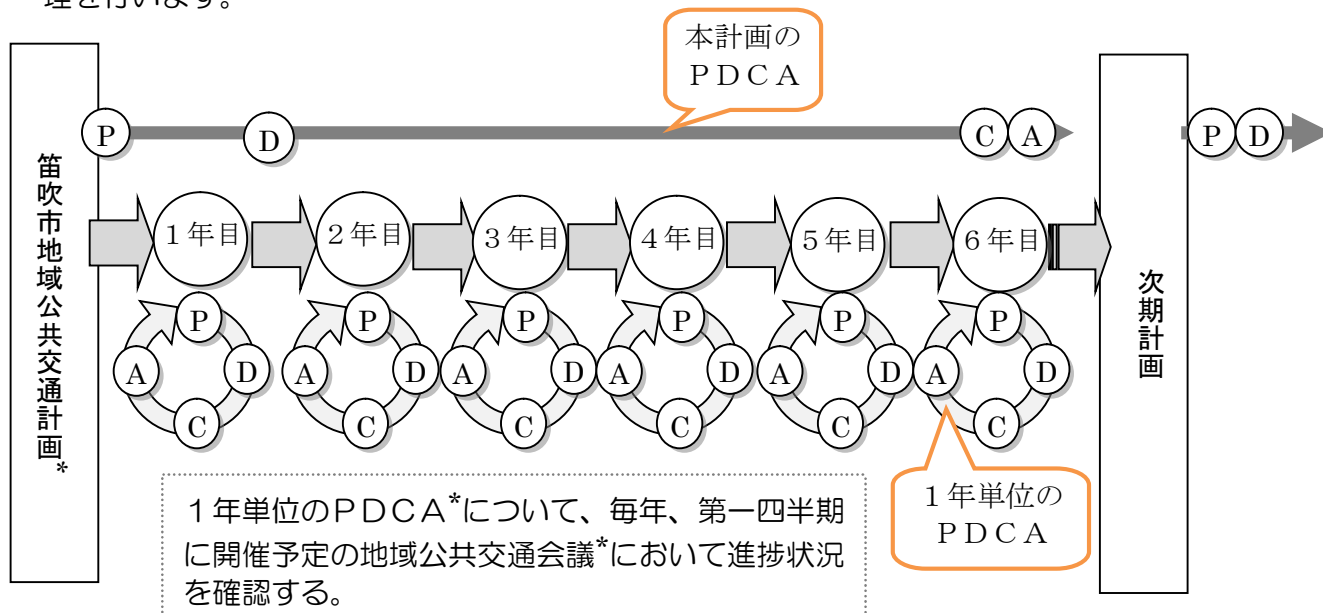
地域公共交通会議*において、毎年度、取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議を行います。

また、計画期間における社会情勢の変化を踏まえ、見直しが必要な場合は、上位・関連計画との整合を図りつつ、計画の改訂を行っていきます。

推進・管理体制	構成員	役 割
地域公共交通会議	笛吹市、山梨県、運輸局、交通事業者、道路管理者、交通管理者、市民、交通事業者の運転者組織、学識者、その他運営上必要と認められる者等	取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議し、計画の進行管理を行う。また、必要に応じて、計画の改訂に係る協議を行う。

5.2.2 進行管理

目標に応じた評価指標の達成状況や取組の進捗状況を確認し、PDCAサイクル*【計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→見直し（Action）】による計画の進行管理を行います。



5.2.3 多様な関係者との連携・協働

本計画を進めるにあたり、本市の目指す公共交通の実現に向けて、市民、交通事業者、行政等が連携・協働し、一体となって取り組むとともに、それぞれが担う役割を相互に確認しながら、持続可能かつ有効な公共交通網*の構築を目指します。

用語解説

【あ行】

■ICT（アイシーティー：Information and Communication Technology）

情報・通信に関連する技術一般の総称。パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末など、様々な形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。（P48、P58 など）

■アプリ

「アプリケーションソフト」の略で、パソコンでいうソフトのこと。スマートフォンに様々なアプリをダウンロードすることで、スマートフォンで経路検索や電子決済などができるようになる。（P62 など）

■インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行又は訪日旅行という。（P61 など）

■運行の効率化

乗客が少ない時間の運行時間の見直し・調整、路線の統合、運行便数の削減、ルートや乗換場所の変更、車両の小型化などによりバスの運行を効率化すること。（P58 など）

■AI（エーアイ：Artificial Intelligence）

人間の知的ふるまいの一部に関して、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもので、日本語では「人工知能」と訳される。大量の知識データに関して、高度な推論を的確に行うことを目指したもの。（P5、P53 など）

■オープンデータ

オープンデータは、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、公開されたデータであり、近年、公共交通においても、運行情報、駅や停留所の施設情報等をリアルタイムで提供する取組が進められている。（P62 など）

【か行】

■キャッシュレス化

紙幣・硬貨といった現金を使用せずに支払いを済ませる決済方法に切り替えていくこと。交通系ICカードやクレジットカード等が該当する。（P62 など）

■交通結節点

鉄道、バス、タクシー、自動車及び自転車等の様々な交通手段の接続が行われる乗換拠点のこと。
(P48、P53 など)

■公共交通空白地域

近隣に鉄道駅・バス停留所が設置されておらず、公共交通を利用しづらい地域をいう。
本市では、鉄道駅から 800m 以上、バス停留所から 300m 以上離れた地域とする。
(P5、P25 など)

■公共交通ネットワーク

鉄道、バス、デマンドタクシーなどの公共交通機関がバラバラに存在するのではなく、網目のように連結する交通網をいう。公共交通網と同義語。(P5、P49 など)

■公共交通網

公共交通ネットワークと同義語。(P1、P5 など)

■公共交通利用圏域

鉄道やバス等が、無理なく利用できる圏域のこと。本市では、鉄道駅 800m、バス停留所 300m 範囲のこと。(P49、P69 など)

■交通弱者

年少者、要介護者、一部の高齢者や障害者など、自分で自動車等を運転することが出来ないため、公共交通に頼らざるを得ず、自動車中心社会において、移動を制約された人のこと。(P5、P48 など)

【さ行】

■サイクル・アンド・バスライド

公共交通機関の利用促進策の一つ。自宅からバス停付近の駐輪場まで自転車で行き、そこから公共交通機関に乗り換えて通勤、通学等を行う方法。(P64 など)

■シェアサイクル

自転車を共同利用する交通システムのこと。利用者はどこのポート（拠点）からでも借り出して、好きなポートで返却ができる新たな交通システム。(P64 など)

■GTFS (General Transit Feed Specification)

経路検索サービスや地図サービスへの情報提供を目的として策定された世界標準の公共交通デー

タフォーマット。一定のルールに沿って作られたテキストファイルで構成され、公共交通の情報を利用者に届ける手段の 1 つとして世界で普及が進み、多くの地域でオープンデータとして公開されている。(P62 など)

■社会インフラ

産業や生活の基盤として整備される施設を意味する言葉。道路・鉄道・上下水道・送電網・港湾・ダム・通信網といった産業基盤となる施設のほか、生活基盤となる学校・病院・公園・公営住宅等も含まれる。(P51 など)

■自家用有償旅客運送

バス・タクシー事業による輸送サービスの提供が困難であり、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとったうえで、市町村やNPO 法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービスのこと。自家用有償旅客運送には、公共交通空白地域において、当該地域の住民、観光旅客その他の当該地域を来訪する者の運送を行う「交通空白地有償運送」と、単独で公共交通機関を利用できない障害者等を対象に個別輸送を行う「福祉有償運送」がある。(P54 など)

■自由経路ミーティングポイント型

運行ルートやバス停留所等を設けず、指定エリア内で予約のあったところを巡回するドア・ツー・ドアのサービスを提供する運行方式。一般タクシーとの差別化を図るため、乗降場所を限定する場合もある。(P53 など)

【た行】

■地域公共交通会議

地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、旅客の利便を向上させるため、地域の実情に応じた公共交通の運行の態様及び運賃・料金、事業計画などについて、地方公共団体が主宰者となり、地域の関係者による合意形成を図る場として、平成 18 年 10 月の改正道路運送法に位置付けられたもの。(P71 など)

■地域公共交通計画

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（令和 2 年 11 月改正）に基づき、目指すべき地域の姿を実現するための公共交通サービスに関する計画。地域の移動手段を確保するために、住民などの移動ニーズにきめ細かく対応できる立場にある地方公共団体が中心となって、交通事業者や住民などの地域の関係者と協議しながら作成する公共交通政策のマスタープランとなる。(P1、P10 など)

■定時定路線

利用者の有無にかかわらず、予め定められたルートを決められた時刻に運行する運行形態。(P53 など)

■デジタルサイネージ

屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイ等の電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアの総称。(P63 など)

■デマンド交通及び AI デマンド交通

定時定路線の運行方式ではなく、電話予約など利用者のニーズに応じて、運行ルートや運行ダイヤなどについて、柔軟な運行を行う公共交通の一つの運行形態。AI の機能をデマンド交通に取り入れた交通を AI デマンド交通という。(P5、P26 など)

■ドア・ツー・ドア

自宅や施設の玄関口から目的施設の玄関口まで直行で移動できる運行形態。(P10 など)

【な行】

■ノンステップバス

床面を超低層として乗降ステップをなくし、高齢者や児童にも乗り降りが容易なバス。(P63 など)

【は行】

■バスロケーションシステム

無線通信や GPS（全地球測位システム）を用いてバスの位置情報等を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコン等にバスの位置情報を提供するシステム。(P62 など)

■バリアフリー

対象者である障がい者を含む高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、又は具体的に障害を取り除いた事物及び状態を指す。(P48、P63 など)

■PDCA サイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の頭文字をとったもので、計画を立て、実行し、検証を行ったうえで対策・改善を練るプロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めるための概念のこと。(P51、P71 など)

【ま行】

■MaaS（マース：Mobility as a Service）

移動全体を1つのサービスにとらえ、利用者にとって一元的なサービスを提供する概念・考え方。
（P62 など）

■マスタープラン

基本となる総合的な計画のことで、地域公共交通計画の場合、公共交通に関する基本的な方針を定める計画となる。（P1、P2 など）

■待合環境

鉄道駅やバス停留所付近など、鉄道やバスが到着するまでの時間を過ごす空間・環境のこと。
（P48、P63 など）

■モビリティ・マネジメント（Mobility Management）

地域や都市を「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へ少しずつ変えていく一連の取組。（P48、P51 など）

■モビリティ・マネジメントキット

モビリティ・マネジメントの取組を進めるための動機付け冊子、公共交通マップなどの情報ツールを取りまとめたもの。（P66 など）

【や行】

■輸送資源

従来の公共交通サービス（鉄道、バス及びタクシーなど）に加えて、自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス及び送迎サービス等も含む運送サービス。（P1、P10 など）

■ユニバーサルデザイン

年齢、性別、人種及び障害の有無等に関わらず、多様な人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方。（P63 など）

■UD タクシー（ユーディータクシー）

ユニバーサルデザインタクシーの略。足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の家族連れ及び妊娠中の方など、誰もが利用しやすいように設計された新しいタクシー車両。（P63 など）

【ら行】

■ラストワンマイル

交通結節点（鉄道駅やバス停など）から最終目的地（自宅など）までのワンマイル程度の狭く限定された区間のこと。（P57、P64 など）